

京都経済短期大学 自己点検・評価報告書

平成 28 年 6 月

目次

自己点検・評価報告書	3
1. 自己点検・評価の基礎資料	4
2. 自己点検・評価の組織と活動	27
3. 提出資料・備付資料一覧	30
【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】	38
テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神	39
テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果	41
テーマ 基準Ⅰ-C 自己点検・評価	46
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果の行動計画	47
◇ 基準Ⅰについての特記事項	47
【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】	48
テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程	51
テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援	59
基準Ⅱ 教育課程と学生支援の行動計画	74
◇ 基準Ⅱについての特記事項	75
【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】	76
テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源	79
テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源	84
テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源	87
テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源	88
基準Ⅲ 教育資源と財的資源の行動計画	92
◇ 基準Ⅲについての特記事項	92
【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】	93
テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ	95
テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ	97
テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンス	99
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンスの行動計画	102
◇ 基準Ⅳについての特記事項	102

自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、一般財団法人短期大学基準協会の第三者評価を受けるために、京都経済短期大学の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

平成 28 年 6 月 24 日

理事長

川口 博

学長

岩田 年浩

ALO

佐藤 健司

1. 自己点検・評価の基礎資料

(1) 学校法人及び短期大学の沿革

学校法人明德学園は、大正 10（1921）年、日蓮聖人生誕 700 年記念事業として、社団法人明德学園と大本山本圀寺によって創立された明德女学校に端を発している。

社団法人明德学園は、それより十数年前から社会教化を目的に胎動を始めていた。

明治 40（1907）年には京都に集まる子女の教育機関として日本で最初の子守学校「京都私立子守学校」を発足させた。その翌年には昼間小学校へ通学できない子供たちのための夜学校「京都慈光夜学校」を設立している。またその翌年明治 42（1909）年には免囚保護・再犯防止を目的とする「^{さいれいかい}淬励会」を設立。役割としては、現在の保護司のようなもので、家庭訪問・講話会・身上相談などの活動であった。

こうした事業が段階的に拡充されるにつれて、経費も多額を必要とするようになってきたが、これらの事業の成果が社会に認められ、協力者も多く、明治 44（1911）年 8 月に社団法人明德学園が組織されるに至った。

以後は社団法人明德学園によって、子守学校・夜学校のほか日曜学校・講話会などもあわせ経営するようになった。これが現在の学校法人明德学園の始まりである。

その後、大正時代に裁縫学校、戦後の昭和になり商業高校と組織変更しつつ、社会的弱者にも光があたるような教育を中心に展開してきた。そしてその流れは、今でも脈々と続いており、日蓮聖人の教えを遵奉し、教育基本法および学校教育法に則り、宗教教育は行わないものの、宗教する心を育む教育の涵養に努め、「明知を以て明德を实践する国民の資質を向上せしむる教育」（明德：儒教用語）を行うことを目的としてきた。

明德商業高等学校（現在の京都明德高等学校）は、女子教育に力を注ぎ、通常の授業や特別教育活動の他に、とりわけ特色教育として実践教育に力を入れた。またクラブ活動でも珠算・卓球・ソフトボールなどで抜群の成果を発揮し、全国にその名を轟かせた。かくして、時代とともに発展を遂げ、京都における女子商業高校としての確固たる基盤が確立した。現在は、商業科・普通科を併設し、就職から国公立大学・難関私大まで幅広い進路保証をしている。

昭和 61（1986）年には、社会の要請に応じて男子普通科の京都成章高等学校を設立。野球やラグビーでは全国レベルで活躍する一方、国公立大学・難関私大にも多数の合格者を輩出する文武両道の進学校として現在に至っている。（現在は両高校とも共学）

京都経済短期大学は平成 5（1993）年に開学した。当時、より高次の実学教育を目指して進学を希望する商業高校出身者が増加傾向にあった。一方、地域産業の振興に役立つような実学教育を中心とした高等教育機関設立への要望も強くなっていた。そこでこれまでの長年の商業教育の実績や地元産業界との提携関係を生かし、地域協力・産学連携による短期大学を設立した。

平成 27 年に創立 22 周年を迎えた京都経済短期大学は、開学以来高い就職率を維持するとともに、四年制大学への編入対策サポートを強化し、実績を上げるなど地域に根ざしながらもグローバル社会のなかで時代に即応した人材育成に努めている。

学校法人の沿革(概要)	
明治 40 (1907) 年	京都私立子守学校を設立
明治 41 (1908) 年	京都慈光夜学校を設立
明治 42 (1909) 年	淬励会(保護司の会)を設立
明治 44 (1911) 年	社団法人明德学園を組織
大正 7 (1918) 年	光山コドモ会(日曜学校)を設置
大正 10 (1921) 年	明德女学校を開校
大正 13 (1924) 年	明德高等女学校(本科・裁縫科)を認可
	裁縫科は明德裁縫女学校(本科)として設立
昭和 3 (1928) 年	明德裁縫女学校を別科に設置
	光山コドモ会を光山幼稚園と改め、本圀寺から明德学園に経営を移す
昭和 8 (1933) 年	明德高等女学校に補習科を設置
昭和 16 (1941) 年	明德高等女学校の修業年限を 4 年から 5 年に改定
昭和 20 (1945) 年	明德高等女学校に専攻科を設置
昭和 22 (1947) 年	明德女子中学校を設置
	明德裁縫女学校(本科・専攻科)を廃止
昭和 23 (1948) 年	社団法人から財団法人に組織変更
	明德女子高等学校を設置
昭和 25 (1950) 年	明德夜間高等学校(商業科・宗教科)を設置
	明德洋裁学院を開設
昭和 26 (1951) 年	財団法人から学校法人に組織変更認可
	明德幼稚園を開設
昭和 27 (1952) 年	明德女子高等学校を明德女子商業高等学校に改称
昭和 29 (1954) 年	明德女子商業高等学校を明德商業高等学校全日制／商業科に改め、 明德夜間高等学校は明德商業高等学校定時制／商業科・宗教科に改称
昭和 31 (1956) 年	明德女子中学校を廃止
昭和 39 (1964) 年	明德洋裁学院・明德幼稚園を閉校
昭和 48 (1973) 年	明德商業高校の定時制を閉校
昭和 56 (1981) 年	第 12 回国際珠算競技大会にて世界第一位獲得
昭和 61 (1986) 年	京都成章高等学校を開校
平成 5 (1993) 年	京都経済短期大学経営情報学科開学
平成 9 (1997) 年	明德商業高等学校を京都明德高等学校に校名変更、普通科を設置
平成 12 (2000) 年	京都明德高等学校を男女共学化
平成 15 (2003) 年	京都成章高等学校を男女共学化
平成 26 (2014) 年	京都成章高等学校に通信制課程普通科を設置

(2) 学校法人の概要

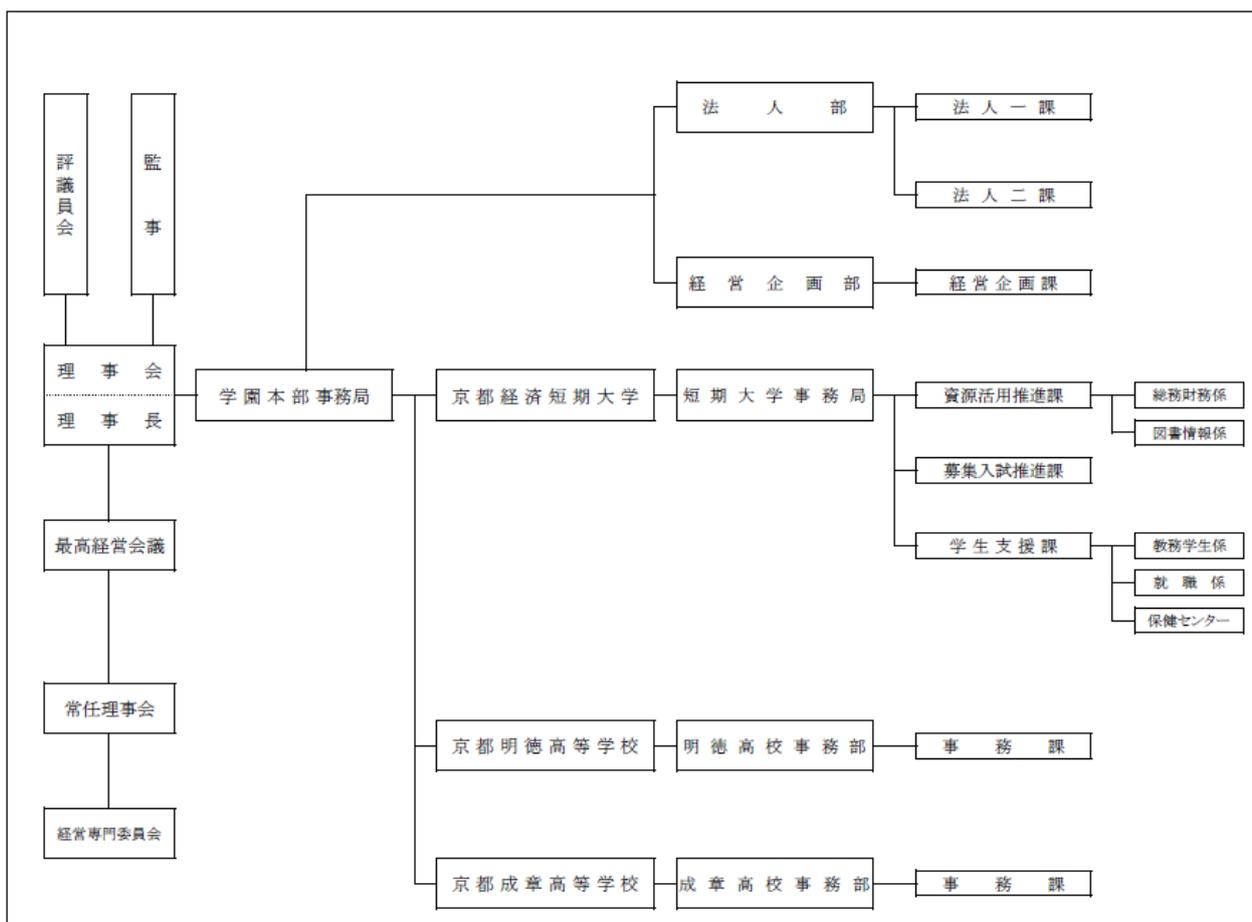
(平成 28 年 5 月 1 日現在)

教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
京都経済短期大学	京都市西京区大枝東長町 3-1	150	300	384
京都明德高等学校	京都市西京区大枝東長町 3-8	480	1,440	1,046
京都成章高等学校／全日制	京都市西京区大枝沓掛町 26	400	1,200	1,201
／通信制		300	300	8

(3) 学校法人・短期大学の組織図

■組織図

(平成 28 年 5 月 1 日現在)



(4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

■立地地域の人口動態（短期大学の立地する周辺地域の趨勢）

京都市の西南部に位置し、京都の西の玄関口としての役割を担っている西京区は、昭和 51（1976）年 10 月に、桂川を境界線として、右京区から分区して誕生した。京都を代表する河川である桂川が区の東部をゆったりと流れ、西部には嵐山、小塩山などの西山連峰を有する、水と緑、自然が豊かな行政区で、区域の東側は右京区、南区、西側は亀岡市、大阪府高槻市、南側は向日市、長岡京市、大阪府三島郡島本町と接している。

分区当時の西京区の人口は約 9 万人であったが、桂駅を中心とした市街化の進展、

洛西ニュータウンの建設、桂坂の住宅開発、桂川右岸における区画整理事業の進展等により、現在は約 15 万 2 千人の区民が暮らす市内で 4 番目に人口の多い行政区に発展している。

特に 14 歳以下の人口割合および 1 世帯当たりの人数は、市内で最も高く、比較的若い世代や一般世帯の多い行政区である。65 歳以上の割合は、市内で 9 番目と低い、4 人に 1 人は、65 歳以上で高齢化が進んでいる。また、地域の活性化や地域同士の助け合いの指標となる自治会加入率は、市内で最も低い状況である。

この間、洛西ふれあいの里などの福祉施設、文化、スポーツの拠点となる西文化会館ウエスティ、桂川地域体育館など、区民の様々な活動を支援する体制が整い、いきいきとしたまちづくりが進められるとともに、桂川街道の開通や阪急洛西口駅の開設、隣接する南区における JR 桂川駅の開設など、都市基盤の整備も進められてきた。

また、京都大学桂キャンパス内にナノテクノロジーやバイオ技術などの研究について産学連携をより一層推進する拠点となるローム記念館が平成 17 (2005) 年 5 月にオープンするとともに、京大桂ベンチャープラザも整備され、最先端の研究の事業化を促進し、起業家の支援や産学共同研究の場となることを目指す「桂イノベーションパーク構想」の推進が図られた。

一方で、京野菜づくりを中心とした都市型近郊農業が盛んで、全国的に有名な洛西の筍や大枝の柿のほか、なすの収穫量も市内で最多となっている。また、大原野で花き団地を作り、花苗などの生産が行われている。

本学も西京区役所との地域連携事業や地元洛西大原野地区の農家などとの関係を強めている。

項目	西京区	京都市
人口	151,666 人	1,469,253 人
14 歳以下の子どもの割合	13.5%	12.6%
65 歳以上の割合	24.8%	26.8%
1 世帯当たりの人数	2.43 人	2.10 人
自治会加入率	60.0%	69.8%

[参考資料]

西京区役所 HP : <http://www.city.kyoto.lg.jp/nisikyo/page/0000110970.html>

■学生の入学動向：学生の出身地別人数および割合（下表）

地域	23年度		24年度		25年度		26年度		27年度	
	人数	割合								
	(人)	(%)								
北海道	0	0.0	2	1.6	2	1.7	5	3.8	2	1.0
東北	0	0.0	1	0.8	0	0.0	0	0.0	1	0.5
関東	0	0.0	3	2.4	0	0.0	2	1.5	3	1.5
甲信越	0	0.0	1	0.8	1	0.8	0	0.0	0	0.0
北陸	10	5.5	4	3.1	8	6.8	4	3.1	11	5.6
東海	3	1.6	0	0.0	5	4.2	4	3.1	3	1.5
滋賀	23	12.6	17	13.4	26	22.0	20	15.3	25	12.8
京都	76	41.5	57	44.9	43	36.4	55	42.0	80	40.8
大阪	14	7.7	10	7.9	10	8.5	12	9.2	34	17.3
兵庫	8	4.4	5	3.9	4	3.4	5	3.8	4	2.0
奈良	1	0.5	0	0.0	1	0.8	2	1.5	1	0.5
和歌山	2	1.1	0	0.0	0	0.0	2	1.5	3	1.5
中国	14	7.7	9	7.1	4	3.4	10	7.6	10	5.1
四国	1	0.5	2	1.6	4	3.4	3	2.3	6	3.1
九州	8	4.4	3	2.4	3	2.5	1	0.8	1	0.5
沖縄	2	1.1	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
その他	21	11.5	13	10.2	7	5.9	6	4.6	12	6.1

東北（福島県、宮城県、岩手県、山形県、秋田県、青森県）

関東（茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県）

甲信越（山梨県、長野県、新潟県）

北陸（富山県、石川県、福井県）

東海（愛知県、岐阜県、三重県、静岡県）

中国（鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県）

四国（高知県、徳島県、愛媛県、香川県）

九州（福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県）

その他

■地域社会のニーズ

西京区にある洛西ニュータウンは、昭和 51（1976）年の入居開始以降、ピーク時の人口は平成 2（1990）年の 3.6 万人であったとされるが、少子高齢化等を背景に、人口の減少が続いており、平成 22（2010）年の国勢調査による人口は 25,304 人、総世帯数は 10,136 戸となっている。

高齢化率は、京都市の 23.0%、西京区の 20.2%に対して、洛西ニュータウンは 24.9%と周囲地域の数値をやや上回っている状況にあるなど、まち開きから 40 年経ち、他のニュータウンと同様に、少子高齢化、コミュニティの希薄化、サブセンターの衰退、土地利用の変化などの課題を抱えている。

そうした中、洛西ニュータウンには、自治会や NPO など多くの団体が「親睦」・「福祉」・「環境」・「子育て」等の様々なテーマで活発に活動されていることが魅力になっており、近年、全国で地域コミュニティの希薄化が指摘されているが、ニュータウンではそれらの多くの活動を通じて、人と人とのつながりづくり、多様な世代の交流が維持されていくことが期待されている。

洛西ニュータウンでは地域の将来を担う子どもが地域で様々な交流を通じ、健やかに育つ環境づくりを進めるとともに、高齢者が安心して暮らしていくことができるまちを目指している。

■地域社会の産業の状況

京都市の主要経済指標は以下の通りである。

	数値 [全国値] (全国に占める割合)	備考
市内総生産(名目) (平成 24(2012)年度市民経済 計算推計結果)	6 兆 1985 億円 [472 兆 5965 億円] (1.31%)	京都府内総生産(名目) 9 兆 8470 億円 (京都府政策企画部企画統計課)
事業所数 (京都市の事業所・企業 平成 24(2012)年経済センサス活動 調査結果報告書)	79,451 事業所 [576 万 8489 事業所] (1.37%)	(構成比)①卸売・小売業 27.2%、②宿泊業、 飲食サービス業 14.6%、③製造業 11.6%、④ 不動産業、物品賃貸業 8.2% 全国第5位
従業者数 (京都市の事業所・企業 平成 24(2012)年経済センサス活動 調査結果報告書)	726,835 人 [5583 万 7,252 人] (1.3%)	(構成比)①卸売・小売業 23.5%、②宿泊業、 飲食サービス業 13.1%、③製造業 13.1%、④ 医療・福祉 11.3% 全国第7位
製造業事業所数(4人以上の事 業所)(平成 24(2012)年工業統 計調査)	2,501 事業所 [215,759 事業所] (1.16%)	(構成比)①繊維 25.1%、②食料品 11.6%、③ 印刷・同関連 10.6% (参考)平成 23(2011)年数値 2,922 事業所 (平成 24(2012)年経済センサス活動調査産 業別集計(製造業))

製造業従業者数(4人以上の事業所)(平成24(2012)年工業統計調査)	62,201人 [7,345,909人] (0.84%)	(構成比) ①食料品 12.7%、②業務用機械器具 12.1%、③繊維 10.3% (参考)平成23(2011)年数値 64,813人(平成24(2012)年経済センサス活動調査 産業別集計(製造業))
製造品出荷額等(4人以上の事業所) (平成24(2012)年工業統計調査)	2兆2,535億円 [284兆3,997億円] (0.79%)	①飲料・たばこ・飼料 33.9%、②業務用機械器具 10.4%、③印刷・同関連 8.6% (参考)平成23(2011)年数値 2兆3,760億円(平成24(2012)年経済センサス活動調査 産業別集計)
卸売業年間販売額 (平成24(2012)年経済センサス活動調査産業別集計(卸売業・小売業))	3兆4,188億円 [340兆4,378億円] (1.0%)	(参考)平成19(2007)年数値 3兆5,553億円(平成19(2007)年商業統計調査)
小売業商店数 (平成24(2012)年経済センサス活動調査産業別集計(卸売業・小売業))	10,175店 [782,862店] (1.29%)	(参考)平成19(2007)年数値 16,834店(平成19年商業統計調査)
小売業従業者数 (平成24(2012)年経済センサス活動調査産業別集計(卸売業・小売業))	74,912人 [7,403,616人] (1.01%)	(参考)平成19(2007)年数値 110,389人(平成19年商業統計調査)
小売業年間販売額 (平成24(2012)年経済センサス活動調査産業別集計(卸売業・小売業))	1兆5,946億円 [110兆4,898億円] (1.44%)	(参考)平成19(2007)年数値 2兆137億円(平成19年商業統計調査)
観光客数 (平成26(2014)年京都観光総合調査)	5,564万人	平成25(2013)年(過去最高)比 7.8%増 (内訳)日帰り 75.9%、宿泊 24.1%
外国人宿泊客数 (平成26(2014)年京都観光総合調査)	113万人	前年比 62%増 (構成比) ①台湾 27.1%、②中国 13.2%、③アメリカ 9.5% (参考)訪日外国人客数:1,341万人 前年比 29.4%)
修学旅行生数 (平成26(2014)年京都観光総合調査)	109万6千人	修学旅行訪問地としての京都のシェア:32.2% 前年比 0.2%増

■短期大学所在の市区町村の全体図



■短期大学周辺図



(5) 課題等に対する向上・充実の状況

- ① 前回の第三者評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について（領域別評価票における指摘への対応は任意）

改善を要する事項 (向上・充実のための課題)	対策	成果
平成18年度に比べ19年度は改善されているが、退学率に多少問題があると思われる。この対策としてゼミ担当者が対応しているが、現行のやり方が最善の方法であるかを検証し、更に退学率を低くする努力が求められる。	ゼミナール担当教員による、欠席学生への電話、メール連絡を実施し、長期欠席傾向にある学生への早期対応を行っている。 連絡がつかない学生へは、保護者保証人への連絡をはかり、長期欠席から単位僅少、退学とならないために連絡を絶やさない工夫をしている。 特に下宿生については、連絡が取れない場合は、保護者へ確認し、自宅訪問することで現状把握を行うなど、地道な努力を重ねている。	欠席理由に応じて学生相談室、保健センターと連携することが増え、多人数での対応が増えた。 学生相談室、保護者保証人、ゼミ担当者、学生支援課と連携をはかったことで、卒業できたケースも見受けられる。 ただし、経済環境が深く関わるケースもあるため、今後奨学金の充実など検討を進めたい。
第三者評価委員会により、自己点検は実施されている。しかし、「第三者評価報告書は十分に整備されていなかったため、何れも配布は行っていない」と自己点検・評価報告書に記述されているように、内部資料として位置付けされており、外部への配布可能な資料は準備されていない。今後、内容の整備を行い、定期的に外部へ公開できるようにすることが望ましい。	公表にふさわしいものとするため、その内容の充実と客観性の強化について検討した。	今後、今回の評価認証を機に検討を進める。 本学ウェブサイト等での公開も積極的に進めたい。

② 上記以外で、改善を図った事項について

改善を要する事項	対策	成果
成績優秀者への対応（奨学金制度の導入など）	成績優秀者への給付型奨学金制度導入 資格取得者や難関大学への編入を果たした者への報奨金制度	学生の動機付けとなり、資格挑戦者・合格者が増加した。
成績評価基準の是正	S評価の導入	よりきめ細かな成績評価を行うことによって成績優秀者にインセンティブを与えることが出来た。

(6) 学生データ（学校基本調査のデータを準用）

① 入学定員、入学者数、入学定員充足率、収容定員、在籍者数、収容定員充足率

学科等の名称	事項	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	備考
経営情報学科	入学定員	150	150	150	150	150	
	入学者数	127	118	131	196	192	
	入学定員充足率 (%)	84	78	87	130	128	
	収容定員	300	300	300	300	300	
	在籍者数	293	246	247	328	384	
	収容定員充足率 (%)	97	82	82	109	128	

[注]

- 「学科等の名称」欄には5年間に設置された学科等をすべて記載し、設置以前の年度については、入学定員以下は空欄とする。
- 5年間に学科等の名称変更を行った場合は、最新の名称で記載し、直下の（ ）に旧名称を記載する。
- 通信教育学科の場合、学科等の名称欄に「通信教育」と記載する。募集停止を行った学科等は、募集を停止した年度の入学定員欄に「募集停止」と記載する。
- 新たに学科等を新設した場合は、募集年度の入学定員欄に「新設」と記載する。
- 「入学定員充足率 (%)」欄及び「収容定員充足率 (%)」欄は、小数点以下第1位を切り捨てて記載する。

② 卒業者数（人）

区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
経営情報学科	139	145	116	105	113

③ 退学者数（人）

区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
経営情報学科	40	20	14	11	23

④ 休学者数（人）

区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
経営情報学科	0	1	2	1	4

⑤ 就職者数（人）

区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
経営情報学科	75	77	51	57	63

⑥ 進学者数（人）

区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
経営情報学科	32	39	33	31	31

(7) 短期大学設置基準を上回っている状況・短期大学の概要

(平成 28 年 5 月 1 日現在)

① 教員組織の概要 (人)

学科等名	専任教員数					設置基準 で定める 教員数 〔イ〕	短期大学全体の 入学定員に応じ て定める専任教 員数〔ロ〕	設置基準 で定める 教授数	助手	非常勤 教員	備考
	教授	准教授	講師	助教	計						
経営情報学科	4	3	4	0	11	7		3	0	34	経済学 関係
(小計)	4	3	4	0	11	① 7		③ 3	0		
[その他の組織等]											
短期大学全体の入学 定員に応じて定める 専任教員数〔ロ〕							② 3	④ 1			
(合計)	4	3	4	0	11	① + ② 10		③ + ④ 4	0		

[注]

1. 上表の「設置基準で定める教員数〔イ〕」には、短期大学設置基準第 22 条別表第 1 のイに定める学科の種類に応じて定める教員数（昼間又は夜間において授業を行う学科が通信教育をあわせ行う場合には、短期大学通信教育設置基準第 9 条第 2 項に定める教員数を含む。）を、また、通信教育学科のみを置く短期大学の場合は短期大学通信教育設置基準第 9 条第 1 項別表第 1 に定める教員数を、学科ごとに記入し、その小計を①に記入する。
2. 上表の「短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数〔ロ〕」②には、短期大学設置基準第 22 条別表第 1 のロに定める短期大学全体の入学定員に応じて定める教員数を記入する。
3. 上表の「設置基準で定める教授数」には、短期大学設置基準第 22 条別表第 1 のイの備考 1 に定める教授数（通信教育学科のみを置く短期大学の場合は、短期大学通信教育設置基準第 9 条第 1 項別表第 1 備考 2 に定める教授数）を学科ごとに記入し、その小計を③に記入する。さらに、〔ロ〕の専任教員数に対する教授数を④に記入する。
4. 上表の〔その他の組織等〕には、設置する学科に所属しない教員（例えば、一般教育科目等を担当する教員や募集停止を行った学科所属の教員等）数を記入するとともに、〔その他の組織等〕欄に組織名等（募集停止の場合はその年度も含む。）を記入する。該当する教員がない場合、この欄には斜線を引く。
5. 上表の「助手」とは、助手として発令されている教職員をいう。
6. 備考欄には、当該学科の種類（短期大学設置基準第 22 条別表第 1 のイにいう「学科の属する分野の区分」）を必ず記載する。

② 教員以外の職員の概要（人）

	専任	兼任	計
事務職員	10	3	13
技術職員	1	0	1
図書館・学習資源センター等の専門事務職員	1	0	1
その他の職員	0	0	0
計	12	3	15

[注]

□「その他の職員」とは、守衛、自動車運転手、作業員等の技能労務職員等を指す。

□契約職員、派遣職員等は「兼任」に分類する。

③ 校地等（㎡）

校地等	区分	専用（㎡）	共用（㎡）	共用する他の学校等の専用（㎡）	計（㎡）	基準面積（㎡）	在籍学生一人当たりの面積（㎡）	備考（共用の状況等）			
	校舎敷地	2,410.7	0	0	2,410.7				3,000	6.277 〔イ〕	
	運動場用地	0	0	0	0						
	小計	2,410.7	0	0	2,410.7 〔ロ〕						
	その他	9,075.3	0	0	6,085.5						
	合計	11,486.0	0	0	8,496.2						

[注]

□基準面積（㎡）＝短期大学設置基準上必要な面積

□〔イ〕在籍学生一人当たりの面積＝〔ロ〕÷当該短期大学の在籍学生数（他の学校等と共用している場合、当該学校等の在籍学生数を加えた総在籍学生数）

④ 校舎（㎡）

区分	専用（㎡）	共用（㎡）	共用する他の学校等の専用（㎡）	計（㎡）	基準面積（㎡）	備考（共用の状況等）
校舎	4,379	0	0	4,379	2,350	

[注]

□基準面積（㎡）＝短期大学設置基準上必要な面積

⑤ 教室等（室）

講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習室	語学学習施設
5	5	1	2	0

⑥ 専任教員研究室（室）

専任教員研究室
11

⑦ 図書・設備

学科・専攻課程	図書 〔うち外国書〕	学術雑誌 〔うち外国書〕（種）		視聴覚資料 （点）	機械・器具 （点）	標本 （点）
	（冊）		電子ジャーナル 〔うち外国書〕			
経営情報	52,440 〔5,617〕	16 〔0〕	0 〔0〕	1,395	コピー機 1 台 CD/DVD 試聴機 4 台 TV4 台 パソコン 1 台	0
計	52,440 〔5,617〕	16 〔0〕	0 〔0〕	1,395	10 点	0

図書館	面積（㎡）	閲覧座席数	収納可能冊数
	413	66	70,000
体育館	面積（㎡）	体育館以外のスポーツ施設の概要	
	864	0	0

(8) 短期大学の情報の公表について

(平成 28 年 5 月 1 日現在)

① 教育情報の公表について

	事項	公表方法等
1	大学の教育研究上の目的に関すること	建学の精神（本学ウェブサイト） http://www.kyoto-econ.ac.jp/about/about-policy/ 本学での学び（大学ポートレート） http://up-j.shigaku.go.jp/school/category02/00000000506401000.html
2	教育研究上の基本組織に関すること	コース・教育内容（本学ウェブサイト） http://www.kyoto-econ.ac.jp/course/
3	教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること	大学紹介－教員紹介（本学ウェブサイト） http://www.kyoto-econ.ac.jp/about/about-teachers/ 学長紹介（各新聞社） ・毎日新聞社：平成 27 年 2 月 11 日 ・和歌山新聞社：平成 25 年 11 月 13 日 ・産経新聞社：平成 25 年 4 月 15 日～19 日連載 ・京都新聞社：平成 24 年 12 月 20 日、同 7 月 28 日など
4	入学者に関する受け入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること	大学紹介－建学の精神－アドミッションポリシー（本学ウェブサイト） http://www.kyoto-econ.ac.jp/about/about-policy/ 就職－就職実績（本学ウェブサイト） http://www.kyoto-econ.ac.jp/job/job-results/ 大学編入－大学編入実績（本学ウェブサイト） http://www.kyoto-econ.ac.jp/transfer/transfer-results/ 進路・就職情報（大学ポートレート） http://up-j.shigaku.go.jp/school/category04/00000000506401000.html
5	授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること	コース・教育内容－経済ファイナンスコース（本学ウェブサイト） http://www.kyoto-econ.ac.jp/course/course-finance/ コース・教育内容－企業マネジメントコース（本学ウェブサイト） http://www.kyoto-econ.ac.jp/course/course-co-management/ コース・教育内容－流通ビジネスコース（本学ウェブサイト） http://www.kyoto-econ.ac.jp/course/course-circulation/ コース・教育内容－ソーシャルビジネスコース（本学ウェブサイト） http://www.kyoto-econ.ac.jp/course/course-social/ コース・教育内容－会計経理コース（本学ウェブサイト） http://www.kyoto-econ.ac.jp/course/course-accounting/ コース・教育内容－秘書コース（本学ウェブサイト） http://www.kyoto-econ.ac.jp/course/course-secretary/ コース・教育内容－ITマネジメントコース（本学ウェブサイト） http://www.kyoto-econ.ac.jp/course/course-itmanagement/

		<p>コース・教育内容－情報システムコース（本学ウェブサイト） http://www.kyoto-econ.ac.jp/course/course-infosystem/ ウェブシラバス（本学ウェブサイト） http://www.kyoto-econ.ac.jp/syllabus/</p>
6	学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関する事	<p>大学紹介－建学の精神－ディプロマポリシー（本学ウェブサイト） http://www.kyoto-econ.ac.jp/about/about-policy/</p>
7	校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関する事	<p>キャンパスライフ－キャンパス紹介（本学ウェブサイト） http://www.kyoto-econ.ac.jp/campuslife/campuslife-intro/</p>
8	授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関する事	<p>入試情報－学生納付金（本学ウェブサイト） http://www.kyoto-econ.ac.jp/examinfo/exam-payment/</p>
9	大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関する事	<p>就職（本学ウェブサイト） http://www.kyoto-econ.ac.jp/job/ 大学編入（本学ウェブサイト） http://www.kyoto-econ.ac.jp/transfer/ キャンパスライフ－キャンパスライフ（本学ウェブサイト） http://www.kyoto-econ.ac.jp/campuslife/ 進路就職支援（大学ポータル） http://up-j.shigaku.go.jp/school/category04/00000000506401000.html 学生生活支援（大学ポータル） http://up-j.shigaku.go.jp/school/category03/00000000506401000.html</p>

② 学校法人の財務情報の公開について

事項	公開方法等
財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監査報告書	<p>事業報告書・監査報告書・決算公告書（学園本部ウェブサイト） http://www.kyoto-econ.ac.jp/honbu/projects.html</p>

[注]

□ 上記①・②ともに、ウェブサイトで公表している場合は URL を記載する。

(9) 各学科・専攻課程ごとの学習成果について（平成 27 年度）

各コースの学習到達指標として、以下の通り掲げ学生へ周知している。

企業マネジメントコース

学習概要	「マネジメント」とは、企業の経営、経営管理、そして経営学を総称したものである。企業マネジメントコースでは、企業の経営および管理のしくみを体系的に学ぶ。そのうえで、企業のマネジメントに関する理論を学び、企業経営の全体像を理解する。
到達目標	企業の経営および管理のしくみと理論を学ぶことによって、それらを学生のキャリア・プランに応用していく。このような取組みを通じて、企業（就職）や経営系 4 年制大学（編入学）が求める諸能力を養成する。

流通ビジネスコース

学習概要	経済活動の基本は言うまでもなく生産にあるが、顧客のニーズに対応した適切なモノづくりを行うためには、生産と連携した流通の仕組みをつくることが大切である。このコースでは、経営学の視点から、こうした企業における流通システム、とくに物流に焦点をあてて、その意義、基本的な機能、最近の動き等について勉強する（企業へのヒアリング調査等を含む）。
到達目標	企業における生産と販売の基本的な仕組みを理解し、実際の動きに興味を持てるようになること。就職活動において、その志望先、入社先の決め方はいろいろであるが、「じむ、じむ」ではなく、具体的な産業、企業、職種の特徴、社風などをある程度イメージできるようになること。

ソーシャルビジネスコース

学習概要	私たちが生活している社会には、格差問題や地域環境問題、さらには地方都市の衰退や障害者雇用、ホームレス救済など、多様な社会的課題が存在している。本コースでは、これらの社会的課題を、収益事業（＝ビジネス）を通じて解決する事業体（社会的企業）の経営手法について学んでいく。また、このような事業手法を学ぶことを通じて「仕事を通じた社会貢献とは何か？」について考えていく。
到達目標	収益の確保が困難な事業領域で、収益性を確保しつつ継続的に社会に貢献していく事業手法（マーケティング手法や経営戦略、組織管理等）を学ぶことによって、「企業経営の原点」を身につけるとともに、「仕事を通じた社会貢献」ができる人材になること。

経済ファイナンスコース

学習概要	<p>経済の知識やセンスはビジネスの世界では必ず必要となる。経済の国アメリカでは、学校教育で社会科とは別に経済科があるほどである。</p> <p>特に、経済発展に伴って企業にとっても個人にとっても金融の発展はめざましいものがある。人生の設計を間違いのないものにし、何歩も先を行く上で金融（ファイナンス）の知識を身につけてほしい。</p>
到達目標	<p>今日の先進国社会では、政府に依存した経済政策から競争によって企業や個人が成長の意欲を持つ政策へと大きく変化している。経済学もこれら 2 つの政策を支える学派が経済理論を整えている。</p> <p>これらの知識は身近な生活でも、合理的なものの考え方、企業と個人をめぐるお金の動き、インフレーションの問題、クレジットをどう見るか等の問題が迫ってきている。これらについての理解と人生の設計ができるように進めていく。</p>

秘書コース

学習概要	<p>社会人として仕事をする上においては、共通のルールが存在している。それらを正しく身につけなければ、本来の仕事を遂行することが難しい。また、どのような仕事をするにあたって、事務処理は欠かすことができない。基本的な事務処理能力を身につけなければ、社会人として活躍することはできない。本コースでは「秘書」技能の修得を通じて、上記のような仕事をする際の共通ルールや基本的な事務処理能力を獲得していく。</p> <p>具体的には、社会人として必須となるビジネスの一般知識、マナーや接遇、ビジネスに必要な技能や事務処理スキルとともに、秘書特有の職務知識や資質を学んでいく。これらの学びを通して、仕事における基礎知識を理解し、基本的な立ち居振る舞いを身につけることによって、社会における即戦力となれることを目指す。</p>
到達目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 仕事における基本的な知識を獲得する。 ・ 社会における基本的なマナーを身につける。 ・ 仕事に必要な基本的な技能（資料整理、会議準備等）を身につける。 ・ 秘書特有の知識・技能を身につける。

会計経理コース

学習概要	<p>企業をはじめ、国や NPO など様々な組織の活動においては、多くの場合、お金の動きが伴う。会計は、それらの組織の活動を貨幣額で記録して計算し、その結果を報告するシステムである。</p> <p>会計情報は、重要な経営情報の一つである。このコースでは、会計における記録・計算・報告の方法や会計の意義、会計処理の基礎にある基本的な考え方について学んでいく。</p>
到達目標	<p>会計の記録・計算・報告の方法である複式簿記を理解すること。報告書である財務諸表の作成に関する様々なルール（会計基準）とその基礎にある考え方を理解し、財務諸表が作成できるようになること。正しい会計情報を作成し報告することの重要性を理解し、健全な会計マインド（会計観）を身に付けた人材になること。</p>

情報システムコース

学習概要	<p>現代社会では、仕事でも生活でも、コンピュータやネットワークを利用しない場はほとんどない。本コースでは、情報システムを適切に使いこなしてビジネスや業務に生かすために、情報技術の基礎知識と応用方法を学んでいく。さらに、単に与えられたものを使うだけではなく、現状の課題に対して改善・解決の方法を考え、実現する力をつけることを目指す。</p>
到達目標	<p>情報システムを理解し、業務やビジネスにおいて的確に活用できること。経営と情報の両方をきちんと学び、情報技術の活用で業務やビジネスの改善に貢献できる人材になること。</p>

IT マネジメントコース

学習概要	<p>「経営情報論 I」で学ぶ、①4 分類の経営情報システム、②データ・情報・知識、③情動的相互作用、④組織の受動的・能動的環境適応行動、⑤生存システム、等の概念をベースに、経営情報システムの役割期待について学習していく。また、近年の「ビッグデータ時代」においては、日常生活で活用される消費者向け IT が企業経営の現場にも導入・利用されていることを踏まえて、IT の組織的な活用方法・能力についての理解も深めていく。</p>
到達目標	<p>IT 中心の情報システムによって展開される情動的相互作用と、人間固有の情報処理能力によって展開される情動的相互作用とが、相互補完的に機能して企業活動が展開されることを理解していく。IT 活用が所与となっている企業経営において、人的・組織的要因が収益性・生産性向上にとっていかに重要であるかについて理解することを目指す。</p>

また、科目レベルでの到達目標と評価方法については、科目ごとにシラバス上で明確化している。

学生の学習成果については、定期的に点検を行っている。単位の修得状況および GPA 値を中心に会議で確認するとともに、その妥当性・適切性について点検している。

(10) オフキャンパス、遠隔教育、通信教育、その他の教育プログラム（平成 27 年度）

■ オフキャンパス

該当なし

■ 遠隔教育

該当なし

■ 通信教育

該当なし

■ その他の教育プログラム

他の教育機関（京都府内の大学・短期大学など）と単位互換制度を実施している。コンソーシアム京都に加盟し、「英語特講 A・B」を提供している。

西京区魅力発見プロジェクトへの参加もしている（京都市西京区役所事業）。

(11) 公的資金の適正管理の状況（平成 27 年度）

■ 公的資金の適正管理の方針及び実施状況を記述する（公的研究費補助金取扱いに関する規程、不正防止などの管理体制など）。

公的研究費補助金については、文部科学省の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（平成 19（2007）年 2 月 15 日文部科学大臣決定 平成 26（2014）年 2 月 18 日改正）に基づき、「京都経済短期大学 研究費不正防止管理・監査規程」を整備している。実際の運用については、補助金の経理事務は事務局が中心となって行っている。また、研究者等に直接交付される補助金の経理事務も同様である。研究者が予算を執行する場合は、規程に基づき学園本部で決裁が下りた後に執行が可能となる。このように、研究者が単独で予算を執行できない仕組みとなっており、公的資金は適正に管理・運営されている。また、科研費に係る説明会には、事務局員が積極的に参加し最新の情報を得ている。

研究者には、不正使用防止と併せて、不正行為防止に関しても科研費ハンドブックと『科学の健全な発展のために-誠実な科学者の心得』（グリーンブック）を手渡し、説明を実施している。

(12) 理事会・評議員会の開催状況（平成25年度～平成27年度）

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の 出席状況
	定員	現員 (a)		出席理事 数 (b)	実出席率 (b/a)	意思表示 出席者数	
理事会	13人	13人	平成25年4月26日 14:30～16:20	9人	69.2%	4人	3/3
		13人	平成25年5月24日 14:30～19:05	10人	76.9%	3人	3/3
		13人	平成25年5月24日 19:05～19:10	10人	76.9%	0人	1/3
		13人	平成25年6月28日 14:30～15:43	10人	76.9%	3人	2/3
		13人	平成25年7月26日 14:30～15:12	10人	76.9%	2人	2/3
		13人	平成25年8月30日 14:30～15:12	11人	84.6%	2人	2/3
		13人	平成25年9月27日 14:30～14:55	11人	84.6%	2人	2/3
		13人	平成25年10月25日 14:30～18:07	9人	69.2%	4人	2/3
		13人	平成25年11月22日 14:30～17:45	10人	76.9%	3人	3/3
		13人	平成25年12月20日 14:30～15:58	9人	69.2%	4人	2/3
		13人	平成26年1月24日 14:30～16:00	10人	76.9%	3人	2/3
		13人	平成26年2月28日 14:30～16:08	10人	76.9%	3人	1/3
		13人	平成26年3月28日 14:30～18:43	9人	69.2%	4人	2/3
		13人	平成26年4月25日 14:30～15:42	10人	76.9%	3人	2/3
		13人	平成26年5月23日 14:30～18:37	10人	76.9%	3人	2/3
13人	平成26年6月27日 14:30～15:05	10人	76.9%	3人	1/3		
13人	平成26年6月27日 15:50～16:03	9人	69.2%	0人	1/3		

13人	平成26年7月25日 14:30~15:11	10人	76.9%	3人	2/3
13人	平成26年8月29日 14:30~15:33	9人	69.2%	4人	3/3
13人	平成26年9月26日 14:30~15:25	10人	76.9%	3人	2/3
13人	平成26年10月24日 14:30~18:11	10人	76.9%	3人	2/3
13人	平成26年11月28日 14:30~15:06	10人	76.9%	3人	2/3
13人	平成26年12月19日 14:30~15:20	10人	76.9%	3人	2/3
13人	平成27年1月23日 16:00~16:39	10人	76.9%	3人	2/3
13人	平成27年2月27日 14:30~15:52	9人	69.2%	4人	1/3
13人	平成27年3月27日 14:30~18:22	10人	76.9%	3人	2/3
13人	平成27年4月24日 14:30~15:07	10人	76.9%	3人	0/3
13人	平成27年5月22日 14:30~18:17	10人	76.9%	3人	2/3
13人	平成27年5月22日 18:17~18:20	9人	69.2%	4人	1/3
13人	平成27年6月26日 14:30~15:34	10人	76.9%	3人	1/3
13人	平成27年7月24日 14:30~14:57	9人	69.2%	4人	2/3
13人	平成27年8月28日 14:30~14:55	10人	76.9%	3人	1/3
13人	平成27年9月25日 14:30~15:30	10人	76.9%	3人	2/3
13人	平成27年10月30日 14:30~18:09	10人	76.9%	3人	1/3
13人	平成27年11月27日 10:00~10:40	8人	61.5%	5人	1/3
13人	平成27年12月18日 14:30~15:55	10人	76.9%	3人	1/3

		13人	平成27年12月28日 9:30~10:29	9人	69.2%	4人	1/3
		13人	平成28年1月22日 16:00~16:31	9人	69.2%	4人	2/3
		13人	平成28年2月26日 14:30~16:00	10人	76.9%	3人	3/3
		13人	平成28年3月25日 14:30~18:28	10人	76.9%	3人	2/3

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の 出席状況
	定員	現員 (a)		出席理事 数 (b)	実出席率 (b/a)	意思表示 出席者数	
評議員会	29人	29人	平成25年5月24日 17:30~19:00	22人	75.9%	7人	2/3
		29人	平成25年10月25日 17:30~18:03	16人	55.2%	11人	1/3
		29人	平成25年11月22日 17:30~17:41	18人	62.1%	8人	1/3
		29人	平成26年3月28日 17:30~18:40	20人	69.0%	8人	2/3
		29人	平成26年5月23日 17:30~18:34	22人	75.9%	5人	1/3
		29人	平成26年10月24日 17:30~18:08	23人	79.3%	4人	1/3
		29人	平成27年3月27日 17:30~18:19	21人	72.4%	7人	2/3
		29人	平成27年5月22日 17:30~18:15	19人	65.5%	8人	1/3
		29人	平成27年10月30日 17:30~18:07	23人	79.3%	5人	1/3
		29人	平成27年11月27日 11:00~11:16	19人	65.5%	10人	1/3
		29人	平成28年3月25日 17:30~18:26	20人	69.0%	9人	1/3

[注]

- 平成25年度から平成27年度までに開催した全ての理事会及び評議員会について、理事会・評議員会ごとに記入・作成する。(評議員会については、上表の「理事会」、「出席理事数」を読み替

えて作成する。)

2. 「定員」及び「現員 (a)」欄には、理事会・評議員会開催日当日の人数を記入する。
3. 「意思表示出席者数」欄には、寄附行為に「書面をもってあらかじめ意思を表示したものは出席者とみなす」等が規定されている場合、その人数を外数で記入する。
4. 「実出席率 (b/a)」欄には、百分率で小数点以下第1位まで記入する (小数点以下第2位を四捨五入)。
5. 「監事の出席状況」欄には、「/」の右側に監事数 (現員) を記入し、左側に当該理事会及び評議員会に出席した監事数を記入する。

(13) その他

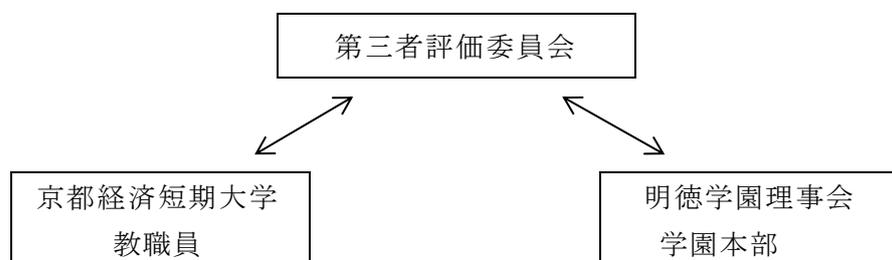
■特記事項なし。

2. 自己点検・評価の組織と活動

■自己点検・評価委員会 (担当者、構成員)

第三者評価委員会	平成27 (2015) 年度
岩田 年浩	委員長 学長
佐藤 健司	A L O 学科長
西川 宝	募集入試委員長
加藤 康	教学委員長
F O P e i r 清志	事務局長

■自己点検・評価の組織図 (規程は提出資料)



■組織が機能していることの記述 (根拠を基に)

京都経済短期大学第三者評価委員会は、本学の教育・研究の充実と活性化をはかり、短期大学の社会的使命を果たすため、教育・研究などの現況とその独自性について、自己点検・評価に関する事項を自主的に調査検討することを目的としている。第三者評価委員会の委員長は学長が兼務し、委員は委員を会議に招集し、議長を務める。

各委員会は、年度の自己点検活動の計画を立て、それに基づき自己点検・評価報告書を作成している。

本学の点検手順は、教員、各部署が自己点検評価を行い、それぞれの報告書原案を作成している。その原案は委員会総括として、教授会にて確認承認を受けるような仕組みをとっており、全学的に自己点検評価を行っている。

■自己点検・評価報告書完成までの活動記録（自己点検・評価を行った平成27年度を中心に）

日付	会議の種類	内容
平成27(2015)年 08月26日	平成28年度第三者評価 ALO対象説明会	次年度第三者評価を受けるにあたっての説明会
09月02日～ 09月04日	第三者評価委員会	短大第三者評価委員会メンバーへの「第三者評価 ALO対象説明会」の伝達説明
09月08日	事務局課長会議	短大事務局課長会メンバーへの「第三者評価 ALO対象説明会」の伝達説明
10月01日	第三者評価委員会	アンケートの実施について検討
10月10日	教授会	「第三者評価 ALO対象説明会」の報告
10月15日	教授会	自己点検評価報告書・作成分担依頼・予定確認等
10月21日	学園常任理事会	第三者評価協力依頼
10月30日	学園理事会・評議員会	第三者評価協力依頼
11月02日	短大・学園本部合同会議	実施委員会細部打合せ
11月24日	事務局課長会議	資料・データ等について打合せ
11月26日	教授会	予定確認・進捗状況等
12月24日	第三者評価委員会	予定確認・進捗状況等
平成28(2016)年 01月12日	事務局課長会議	予定確認・進捗状況等
02月01日	学園本部との打合せ	予定確認・進捗状況等
02月04日	第三者評価委員会	予定確認・進捗状況等
02月09日	事務局課長会議	報告書の内容確認、訪問調査に係る予定
02月18日	第三者評価委員会	打合せ・進捗状況等
02月23日	事務局課長会議	打合せ・報告書の修正作業等
03月10日	第三者評価委員会	打合せ・進捗状況等
03月22日	事務局課長会議	打合せ・報告書の修正作業等
04月07日	第三者評価委員会	打合せ・進捗状況等
04月12日	事務局課長会議	打合せ・報告書の修正作業等
05月09日	教職員合同打合せ会議	打合せ・報告書の修正作業等の確認
05月10日	学園本部との打合せ	打合せ・報告書の修正作業等の確認
05月17日	教職員合同打合せ会議	打合せ・報告書の修正作業等の確認
05月19日	第三者評価委員会・教授会	打合せ・報告書の修正作業等の確認

05月24日	教職員合同打合せ会議	打合せ・報告書の修正作業等の確認
06月02日	第三者評価委員会	打合せ・報告書の修正作業等の確認
06月03日	教職員合同打合せ会議	仮冊子化
06月06日	教職員合同打合せ会議	報告書の最終修正作業等
06月09日	第三者評価委員会・教授会	確認と内容確定
06月15日	学園常任理事会	承認
06月24日	学園理事会	承認

3. 提出資料・備付資料一覧

＜提出資料一覧表＞

記述の根拠となる資料等	資料 番号	資料名
基準Ⅰ：建学の精神と教育の効果		
A 建学の精神		
建学の精神・教育理念についての印刷物	1 2 3	キャンパスガイド 2015・2016（建学の精神） ミッション・ビジョンカード クレドカード（めいとくWAY） クレドカード（めいとくCODE） 2017 年度学校案内
B 教育の効果		
学則	1	キャンパスガイド 2015・2016（学則）
教育目的・目標についての印刷物	4	2015 履修要項
学生が獲得すべき学習成果についての印刷物	4	2015 履修要項
C 自己点検・評価		
自己点検・評価を実施するための規程	5	京都経済短期大学 第三者評価委員会規程
基準Ⅱ：教育課程と学生支援		
A 教育課程		
学位授与の方針に関する印刷物	1	キャンパスガイド 2015・2016（ディプロマポリシー）
教育課程編成・実施の方針に関する印刷物	1	キャンパスガイド 2015・2016（カリキュラムポリシー）
入学者受け入れ方針に関する印刷物	1	キャンパスガイド 2015・2016（アドミッションポリシー）
カリキュラムに対応した授業科目担当者一覧 ■ 平成 27 年度 ■ 授業科目名、職位、担当教員名、研究分野、 教員配置（専任・兼任・兼任の別）	6	カリキュラムに対応した授業科目担当者一覧
シラバス ■ 平成 27 年度 ■ 紙媒体、又は電子データで提出	7	WEB シラバス (CD-ROM)
B 学生支援		
学生便覧等（学則を含む）、学習支援のために 配付している印刷物	1	キャンパスガイド 2015・2016（学則）
短期大学案内・募集要項・入学願書 ■ 平成 27 年度入学者用及び平成 28 年度入 学者用の 2 年分	8 9	2016 年度学校案内等 2015 年度学校案内等
基準Ⅲ：教育資源と財的資源		
D 財的資源		
「計算書類等の概要（過去 3 年間）」	10	計算書類等の概要（過去 3 年間）

「資金収支計算書の概要」 [書式 1] 「活動区分資金収支計算書（学校法人）」 [書式 2] 「事業活動収支計算書の概要」 [書式 3] 「貸借対照表の概要（学校法人）」 [書式 4] 「財務状況調べ」 [書式 5] 「資金収支計算書・消費収支計算書の概要」 [旧書式 1] 「貸借対照表の概要（学校法人）」 [旧書式 2]		
資金収支計算書・資金収支内訳表・貸借対照表 ■ 過去 3 年間（平成 25 年度～平成 27 度）計算 書類（決算書）の該当部分	11	平成 27 年度 財務計算書類
	12	平成 26 年度 財務計算書類
	13	平成 25 年度 財務計算書類
活動区分資金収支計算書・事業活動収支計算 書・事業活動収支内訳表 ■ 平成 27 年度 計算書類（決算書）の該当部 分	11	平成 27 年度 財務計算書類
消費収支計算書・消費収支内訳表 ■ 過去 2 年間（平成 25 年度～平成 26 年度） 計算書類（決算書）の該当部分	12	平成 26 年度 財務計算書類
	13	平成 25 年度 財務計算書類
中・長期の財務計画		該当なし
事業報告書 ■ 過去 1 年間（平成 27 年度）	14	平成 27 年度 明德学園 事業報告書
事業計画書／予算書 ■ 第三者評価を受ける年度（平成 28 年度）	15	2016 年度 京都経済短期大学方針
	16	平成 28 年度 当初予算書
基準Ⅳ：リーダーシップとガバナンス		
A 理事長のリーダーシップ		
寄附行為	17	学校法人明德学園 寄附行為

＜備付資料一覧表＞

記述の根拠となる資料等	資料番号	資料名
基準Ⅰ：建学の精神と教育の効果		
A 建学の精神		
創立記念、周年誌等	101 102	京都経済短期大学 20 周年記念論集 学園四季
C 自己点検・評価		
過去 3 年間（平成 27 年度～平成 25 年度）に行っ た自己点検・評価に係る報告書等	111 112 113	2015 年度委員会総括 2014 年度委員会総括 2013 年度委員会総括
第三者評価以外の外部評価についての印刷物		該当なし
基準Ⅱ：教育課程と学生支援		
A 教育課程		
単位認定の状況表	201	2015 年度単位認定状況一覧
■ 第三者評価を受ける前年度の平成 27 年度に卒 業した学生が入学時から卒業までに履修した科目 について	202	2014 年度単位認定状況一覧
学習成果を表す量的・質的データに関する印刷物		該当なし
B 学生支援		
学生支援の満足度についての調査結果	211	学生生活に関するアンケート
就職先からの卒業生に対する評価結果	212	就職先からの卒業生に対する評価結果
卒業生アンケートの調査結果	213	職員業務に関するアンケート
入学志願者に対する入学までの情報提供のための 印刷物等	214	入学前ガイダンス資料
入学手続き者に対する入学までの学習支援のための 印刷物等	215	留学生オリエンテーション資料
学生の履修指導（ガイダンス、オリエンテーショ ン）等に関する資料	216	オリエンテーション冊子
学生支援のための学生の個人情報を記録する様式	217 218 219 220	個人学籍カード 進路調査票 学生個人記録簿 学生健康管理票
進路一覧表等の実績についての印刷物等	221 222 223	2015 年度進路決定状況 2014 年度進路決定状況 2013 年度進路決定状況
■ 過去 3 年間（平成 27 年度～平成 25 年度）		
GPA 等の成績分布	201 202	2015 年度単位認定状況一覧 2014 年度単位認定状況一覧
学生による授業評価票及びその評価結果	224	2015 年度前期講義アンケート結果

	225	2015 年度後期講義アンケート結果
社会人受け入れについての印刷物等		該当なし
海外留学希望者に向けた印刷物等		該当なし
FD 活動の記録	226 227 228	教育経験情報交流会 経営・情報学会研究会 拡大コース会議
SD 活動の記録	229 230	明德学園職員研修会資料 学園研修懇親会資料
基準Ⅲ：教育資源と財的資源		
A 人的資源		
専任教員の個人調書 ■ 教員個人調書(平成 28 年 5 月 1 日現在で作成) [書式 1]、及び過去 5 年間(平成 27 年度～平成 23 年度)の教育研究業績書[書式 2] ■ 「大学の設置等に係る提出書類の作成の手引き」を参照 [注] 学長・副学長の専任教員としての位置付け： 当該短期大学の教育課程に定められた授業を担当し、かつシラバスに掲載されていること	301	教員個人調書(専任教員)・教育研究業績書(専任教員)
非常勤教員一覧表[書式 3]	302	非常勤教員一覧表
教員の研究活動について公開している印刷物等 ■ 過去 3 年間(平成 27 年度～平成 25 年度)	303	専任教員の学位および業績
専任教員の年齢構成表 ■ 第三者評価を受ける年度(平成 28 年 5 月 1 日現在)	304	専任教員の年齢構成表
科学研究費補助金等、外部研究資金の獲得状況一覧表 ■ 過去 3 年間(平成 27 年度～平成 25 年度)	305	科研費事業採択状況一覧
研究紀要・論文集 ■ 過去 3 年間(平成 27 年度～平成 25 年度)	306	京都経済短期大学論集
教員以外の専任職員の一覧表(氏名、職名) ■ 第三者評価を受ける年度(平成 28 年 5 月 1 日現在)	307	2016 年度専任職員一覧表
B 物的資源		
校地、校舎に関する図面 ■ 全体図、校舎等の位置を示す配置図、用途(室名)を示した各階の図面、校地間の距離、校地間の交通手段等	311	京都経済短期大学 キャンパス全体図
■ 図書館、学習資源センターの概要	312	京都経済短期大学 図書館全体図

平面図、蔵書数、学術雑誌数、AV 資料数、座席数等		
C 技術的資源		
学内 LAN の敷設状況	313	学内 LAN の敷設状況
マルチメディア教室、コンピュータ教室等の配置図	311	京都経済短期大学 キャンパス全体図
D 財的資源		
寄附金・学校債の募集についての印刷物等		該当なし
財産目録及び計算書類	321	平成 27 年度事業報告書・平成 27 年度財務計算書類
	322	平成 26 年度事業報告書・平成 26 年度財務計算書類
■ 過去 3 年間（平成 27 年度～平成 25 年度）	323	平成 25 年度事業報告書・平成 25 年度財務計算書類
基準Ⅳ：リーダーシップとガバナンス		
A 理事長のリーダーシップ		
理事長の履歴書	401	理事長の履歴書
■ 第三者評価を受ける年度（平成 28 年 5 月 1 日現在）		
学校法人実態調査表（写し）	402	平成 27 年度実態調査
	403	平成 26 年度実態調査
■ 過去 3 年間（平成 27 年度～平成 25 年度）	404	平成 25 年度実態調査
理事会議事録	405	平成 27 年度理事会議事録
	406	平成 26 年度理事会議事録
■ 過去 3 年間（平成 27 年度～平成 25 年度）	407	平成 25 年度理事会議事録
諸規程集 【組織・総務関係】 稟議規程、組織規程、事務分掌規程、文書取扱い（授受、保管）規程、公印取扱規程、個人情報保護に関する規程、情報公開に関する規程、公益通報に関する規程、情報セキュリティポリシー、防災管理規程、自己点検・評価に関する規程、SD に関する規程、図書館規程、各種委員会規程	408	【組織・総務関係】 京都経済短期大学 組織規程 京都経済短期大学 事務分掌規程 京都経済短期大学 文書取扱規程施行細則 学校法人明德学園 文書取扱規程 学校法人明德学園 文書取扱要領 学校法人明德学園 文書保存規程 学校法人明德学園 公印取扱規程 学校法人明德学園 個人情報保護委員会規程 学校法人明德学園 個人情報の保護に関する規程 学校法人明德学園 個人情報保護法のルール・義務 学校法人明德学園 個人番号及び特定個人情報取扱規程 学校法人明德学園 情報セキュリティポリシー基本方針 学校法人明德学園 SD 規程

京都経済短期大学 防火管理規程
 京都経済短期大学 図書館文献複写内規
 京都経済短期大学 図書館資料除籍基準
 京都経済短期大学 図書館利用規程
 京都経済短期大学 図書館一般利用内規
 京都経済短期大学 委員長及び付属機関長の選出に
 関する規程
 京都経済短期大学 人事委員会規程
 京都経済短期大学 教学委員会規程
 京都経済短期大学 募集入試委員会規程
 京都経済短期大学 就職委員会規程
 京都経済短期大学 留学生委員会規程
 京都経済短期大学 図書・学会委員会規程
 京都経済短期大学 国際センター規程
 京都経済短期大学 第三者評価委員会規程
 京都経済短期大学 システム運用委員会規程
 京都経済短期大学 洛西・地域研究センター規程
 京都経済短期大学 個人研究費審査委員会規程
 京都経済短期大学 不正防止委員会規程 ←廃止
 京都経済短期大学 執行部会運営規程
 京都経済短期大学 課長会議運営規程
 京都経済短期大学 衛生委員会規程

【人事・給与関係】

就業規則、教職員任免規程、定年規程、役員報酬
 規程、教職員給与規程、役員退職金支給規程、
 教職員退職金支給規程、旅費規程、育児・介護休
 職規程、懲罰規程、教員選考基準

409

【人事・給与関係】

京都経済短期大学 就業規則
 教職員採用内規
 学校法人明德学園 定年及び定年退職者の再雇用
 に関する規程
 京都経済短期大学 専任教員の定年退職及び退職後
 の任用期間に関する内規
 京都経済短期大学 給与規程
 明德学園 退職金規程
 出張旅費に関する規程
 育児休業及び育児短時間勤務等に関する規則
 介護休業及び介護短時間勤務等に関する規則
 看護休暇に関する規則
 明德学園 教職員の懲戒に関する取扱要綱
 京都経済短期大学 懲戒審査規程
 京都経済短期大学 教員資格審査規程
 京都経済短期大学 教員資格審査基準

<p>【財務関係】 会計・経理規程、固定資産管理規程、物品管理規程、資産運用に関する規程、監査基準、研究費（研究旅費を含む）等の支給規程、消耗品及び貯蔵品管理に関する規程</p>		京都経済短期大学 教員資格審査基準運用内規 410 【財務関係】 学校法人明德学園 経理規程 学校法人明德学園 経理規程施行細則 学校法人明德学園 経理規程第55条による実施要領 監事監査規則 内部監査規則 京都経済短期大学 個人研究費運用規程 京都経済短期大学 科学研究費補助金の使用に関する取扱要領 京都経済短期大学 個人研究費でのクレジットカード利用に関する内規 京都経済短期大学 個人研究費等による出張旅費に関する申し合わせ事項
<p>【教学関係】 学則、学長候補者選考規程、学部（学科）長候補者選考規程、教員選考規程、教授会規程、入学者選抜規程、奨学金給付・貸与規程、研究倫理規程、ハラスメント防止規程、紀要投稿規程、学位規程、研究活動不正行為の取扱規程、公的研究費補助金取扱に関する規程、公的研究費補助金の不正取扱防止規程、教員の研究活動に関する規程、FDに関する規程</p>	411 【教学関係】	京都経済短期大学 学則 京都経済短期大学 学長選考規程 京都経済短期大学 学科長選考規程 京都経済短期大学 教員資格審査規程 京都経済短期大学 教員資格審査基準 京都経済短期大学 教員資格審査基準運用内規 京都経済短期大学 教授会規程 京都経済短期大学 入学者選考規程 京都経済短期大学 入学試験実施規程 京都経済短期大学 特待奨学金規程 京都経済短期大学 社会人奨学金規程 京都経済短期大学 外国人留学生奨学金規程 明德学園創立記念奨学金規程 明德学園創立記念奨学金及び京都経済短期大学教育後援会創立記念奨学金推薦者選考内規 京都経済短期大学 下宿生補助金規程 京都経済短期大学 教育後援会創立記念奨学金規程 京都経済短期大学 教育後援会創立記念奨学金内規 京都経済短期大学教育後援会 資格取得等支援奨学金規程 京都経済短期大学 ハラスメント防止に関する内規

		<p>明德学園におけるすべてのハラスメントの防止に関する規程</p> <p>明德学園のハラスメント規程の申合せ</p> <p>明德学園人権宣言（前文）</p> <p>京都経済短期大学 学位規程</p> <p>京都経済短期大学 研究活動における不正防止行為への対応に関する規程</p> <p>京都経済短期大学 研究データの保存・開示に関する取扱内規</p> <p>京都経済短期大学 科学研究費補助金の使用に関する取扱要領</p> <p>京都経済短期大学 研究費不正防止管理・監査規程</p> <p>京都経済短期大学 個人研究費運用規程</p> <p>京都経済短期大学 F D 規程</p>
B 学長のリーダーシップ		
<p>学長の個人調書</p> <p>■ 教員個人調書 [書式 1]（平成 27 年 5 月 1 日現在）</p> <p>■ 専任教員として授業を担当している場合、「専任教員の個人調書」と同じく、過去 5 年間（平成 27 年度～平成 23 年度）の教育研究業績書 [書式 2]</p>	420	教員個人調書（学長）・ 教育研究業績書（学長）
<p>教授会議事録</p> <p>■ 過去 3 年間（平成 27 年度～平成 25 年度）</p>	421 422 423	2015 年度教授会議事録 2014 年度教授会議事録 2013 年度教授会議事録
<p>委員会等の議事録</p> <p>■ 過去 3 年間（平成 27 年度～平成 25 年度）</p>	424 425 426 427 428 429 430	教学委員会議事録（2015～2013） 募集入試委員会議事録（2015～2013） 就職委員会議事録（2015～2013） 図書学会委員会議事録（2015～2013） ハラスメント防止委員会議事録（2015～2013） システム運用委員会議事録（2015～2013） 衛生委員会議事録（2015～2013）
C ガバナンス		
<p>監事の監査状況</p> <p>■ 過去 3 年間（平成 27 年度～平成 25 年度）</p>	440 441 442	2015 年度監査報告書 2014 年度監査報告書 2013 年度監査報告書
<p>評議員会議事録</p> <p>■ 過去 3 年間（平成 27 年度～平成 25 年度）</p>	443 444 445	2015 年度評議員会議事録 2014 年度評議員会議事録 2013 年度評議員会議事録

【基準 I 建学の精神と教育の効果】

■基準 I の自己点検・評価の概要

本学は、「経営学の基礎知識をベースに情報処理能力と経営能力をトータルに身につけた人材を育成し、さらに国際社会にも意識を広げ、幅のある人間的教養を身につけた個性豊かな 21 世紀の産業人を育てていくこと」を建学の精神として掲げている。これは、明德学園の建学の精神を高等教育機関の教育に反映したものとして具体化されている。また、本学は現在、明德学園が標榜するミッション、経営ビジョン、そして教学ビジョンを基礎にした教育、運営を行っている。さらに、建学の精神を具現化する教育目標として「目指すべき学生像」や 3 つのポリシーを策定しており、学園の教育理念・理想に基づいた教育・運営が行われている。建学の精神および教育理念は、入学式や卒業式といった式典における理事長や学長の挨拶、毎年開催される学園の全教職員が参加する学園研修・懇親会等の他、日常的にも様々な手段を通じて共有できるようにしている。

本学の教育目的は、建学の精神に「幅のある人間的教養を身につけた個性豊かな 21 世紀の産業人育成」を掲げている。その上で、「自分自身を客観的に捉え、知的探究心と明確な職業意識をもって目の前の問題に積極的にチャレンジし、常に即戦力たる人間として仕事を通じた社会貢献できる人間」を目指すべき学生像とし、教育目標としている。それを達成すべく、8 コースと 2 ユニットの設け、常に自身や社会の将来を念頭に置きながら学び、社会において活躍できる人材育成を行っている。教育目標を達成するための教育課程は、それぞれの専門分野において必要な知識・技術・資格・成果が得られるよう、科目を体系的に編成している。学習成果は現在 100 点法に基づき、科目の学習成果として S・A・B・C・D の 5 段階分類と GPA を定めて評価している。教育の質の保証については、教育課程レベルや授業科目レベルにおいて PDCA サイクルに基づいた計画 (P)、実施 (D)、検証 (C)、改善 (A) が行われ、教育の充実・向上を図っている。教職員は「教育の質の保証」を絶えず意識し、検討・改善していくことが求められる。

本学では、自己点検・評価のための規程および組織を整備し、教育研究の質の向上と充実を図り、社会的使命を達成するために、自ら点検・評価を行っている。自己点検・評価活動は第三者評価委員会をはじめ、教授会、事務局、各委員会、各コースおよび各教員の教育研究活動等、機関レベルから科目レベルにわたり、重層的に実施されている。自己点検・評価活動は全学的に日常的に実施し、教育活動や事務業務の見直しや改善を行う等している。自己点検・評価結果は、教育の実施体制、教育内容、学生支援、教員の教育研究や社会活動等に活用されている。

[テーマ 基準 I-A 建学の精神]**[区分 基準 I-A-1 建学の精神が確立している。]****■基準 I-A-1 の自己点検・評価****(a)現状**

本学は、経営学の基礎知識をベースに情報処理能力と経営能力をトータルに身につけた人材を育成し、さらに国際社会にも意識を広げ、幅のある人間的教養を身につけた個性豊かな 21 世紀の産業人を育てていくことを建学の精神として掲げている。

本学を擁する学校法人明德学園は、日蓮聖人生誕 700 年記念事業として本圀寺により設立されたもので、日蓮聖人の教えを遵奉し、教育基本法および学校教育法に従い、宗教的情操の涵養に努め、明知を以て明德を実践する国民の資質を向上せしむる教育をおこなうことを建学の精神としている。

現在、小規模私学を取り巻く社会的環境は非常に厳しいものがあるが、今一度学園の建学の精神および教育理念の意義を確認し、明德学園は「働く人づくり日本一の教育機関」をめざすことが社会的使命（責任）であるとし、経営ビジョンの柱として「生き生き働く魅力ある教職員づくり」、教学ビジョンの柱として、「将来の生き方につながる職業観の育成」を掲げ、この両輪とともにそのミッションの実現に向かって鋭意努力しているところである。

このように、本学の建学の精神は、明德学園の建学の精神を高等教育機関の教育に反映したものとして具体化されている。また、本学は現在、明德学園が標榜するミッション、経営ビジョン、そして教学ビジョンを基礎にした教育、運営を行っている。

こうして、本学では、明德学園の建学の精神に基づいた教育、運営を行っているのと同時に、本学の建学の精神を具体化する教育目標として、「目指すべき学生像」を策定し、これを教育、運営の基礎としている。あわせて、本学では、建学の精神と「目指すべき学生像」を基礎として、アドミッションポリシー、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーを策定している。

建学の精神ならびに教育理念は、多様な方法を用いて表明され、共有されている。学内においては、入学式および卒業式といった式典での挨拶を通じて、理事長および学長が、建学の精神ならびに理念を伝えている。併せて、毎年 10 月に明德学園の教職員を対象として開催される明德学園研修・懇親会において、明德学園のミッション、ビジョンの共有がなされ、それに基づいた研修が行われている。また、日常的なミッション、ビジョンの共有に関しては、教職員に対して、明德学園のミッション、経営ビジョン、教学ビジョンをそれぞれ記したカード・ホルダーを常時携帯することが義務づけられており、日常的にこれらを意識して働く工夫が施されている。

学生に対しては、ハンドブックであるキャンパスガイド（毎年発行）や入学時のオリエンテーションなどを通じて、建学の精神などが周知されている。

また、学外においては、明德学園ならびに本学ウェブサイト、明德学園広報誌『学園四季』、本学のパンフレットなどを通じて、本学のステークホルダーに幅広く周知されている。

明德学園の建学の精神ならびにミッション、ビジョンは、学園の理事会などで定期的に確認されており、本学においても、教授会をはじめとする各委員会で、教育、運

営に関する検討が、建学の精神や教育目標に基づいて行われている。

(b)課題

現在、本学では、明德学園の建学の精神ならびにミッション、ビジョン、そして本学の建学の精神、教育目標に基づいて、教育、運営が行われている。

今後は、本学の建学の精神が、こうした取組みをより反映するものとして、総合的かつ具体的な視点から、点検および検討を定期的に行う必要がある。

■テーマ 基準 I -A 建学の精神の改善計画

上記の課題に関して、本学の教授会ならびに執行部会で継続的に検討を行うのと同時に、本学園と随時連携をはかりながら具体的な点検および検討を行う。あわせて、本学の建学の精神は、本学の方向性の基幹になるため、明德学園の建学の精神ならびにミッション、ビジョンとの整合性を基軸にして検討していくことが必要である。

【提出資料】【備付資料】

「3. 提出資料・備付資料一覧」(P.30) に準ずる

【テーマ 基準 I-B 教育の効果】**【区分 基準 I-B-1 教育目的・目標が確立している。】****■基準 I-B-1 の自己点検・評価****(a)現状**

本学は、建学の精神に掲げる「幅のある人間的教養を身につけた個性豊かな 21 世紀の産業人育成」を教育目的としている。その上で、「自分自身を客観的に捉え、知的探究心と明確な職業意識をもって目の前の問題に積極的にチャレンジし、常に即戦力たる人間として仕事を通じた社会貢献できる人間」を目指すべき学生像とし、教育目標としている。それを達成すべく、8 コース（企業マネジメント、流通ビジネス、ソーシャルビジネス、経済ファイナンス、秘書、会計経理、情報システム、IT マネジメント）と 2 ユニット（就職ユニット、大学編入ユニット）を設け、常に自身や社会の将来を念頭に置きながら学び、社会において活躍できる人材育成を行っている。各コースの教育課程は、それぞれの専門領域において必要な知識・技術・資格が得られるよう、授業科目が体系的に配置されている。しかし、各コースの専門だけでなく、建学の精神にも掲げられている「幅のある人間的教養」を身につけられるよう、様々な教養科目も履修できるよう工夫されている。また、2 つのユニットが、コースとは異なった学びを加えることで、複合的な教育効果を生む体制となっている。

本学の教育目的・目標は京都経済短期大学学則第 1 条（目的）において明確にされている。また、各授業科目の教育目的・目標は、各科目担当者が講義要項（シラバス）の「到達目標」や「授業計画」等においてこれらを明らかにし、学生に周知させている。

本学全体や授業科目の教育目的・目標は以上のように確立され、また学内外に明らかにされている。学内外への公表という点において、①コースおよびユニットの教育目的・目標は、入学希望者に配布される大学案内冊子、本学入学時および各年次始に配布される履修要項のほか、本学ウェブサイト等に記載されている。特に、履修要項は毎年実施される共通講義、各学期に実施されるガイダンスにおける指導・説明に活用され、教育目標の周知が図られている。②各科目の教育目的・目標は、前述のように各科目の講義要項（シラバス）の「到達目標」や「授業計画」に明記され、学内外から閲覧できるウェブシラバスとして公表されている。各科目担当者は初回授業において、シラバスにおいて当該科目の教育目的・目標を確認し、学生へ周知している。

教育目的・目標の定期的な点検としては、毎年各コース会議やカリキュラム編成を統括する教学委員会において見直しを行い、学生のニーズや履修状況に応じて改編を行っている。

(b)課題

本学ではコース・ユニットや科目の教育目的・目標は明確にされており、その学内外への表明手段も確立されていると言える。しかし、これらの目標が各科目において反映されているかを教員間で客観的に確認し、意見交換できる機会を設けることが課題である。

【区分 基準 I-B-2 学習成果を定めている。】**■基準 I-B-2 の自己点検・評価****(a)現状**

本学における学習成果については、建学の精神に基づいて策定された目指すべき学生像において明確にされている。さらに具体的にはディプロマポリシーとして4つの力（基礎的学力、専門性、社会性、社会における実践力）を示し、履修要項にカリキュラム系統図を掲載して、各科目がどのような学習成果をもたらすかを明らかにしている。特に専門性においては、各コースにおいて体系的な学習成果を得ることができるよう履修モデルが作成されている。これは履修要項に掲載されており、各学期に行われるガイダンスでも説明が行われており、学生は履修モデルに従って履修することで、体系的に学ぶことができる。また、講義要項（シラバス）においても、各授業科目の目標や内容、評価方法が具体的に明示され、履修計画の参考となるようにしている。

学習成果の測定については、授業を通じて獲得できる学習成果を設定して講義要項（シラバス）に明示し、学生がそれを獲得したかどうかを査定（アセスメント）している。基本的に各授業における学生個人に対しては、各期末試験、レポートや提出課題、授業態度等を判断材料として点検・評価する方法をとっている。また、平成26年度よりGPAを各期の成績票に記載し、学習成果を分かりやすくする仕組みを導入した。

学習成果を学内外に表明することについて、学内に対しては、毎年実施される共通講義において、学長および教学部長が建学の精神とともに教育の理念や趣旨、目的を解説し、本学における学習成果、そしてその結果としての将来について意識できるようにしている。また、各学期行われるガイダンスにおいても、体系的な学びを意識した履修指導や、将来を意識した資格取得についての説明が行われる。同時に講義要項（シラバス）によって各授業科目の学習成果が示され、授業内容と到達目標および評価基準が、第1回目の授業時に各担当教員から説明されている。獲得された学習成果としての成績評価や取得資格は、学期末に学生本人と保護者に対して通知される。1年次前期の学習成果については、基礎ゼミナール合同授業における発表において報告される。2年間の学習成果については、全学を挙げて実施するゼミナール研究発表会において学内外に公表されるとともに、『学生論集』にまとめられ、全学生に配布される。さらにゼミナールによってはゼミナールごとの論文集が作成されている。

学外への学習成果の表明については、入学式、卒業式、大学案内冊子、各種パンフレット、本学ウェブサイト、オープンキャンパス、高校訪問、大学訪問、ゼミナール単位の学外における報告会、プロジェクト演習の外部報告会等、多岐にわたっている。

学習成果の定期的な点検として、各教員は各期末試験の結果、レポートや提出課題の内容と提出状況、授業態度等、また、講義要項（シラバス）の作成時に行っている。また、毎年各コース会議やカリキュラム編成を統括する教学委員会において点検を行い、改善を行っている。

(b)課題

本学において得られる学習成果は、建学の精神に基づいて定められた、目指すべき学生像やディプロマポリシーに明示され、キャンパスガイドや履修要項において周知されている。また、各授業科目における学習成果は講義要項（シラバス）に明確に示されている。また、各年次において学習成果を公表する発表会形式の場が設けられており、学習成果を共有することができている。しかし、各科目間の学習成果を客観的に測定する方法、量的・質的データの分析・可視化については、まだ課題が残る。

[区分 基準 I-B-3 教育の質を保証している。]**■基準 I-B-3 の自己点検・評価****(a)現状**

本学では、学校教育法、短期大学設置基準等関係法令の変更などを適宜確認し、場合によっては関係各所に問い合わせを行い、カリキュラムの内容や教員組織等の見直しを行っている。関係法令の変更についての文部科学省からの通達や官報等の文書は、管理職、関係の担当事務職、担当教員間で回覧し、必要に応じて関係する委員会や執行部会、教授会または全教職員で情報を共有化して周知・確認することで、法令遵守に務めている。毎年度末の学則変更については、教授会、理事会の承認のもとに文部科学省に届け出を行っている。また、文部科学省等の各種説明会、各種団体の協議会には、関係する担当部署の教職員が出張して情報収集するとともに、報告書にまとめて情報の共有化を図っている。

平成 19 年 7 月の短期大学設置基準の改正および、平成 22 年の文部省令第 11 号の改正における「ポリシーを一貫性あるものとして策定し、公表する」により、本学では平成 21 年 11 月 12 日教授会にてアドミッションポリシーを、同年 12 月 10 日教授会にてカリキュラムポリシーおよびディプロマポリシーを策定した。そして、平成 24 年 8 月 28 日中央教育審議会答申「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて（質的転換答申）」を受けて、先に策定した 3 ポリシーを見直し、改定した。短期大学設置基準で改正された「評価及び卒業の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保」し、「その基準をあらかじめ明示する」ことに従って、平成 24 年 9 月 13 日教授会にて、成績評価を S（秀）、A（優）、B（良）、C（可）、D（不可）と改正し、修学指導に供する目的で成績評価平均値（GPA）を導入し、学生に公表することとした。

また、平成 26 年 6 月に公布された「学校教育法及び国立大学法人の一部を改正する法律」とこれを受けた「省令」に従って、「教授会の役割を明確化」するために、平成 27 年 2 月 21 日教授会にて、学則と諸規程の改正を行った。

学習成果を焦点とする査定（アセスメント）の手法を有しているかという点については、まず、各授業科目の「学習成果」について、講義要項（シラバス）の中の「到達目標」において、学習者が会得できる成果を明示している。その測定方法は同じく講義要項（シラバス）の中の「評価方法」において明示されている。すなわち学生個人としては、各科目における筆記試験、レポート、授業態度等によって評価される方法がある。また、組織的には学生を対象とした満足度調査や講義アンケート等がある。

以上の視点から、本学は学習成果を査定（アセスメント）する手法を有していると言える。学生個人に対しては、講義要項（シラバス）に明記された評価方法として、各期末試験とその結果、レポートや提出課題、授業態度などを判断材料とし、点検・評価する方法を用いている。また、各期実施している講義アンケートでは、学生が講義について評価するだけでなく、教員もアンケート結果にコメントを返すことによって、学生と教員の双方向のコミュニケーションを図り、授業改善と学生の理解度向上を促進している。さらに、一部授業の公開、ボランティア活動等、地域からの評価、就職状況や進学状況からみた評価など、日常的な教育活動の中に査定（アセスメント）の手法が存在している。

教育の向上・充実のための PDCA サイクルのモデルとしては、短期大学基準協会によると「①機関レベル／教育課程レベル／科目レベル等で学生が身に付けて欲しいものを設定する、②教育の実施および学習の評価、③学生がそれを身に付けたかどうか、データを収集し分析する、④その結果を査定し、次の行動計画を策定する。必要に応じて、改善点を検討し修正を加える。これを絶えず繰り返して、さらに質の向上を目指していくことが重要である。」と説明されている。

本学における教育の向上・充実のための PDCA サイクルについて、教員の教育活動・科目運営の観点から見ると、①としては毎年教学委員会方針の中で教育事業計画を明示している。各教員の担当科目の計画は、シラバスの中で「到達目標」「授業計画」として示している。また前々期オリエンテーション時には、資格の取得方法やそのための履修計画について説明される。授業の第 1 回目においては、シラバスに基づいて授業計画が説明されることとなっている。②としては、教育課程やシラバスに従って授業等が実施され、適宜授業内レポートや小テスト、受講態度等によっての学習が評価される。③としては、期末定期試験や授業内随時試験、学生による講義アンケートによって点検・評価が行われる。④としては、教学委員会において①で策定した委員会方針に沿って総括を行い、改善が必要な点については次年度への課題として明示される。また、講義アンケート等を活用して各科目における授業改善を行ったり、次年度教育課程の改善を行ったり、FD・SD 研修会を行ったりしている。以上のように本学では教育の向上・充実のための PDCA サイクルを実行しながら、教育の質の保証を目指している。

(b)課題

学習成果の査定および教育の向上・充実のための PDCA サイクルについて、本学では科目レベルや教育課程レベルにおいて実施することはできているが、機関レベルにおいての実施が十分にできていない点が課題である。

■テーマ 基準 I-B 教育の効果の改善計画

本学では建学の精神を基に教育の目的・目標を明確にし、それに連動した教育課程としてコースおよびユニットを整備した。そして各コースおよびユニットは、建学の精神にある「21 世紀の産業人育成」としてそれぞれの社会において必要とされる能力

を身につけることができるよう、ディプロマポリシーや取得資格等において目標を定めた。このように本学では建学の精神から学生の将来像まで、一貫した方向性を示すことができている。

しかし、これらの改革は平成 27 年度より本格的に施行したばかりであり、今後はこれらの改革によって得られた結果を検証し、さらなる教育の質を保証するための PDCA サイクルを実施していく。

【提出資料】【備付資料】

「3. 提出資料・備付資料一覧」(P.30) に準ずる

【テーマ 基準 I-C 自己点検・評価】

【区分 基準 I-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制が確立し、向上・充実に向けて努力している。】

■基準 I-C-1 の自己点検・評価

(a)現状

自己点検・評価のための第三者評価委員会規程は、平成 16 年 4 月に制定され現在に至っている。学長の下に第三者評価委員会を設置し、「本学の教育・研究水準の向上を図るため、全学的に自己点検・評価を行い、併せて相互評価並びに第三者評価への対応をするために設置する」と明文化されている。

委員会は自己点検・評価を行うため、①自己点検・評価に関すること、②相互評価に関すること、③第三者評価申請に関すること、を審議決定し、実施する。委員会の構成員は、学長、学科長、教授 2 名、事務局長である。

組織は、第三者評価委員会が中心となり、自己点検評価（各委員会等総括）、学生による講義アンケートを毎年度実施している。

自己点検評価（各委員会等総括）では、教育の向上・充実のための PDCA サイクルにより明らかとなった課題点に対して、改善計画や行動計画をすべての委員会にて検討するようにしている。

それらは、執行部および教授会にて確認され、全教職員が回覧している。

自己点検の内容は教育研究活動から本学の管理運営全般にわたり、その結果は学長のリーダーシップの下、改善に向けた各種方策の実行に移される。

教職員は各委員会等で設定された目標に対し、日常的に自己点検・評価を行うよう意識している。

講義アンケートでは、結果に対して全教員からの文書にてコメントを求め、それらの詳細な結果は冊子化し閲覧可能な状態にしている。その結果へのフィードバックは各教員が行っているが、更に組織的な検証を行う体制を整備していく必要がある。

(b)課題

自己点検・評価報告書の学外への表明が不十分である。ウェブ上への公開などを検討し、計画的に行う。

■テーマ 基準 I-C 自己点検・評価の改善計画

「自己点検評価報告書」のウェブ上への公開時期、方法、内容について、第三者評価委員会で検討する。

第三者評価委員会は、自己点検の結果、各種委員会、各課において改善方法が策定され実行に移されているが、さらに全学的にその検証を行う体制を整え、PDCA サイクルの確立に努める。

【提出資料】【備付資料】

「3. 提出資料・備付資料一覧」(P.30) に準ずる

■基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果の行動計画

現在本学では、明德学園の建学の精神ならびにミッション、ビジョン、そして本学の建学の精神、教育目標に基づいて、教育、運営が行われている。今後は本学の教授会ならびに執行部会で継続した検討を行うのと同時に、本学園と随時連携をはかりながら具体的な点検および検討を行う。あわせて、明德学園の建学の精神ならびにミッション、ビジョンとの整合性を基軸にして検討していくことが必要である。

本学では建学の精神を基に教育の目的・目標を明確にし、それに連動した教育課程としてコースおよびユニットを整備した。そして各コースおよびユニットは、建学の精神にある「21世紀の産業人育成」としてそれぞれの社会において必要とされる能力を身につけることができるよう、ディプロマポリシーや取得資格等において目標を定めた。しかし、これらの改革は平成27年度より本格的に施行したばかりであり、今後はこれらの改革によって得られた結果を検証し、さらなる教育の質を保証するためのPDCAサイクルを実施していく。

自己点検・評価活動に関しては、「自己点検評価報告書」の本学ウェブサイトへの公開時期、方法、内容について、第三者評価委員会で検討していく。自己点検の結果を受け、各種委員会および各課においては改善計画が策定され実行に移されているが、全学的にその検証を行う体制は不十分である。そのため、第三者評価委員会はPDCAサイクルの確立に努めていく。

◇ 基準Ⅰについての特記事項

- (1) 以上の基準以外に建学の精神と教育の効果について努力している事項。

特になし

- (2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。

特になし

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

■基準Ⅱの自己点検・評価の概要

本学の教育は、建学の精神に掲げる「幅のある人間的教養を身につけた個性豊かな 21 世紀の産業人育成」を教育目的とし、「自分自身を客観的に捉え、知的探究心と明確な職業意識をもって目の前の問題に積極的にチャレンジし、常に即戦力たる人間として仕事を通じた社会貢献できる人間」を目指すべき学生像と定め、教育目標としている。これを踏まえ、3つのポリシー（アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー）を策定し、学内外に公表している。

学位授与の方針は学習成果に対応し、卒業の要件、成績評価の基準等に明確に示している。その方針は学則および関係規程において規定され、学校教育法および本学の学位規程により短期大学士（経営情報学）の学位が授与され、卒業生の進路先からは一定の評価を受けていることから、社会的（国際的）に通用性がある。

教育課程編成・実施の方針は、学位授与の方針に対応して教育課程をバランスよく体系化し、建学の精神や教育目標に沿って 21 世紀の産業人、「傍を楽にする人」を育成できるようにしている。1 年次前期にはオムニバス形式の講義を開講し、本学全体の学問分野の関係性を立体的に掴み、教育課程全体としての教育目標について理解を促す取組みを行っている。また、その方針に従って、学生が卒業までに学習成果を獲得することができる、教育の質保証ができるよう編成されている。教員は教育課程に対応する授業科目に対して、資格や研究・教育業績を基にして適正な配置が行われている。

入学者受け入れの方針は、学習成果に対応した入学者の受け入れを示すために、大学案内や本学ウェブサイトにてアドミッションポリシーを明示し様々な機会において、受験生に周知を図っている。

学習成果の査定（アセスメント）は基本的には各学期末定期試験、授業内小テストやレポート課題、実技試験や受講態度等を判断材料としている。平成 28 年度から導入した進級制度の運用については、今後の課題でもある。

学生の卒業後評価への取組みについて、就職希望者への対応としては、採用実績のある企業への調査があり、編入進学者への対応としては、定期的な大学訪問がある。いずれも卒業生の状況を把握し、進路先のニーズを把握してカリキュラムに生かしていく。

本学では学位授与の方針に対応した、教育課程編成・実施の方針に基づいて体系的に編成されたカリキュラムによって、期待される学習成果を獲得できるよう教育資源を有効に活用している。教員は常に学生の学習成果の獲得状況を把握し、学位授与の方針に対応した成績評価基準により学習成果評価を行っている。また、每期講義アンケートが実施され、集計結果が科目担当教員にフィードバックされるとともに、学生に対する教員のコメントを出すことよって、学生・教員双方向のコミュニケーションが図られている。FD 活動は、FD・SD 研修会、教育経験情報交流会、コース会議、経営・情報学会（学内研究会）などを通じて行われている。学生の学習成果は教授会における単位修得状況報告や、毎年 12 月に開催する「ゼミナール研究発表会」において

全教員が把握しており、卒業に至るまで「基本に忠実で“ていねい”な学習指導」が行われている。

事務職員は、学科の学習成果の獲得に向けて、所属部署に係らず、常に学生の状況に気を配り、様々な情報を把握しながら適切な支援を行っている。また事務職員は、カリキュラム編成や履修指導・支援等、教学の諸政策において深く関わっている。さらに進路支援においてもガイダンス実施等、深く関わっている。SD活動も概ね月1回行い、学生支援に係るスキルを磨くとともに、学生情報の共有を行って、学生支援につなげている。

教職員は、学科の学習成果の獲得に向け、施設設備および技術的資源を有効に活用している。図書館では利便性向上のために新たなシステムを導入するとともに、「基礎ゼミナール」において図書館ガイダンスを行う等、学習向上のための支援も行っている。教職員には研究・教育および学校業務のため、一人1台PCを設置しており、全て学内LANに接続されている。その活用においても、情報リテラシー講習会を行ったり、情報リテラシー科目を開講したりして、利用を促進している。

本学では前々期オリエンテーション期間に様々なガイダンスを行うとともに、共通講義を実施し、3つのポリシーの説明や学習の動機付けに焦点を合わせた学習方法について講義している。また、キャンパスガイドや履修要項等の印刷物を発行するとともに、ウェブ上で学習に必要な情報を提供している。基礎学力が不足している学生に対しては、検定を活用したリメディアル科目を開講したり、レベルに応じたクラス編成を行ったりしている。学生からの相談に対しては、オフィスアワーを設定するとともに、様々なツールを活用して随時幅広い相談に応じている。併せて学生相談室等とも連携しながら、適切に支援を行う体制を整えている。進度の早い学生については、状況に応じて上級年次配当科目を履修することができるようになり、編入学のための個別指導を行ったりしている。また、優秀学生に対しては表彰や報奨金制度等を設けて対応している。

本学では、学科の教育課程の学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。その対応を行う組織として、教職員組織としては教学委員会、職員組織としては学生支援課が置かれ、それぞれが連携しながら生活支援にあたっている。また、学生支援課および資源活用推進課が支援する学友会が中心となって、クラブ活動や学園祭等、学生が主体的に参画する活動が行われるよう、支援体制が整備されている。学内の施設設備、通学手段、宿舎等については、利便性向上を図りながら整備を進めている。経済的支援制度については、様々な制度を設け、学習意欲向上に資する取り組みも行っている。学生の健康管理、メンタルヘルスケアについては、保健センターおよび学生相談室を設置して対応している。留学生への支援については、留学生科目を設定して日本語能力向上を図るとともに、学生納付金一律50%減免を行い、経済的な負担軽減も行っている。社会人学生についても、経済的な負担軽減を行っている。また、障がい者受け入れのために、多目的トイレの整備やピロティのスロープ設置、点字案内の設置等を行っている。学生の社会的活動についても積極的に評価しており、「社会活動単位認定制度」を選択必修科目としている。

進路支援について、就職希望者については就職委員会、編入希望者については教学

委員会にて対応している。事務局内に進路面談スペースを設け、就職・編入・その他専門学校等に関する進路関係資料を設置し、学生が自由に利用できるようになっている。就職委員会や教学委員会では、学生の進路を分析し、進路支援やカリキュラムに生かしている。

入学者の受け入れについて、学生募集要項および本学ウェブサイトにおいて、アドミッションポリシーを明示している。受験の問い合わせや学校見学の依頼等については、募集入試推進課が随時適切に対応している。多様な選抜（特待・推薦・AO・一般・社会人・外国人留学生）を設け、それらは入試委員会、執行部会、教授会の議を経て、公正かつ正確に実施されている。入学手続者の一部には、入学前にガイダンスを行って、学習への動機付けや学生生活に必要な情報提供を行っている。入学者に対しては、入学式当日から計 5 日間を前々期オリエンテーション期間として、様々なガイダンス等を実施している。

[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]**[区分 基準Ⅱ-A-1 学位授与の方針を明確に示している。]****■基準Ⅱ-A-1の自己点検・評価****(a)現状**

学位（短期大学士）授与の方針については、ディプロマポリシーの中で明確に掲げている。これを受けて、卒業要件として必要な科目および単位数を学則第 28 条に、成績評価の基準を第 26 条並びに「試験及び成績に関する内規」に定めている。また、その方針はキャンパスガイド、履修要項、本学ウェブサイト等で学内外に公表している。特に学生への周知としては、毎年度共通講義を実施し、建学の精神、ディプロマポリシー等について説明を行っている。

学位授与については、学則第 30 条において、第 1 項「本学を卒業するためには、本学に 2 年以上在学し、第 28 条に定めるところにより必要な単位を修得しなければならない」、第 2 項「前項の条件を満たした者については、教授会の議を経て、学長は卒業を認定し、卒業証書を授与する」、第 3 項「学校教育法第 104 条の規定により、前項の卒業生に対し、短期大学士（経営情報学）の学位を授与する。」と規定している。

卒業要件については、学則第 28 条に卒業するために必要な単位数（64 単位）を明示し、学則別表 I 教育課程に卒業するために単位修得が必要な科目を明示している。

成績評価の基準は、学則第 26 条の「学習の評価」によって規定される。細則は「試験及び成績に関する内規」に定められている。科目の単位修得のための評価は、原則として各期末に実施する定期試験によるが、定期試験の受験資格は 3 分の 2 以上の出席を要件とし、それに満たない場合は失格となる。各科目の学習評価は 100 点法を採用し、点数は S（秀）、A（優）、B（良）、C（可）、D（不可）の 5 段階で評価される。各期末試験において 60 点未満の者は D（不可）となるが、科目担当教員が再試験を許可する場合は、願い出により再試験を受けることができる。

本学の卒業認定を受けた者の就職率および編入学進学率は 90%を越え、就職先から一定の評価を受けている。本学は建学の精神に 21 世紀の産業人育成を掲げ、本学園が目指す「働く人づくり日本一の教育機関」を目標とし、一貫して社会において即戦力たる人材育成を行っている。学位授与の方針としてディプロマポリシーにも、社会において即戦力たる人材に必要な 4 つの能力（基礎的学力、専門性、社会性、社会における実践力）を定めており、これらの能力を備えていることが、就職先から一定の評価を受ける大きな要因となっていると考えられる。また、四年制大学へ編入学した学生は、本学で修得した単位の多くを、進学先大学における卒業単位として認定されている。これらのことから、本学の学位認定には一定の社会的な通用性があると判断できる。

学位授与の方針は定期的に点検され、必要に応じて見直しが行われている。学位授与の方針は建学の精神や目指すべき学生像を踏まえて本学教育の方向性を定めるものである。それは社会的・経済的・文化的状況に応じて、その時代や社会の要望に合ったものであるか、常に点検される必要がある。本学では各コース会議や教学委員会において、また卒業判定の教授会において点検されている。

(b)課題

学位授与の方針は、主に各コース会議や教学委員会において、点検・評価および見直しが行われ、教授会に諮られている。専任教員への周知は徹底しているが、今後は非常勤講師への周知を行うことが課題として残されている。

【区分 基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針を明確に示している。】**■基準Ⅱ-A-2の自己点検・評価****(a)現状**

教育課程編成・実施の方針については、カリキュラムポリシーの中で明確に示している。また、教育課程は「学位授与の方針」を実現するために編成するものであるから、「教育課程編成・実施の方針」は「学位授与の方針」に対応して示さなければならない。すなわちカリキュラムポリシーには、「学位授与の方針」に掲げた4つの能力（基礎的学力、専門性、社会性、社会における実践力）を育成するために、体系的な教育課程を編成することを宣言している。そして履修要項には、上記4つの能力と体系的に編成された科目群がわかりやすく図示されている。

教育課程は体系的に編成され、学習成果に対応して配置している。原則として1年次前期には、幅広い教養や基礎的学力を涵養する科目、専門学習の基礎となる3分野（経営能力、情報処理能力、ビジネス社会の基礎知識）の入門的科目、キャリアを形成するための基礎的科目を配置している。特に1年次前期において全学生必修科目としている「経営情報学科特講（オムニバス講義）」では、学長がコーディネーターとなり、毎回学内外の様々な専門分野のゲストを交えた講義が行われている。学長とゲストの絶妙な掛け合いの中で、それぞれの専門的内容が噛み砕かれて学生の理解を深めるとともに、本学における専門分野間の関係性を立体的に掴むことができ、学科全体の体系的理解に大きく寄与している。またこの成果については、『企業と利益がわかる：経営学入門オムニバス講義』（ミネルヴァ書房,2014年）として出版され、本学教育課程の入門書となっている。さらに、大学学習の導入科目である「基礎ゼミナール」では、最終回に複数ゼミによる合同発表会を実施し、学習の進捗状況を相互に確認する機会を設けている。

1年次後期には、前期の学習を踏まえた専門学習の基礎科目、キャリアを具体的に形成していくための応用科目を配置するとともに、以降1年半にわたって行われる専門ゼミナールが開始される。2年次には1年次の学習を踏まえて、より高度な専門科目が順次配置されており、専門ゼミナールの学習と合わせて専門性が修得できるように編成されている。また、社会性や社会における実践力を獲得する科目として、「プロジェクト演習」を設定している。当該科目では、学生が主体的に計画・運営を行い、外部と関わりながら設定した課題を解決していくプロセスにおいて専門知識を応用しつつ、上記能力を養成するものであり、2年次に1年間かけて取り組むことができる通年科目として設定している。

資格取得に係る科目としては、外部資格取得を目指すものと、資格取得課程として設定しているものがある。前者についてはそれぞれの資格を「ユニット」として科目

群ごとにまとめ、順次、より高度なレベルを目指せるように科目を配置している。後者については全国大学実務教育協会（JAUCB）資格の中で、本学専門教育と親和性が高い「秘書士」「ビジネス実務士」「情報処理士」の3資格の課程を設定し、対応した科目を配置している。

成績評価は、教育の質保証に向けて厳格に適用するために、「学則」第26条や「試験及び成績に関する内規」によって規定されている。単位修得のための評価は、「学則」第26条および第27条において、原則として試験によると定められている。定期試験の受験資格は3分の2以上の出席を要件とし、それに満たない場合は失格となる。各科目の学習評価は100点法を採用し、点数はS（秀）、A（優）、B（良）、C（可）、D（不可）の5段階で評価される。S（秀）評価については各科目履修者の1割程度を上限として設定し、評価の厳格な運用に努めている。各期末試験において60点未満の者はD（不可）となるが、科目担当教員が再試験を許可する場合は、願い出により再試験を受けることができる。平成28年度からは、2年次への進級にあたっては一定基準以上の単位修得およびGPAを満たす必要があり、満たさない者については原級留置となる。ただし、一定の条件を満たす場合は仮進級とし、年度始にゼミナール担当者による面談を行い、履修指導を行う。本学の修業年限は2年であり、終了時に卒業に必要な科目の単位修得と、各分野および合計単位数が基準以上修得できていない者は留年となる。また、ボランティア等社会活動の単位認定を行う「社会活動単位認定制度」、資格取得を単位認定する「資格取得単位認定制度」を選択必修科目として卒業要件に設定し、一部に外部基準を卒業要件に盛り込むことで、教育内容の質的保証を担保している。

講義要項（シラバス）については、「教育課程編成・実施の方針」に基づいた各授業を個別的に展開し、学習効果を実現するために、その整備は不可欠である。また学生が各科目の準備学習する上での指針となり、講義の履修を決める手掛かりにもなる。さらに教員間の授業内容の調整・検討の参考資料としても活用される。講義要項は検索可能なウェブシラバスと全体を一覧可能なpdf形式にてインターネット上に公開されており、学内外から閲覧が可能となっている。全科目において統一された様式を用い、科目名、担当者名、単位数、開講時期、必修・選択の別、テーマ、履修条件（旧科目名）、テキスト・参考文献、講義概要、到達目標（授業修了時に求める学生の理解・達成度）、各回の授業内容と準備学習（予習・復習）、課題等、評価方法、特記事項などが記載されている。全シラバスは教学部長が確認し、不具合がある場合は担当者に指導して、適切なものとなるよう努めている。授業回数は原則15回とし、定期試験はこれ以外で実施することを原則としている。

教員配置については、短期大学設置基準等の関係法令に基づき、教員の資格・業績を基に、教育課程に相応しいよう対応している。それぞれのコースには原則として専門分野の専任または常勤教員を配置し、非常勤講師にて対応する場合は、その専門性を精査して適切に配置している。

教育課程の定期的な見直しは毎年行われている。各専門教育に属する科目については各コース会議において、キャリアや就職関係科目は就職委員会において、一般教養科目や資格関係科目、編入学関係科目等については教学委員会にて検討される。各コ

ース会議にて検討された事項は、全コースの責任者が会する拡大コース会議において集約される。その後、これらの検討内容は教学委員会に集約され、全体の調整が行われた後、執行部会および教授会に諮られ、決定される。これらのプロセスにおいて、全専任・常勤教員がカリキュラム全体の編成に関わることができている。また教育課程の見直しについては、明德学園の経営専門委員会である「経短改革委員会」が設置され、本学教育課程について答申を行う等、学園一丸となった取組みも行われている。

(b)課題

全シラバスを教学部長が確認しているとはいえ、科目の学習成果の指標となる到達目標設定については、原則として教員各自に任されており、学科全体での学習効果まで調整することができていないため、今後 FD 活動等の中で課題となる。

[区分 基準Ⅱ-A-3 入学者受け入れの方針を明確に示している。]

■基準Ⅱ-A-3の自己点検・評価

(a)現状

本学における入学者受け入れの方針は、アドミッションポリシーとして明確に示している。アドミッションポリシーは建学の精神および教育目標に基づいて策定され、教育課程における学習成果に対応している。本学教育課程において目標とする学習成果は、ディプロマポリシーに示す4つの能力と目指すべき学生像である。アドミッションポリシーにはディプロマポリシーや目指すべき学生像に示された能力を獲得しようとする人物を求める旨が示されており、入学者受け入れの方針と学習成果が対応していることを表している。

具体的にはアドミッションポリシーにおいて、本学が求める人物の姿勢5つ（①社会と経済、また企業経営に高い関心を有し、それら諸問題に対して探究心が旺盛な者、②将来につながる職業観を有し、仕事を通じて社会に貢献しようとする意志のある者、③人との関わりを大切にし、コミュニケーション能力を高めようとする意思のある者、④目標へ向けて主体的に行動し、かつ継続した努力を惜しまない忍耐力のある者、⑤資格取得や社会活動、学生諸活動などの課外活動に積極的に取り組む意欲のある者）を示している。

アドミッションポリシーは紙媒体ならびにウェブ上の媒体を通じて、広く一般に提示している。紙媒体としては「大学案内（学生募集要項）」であり、本学に対して資料請求をした受験希望者、年4回実施しているオープンキャンパスや学校見学者に対して主に配布している。また、業者や外部団体が主催する学外の合同入試説明会でも配布している。なお、教職員による高校訪問の際にも持参し、説明に使用している。ウェブ上の媒体としては、本学ウェブサイトに掲載している。

入学者受け入れの方針は、入学者選抜試験（特待選抜入学、推薦入学、AO入学、一般入学、社会人学生入学、外国人留学生入学）における指針として用いている。入学者選抜は「入学者選考規程」に則って行われる。選抜の資料としては、高校等出身学校の成績評価書類、志望理由書等である。また、一般入学を除く全ての入学者選抜試

験において面接試験を実施しており、入学者受け入れ方針は主にその選考基準として用いている。すなわち、受験者の志望動機、入学後の学業に対する熱意、将来の進路に対する展望を持っているか、そしてそれらが本学入学者受け入れの方針と合致しているかを確認し、選抜を行っている。

(b)課題

アドミッションポリシーを明示し、募集要項（大学案内の中面）や本学ウェブサイト、オープンキャンパスや合同入試説明会、多彩な進学情報媒体等を通じて広報活動を行い、入学試験を実施している。しかし、受験者の中にはアドミッションポリシーを十分に理解できていない状態で受験する者も僅かながら存在している。今後も引き続き広報活動を行う際は、アドミッションポリシーを丁寧に伝達し、こうした状態が発生しないように努める必要がある。

【区分 基準Ⅱ-A-4 学習成果の査定（アセスメント）は明確である。】

■基準Ⅱ-A-4の自己点検・評価

(a)現状

本学教育課程の学習成果として求められるものとしては、ディプロマポリシーに定められた4つの力、すなわち①基礎的学力、②専門性、③社会性、④社会における実践力である。これらの力を獲得することを目標として編成されたカリキュラムに基づいて、各科目のシラバスには「到達目標」が設定され、達成すべき学習成果が具体化されている。また、各コースにおいては、コースとしての「到達目標」が具体的に示されるとともに、履修すべき科目の解説があり、具体的な目標を見据えた科目履修ができるようになっている。さらに資格取得に係るユニットや科目においては、その資格取得そのものが目標であり、学習成果を具体的に表している。他にも大学編入に係る科目においては、大学編入試験合格が目標であり、学習成果を具体的に表している。以上のように、本学における教育課程の学習成果には具体性があると言える。

学習成果の達成可能性については、具体的に示された到達目標や資格取得、編入学合格等が、目的として適切であるかを査定する必要がある。平成27年度の単位修得率は、71.9%であり、概ね達成が可能であったと言える。また、本学の編入学決定率は96.8%と高く、達成可能であったと言える。

学習成果は一定期間内に獲得可能であるかということは、2年間で卒業要件を満たし、卒業することができるかどうかということである。学則第30条には「本学を卒業するためには、本学に2年以上在学し、第28条に定めるところにより必要な単位を修得しなければならない。」「前項の条件を満たした者については、教授会の議を経て、学長は卒業を認定し、卒業証書を授与する。」「学校教育法第104条の規定により、前項の卒業者に対し、短期大学士（経営情報学）の学位を授与する」と定めている。すなわち、本学を卒業するために必要な単位を修得することで学位が授与されることから、卒業は本学の教育課程における学習成果が総合的に獲得されたことを示している。本学の留年率は9.7%であり、大部分の学生が2年間で卒業していることから、本学の学

習成果は一定期間内に獲得可能であると言える。

学習成果の実際的な価値については、学生が本学の学習において獲得したものが、社会において一定の評価を得るものであるかどうかである。本学において取得できる資格は、いずれも国や各種団体が認定しているものであり、社会的認知度や通用度の高いものである。これらの資格を取得した学生は、それらの資格を活かして就職していることから、学習成果に実際的な価値があると言える。また、本学を卒業して四年制大学へ編入学した学生は、本学で修得した単位の多くを、編入先大学における卒業単位として認定されていることから、学習成果には実際的な価値があると言える。

教育課程の学習成果の測定可能性については、学生の到達度に対して測る量的尺度を備えているかということとなる。各科目の学習成果である達成度は、学期末定期試験をはじめ、授業内小テストやレポート課題、実技試験や受講態度などを数値化して客観的に測定している。これらの達成度はシラバスに「評価方法」として明確に示し、成績評価を行っている。また平成 28 年度より、一定以上の単位修得および GPA でなければ原級留置や仮進級とする進級制度を設け、年次ごとに単位修得科目全体の学習成果の達成度を測ることができるようにした。原級留置や仮進級となった学生に対しては、ゼミ担当教員が学習指導や履修指導を行い、学習成果を獲得して卒業できるようにする。

(b)課題

教育課程全体で獲得すべき学習成果はディプロマポリシーに、各科目において獲得すべき学習成果は「到達目標」に示されているが、その相関関係については講義要項に大まかに図示されているのみとなっている。この相関関係についてより明確にすることで、学生の科目履修における目標をより明確にすることができる。

【区分 基準Ⅱ-A-5 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。】

■基準Ⅱ-A-5 の自己点検・評価

(a)現状

平成 28 年 2~4 月に就職先の企業に対してアンケート調査を実施した。本学での学びが社会でどのように生かされているかを知り、卒業生と企業とのマッチングについて把握することで、今後の就職支援に生かしていくことが目的である。対象企業は平成 26~27 年度の卒業生就職先 32 社に対して郵送と訪問にて依頼し 13 社より回答があった。質問項目は本学の卒業生について「企業の満足度」、「採用するにあたって重視したこと」、「学生時代に身に付けた能力が業務に生かすことが出来ている」、「期待通りの成長が出来ている」、「仕事への意欲」、「今後に期待できる」の 6 項目について「非常にそう思う」、「そう思う」、「あまりそう思わない」、「全くそう思わない」の 4 段階で評価を受け、「採用するにあたって重視したこと」については 15 の内容からの選択方式とした。また本学への要望について「在学中に身に付けてほしいスキル」、「取り入れてほしい学び」、「その他」という内容で自由記述とした。企業の満足度については回答のあった全ての企業から高い評価を受けることができたが、「学生時代に身に付

けた能力が業務に生かすことが出来ている」という項目については「あまりそう思わない」、「全くそう思わない」と回答した企業があった。「採用するにあたって重視したこと」についてはコミュニケーション力、協調性、責任感、就労意欲が多く、専門性、学業成績、資格取得を選択した企業は無く、専門性よりも人間力が非常に重視されている傾向があることが分かった。本学への要望としてはプレゼンする力や考える力、企画力、人間力向上についての学びや基本的な社会人としてのルールや躾の徹底をお願いしたいという回答があった。また今回アンケート調査を行った時期の影響もあり、平成28年度の採用ニーズについての回答も多く、タイムリーな情報を学生へ提供をすることができた。

また、本学では企業と関係構築をしていくために定期的な企業訪問を実施している。学生が内定を獲得した際や求人依頼するなどのタイミングで訪問し、企業の採用ニーズなど情報収集を行うとともに、これまでお世話になっている卒業生の状況についてもヒアリングをしている。また企業によっては卒業生の働いている姿を見せていただけることもある。調査した結果や企業から得た情報については就職委員会で報告され、カリキュラム編成や学生の支援に生かしている。

学生の編入先に対しては、協定大学を中心に教職員が毎年訪問し、編入先の教育課程や編入受け入れ状況等の確認を行うとともに、編入した学生や編入後卒業した学生の状況を確認している。これらの情報は集約の上で教学委員会に報告され、カリキュラム編成や学生の指導に生かすとともに、新たな協定先の開拓に役立てている。

(b)課題

アンケート調査について十分な数の企業に対して調査することができなかつたため、回答を得ることができなかつた企業や依頼ができていない企業の評価についても調査する必要がある。またアンケート調査について今後定期的にも実施していくことで企業のニーズや卒業生の状況を随時把握し、学生と企業の間隔を防ぎ、企業に対して学生の質を保障していく。また今回の調査結果よりコミュニケーション力などの人間力について学びを取り入れてほしいという回答が多くあり、カリキュラムやガイダンスの内容をより社会のニーズに合ったものにしていくことが今後の課題である。

編入先への調査についても、訪問大学は限られており、そのニーズを把握するにはまだ不十分である。今後は訪問先を精査し、卒業生の状況を的確に把握して、編入後に必要な指導をさらに充実させることが課題の一つである。

■テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の改善計画

学位授与の方針は、「建学の精神」に基づいた本学の教育の目的や目標を反映し、短期大学士（経営情報学）を授与する方針が策定されている。学位授与の方針の明確化においては、教授会において定期的に見直し・点検を行っており、専任・常勤教員および職員には周知が図られているが、今後は非常勤講師への周知も行わなければならない。シラバスの作成時においても、本学全体の教育の目的や目標を反映させることができているか点検をしていくことが、今後のFD活動における課題の一つでもある。

学生に対して、卒業要件単位数、成績評価基準、資格課程等については、オリエンテーションやガイダンスにて周知徹底しており、建学の精神やポリシーとともに定着を図っていく。

入学者受け入れの方針に関しては、募集要項や本学ウェブサイト、オープンキャンパスや合同入試説明会、多彩な進学情報媒体等を駆使して、周知を図っている。しかし、受験者の中にはアドミッションポリシーを十分理解できていない状態で受験する者も僅かなら存在していることから、引き続き丁寧にアドミッションポリシーを伝えていく。

学習成果の査定（アセスメント）については、ディプロマポリシーと各科目の到達目標との相関関係をより明らかにして、科目履修における目標の明確化を図る工夫を行う。また平成 28 年度より、一定以上の単位修得および GPA でなければ原級留置や仮進級とする進級制度を設けており、その効果を測りながらよりよい制度を目指す。

卒業生の進路先からの評価について、就職者に関する調査についてはまだ端緒に就いたところであり、その範囲も狭いことから、今後は実績を踏まえて範囲を拡大し、よりの確な企業のニーズが把握できるよう進めていく。また、それらの調査を学生への指導に生かし、企業に対して学生の質を保証するとともに、指導内容のブラッシュアップにもつなげていく。編入先についても同様に、調査訪問範囲を精査して、学生指導およびカリキュラムの策定に生かしていく。

【提出資料】【備付資料】

「3. 提出資料・備付資料一覧」(P.30) に準ずる

【テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援】**【区分 基準Ⅱ-B-1 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。】****■基準Ⅱ-B-1の自己点検・評価**

(a)現状

(1)教員は、学科の学習成果の獲得に向けて責任を果たしていると言える。

本学の教員は、ディプロマポリシーに明示されている学位授与の方針に対応した成績評価基準に基づいて、学習成果を評価している。また、その評価方法は、学期末筆記試験・レポート、授業内随時試験、実技、受講態度、そして学則および「試験及び成績に関する内規」に定められている出席状況などによるものである。

本学では1年次前期は「基礎ゼミナール」、1年次後期以降は「専門ゼミナール」の授業において、大学学習と併せて出欠状況や学生生活状況等の把握を行い、適宜面談や個別指導を行う等、きめ細かな指導を行っている。また、修学相談、休学・退学等学生異動に関する相談、進路相談、生活支援のための相談、事件・事故への対応、保護者対応等も随時行っており、常に学生の状況を把握することに努めている。また、各期始の教授会において、全学生の前学期までの単位修得状況（卒業要件達成状況、GPA）と当該学期の履修登録状況（登録単位数、卒業要件達成見込み等）の一覧表が配付され、指導に活用されている。さらに、1年次前期の「基礎ゼミナール」最終授業では合同発表会が開催されて「基礎ゼミナール」における学習成果が公表されている。また、後期には全学生参加の「ゼミナール研究発表会」が開催され、2年生による「専門ゼミナール」における1年半の学習成果が公表されている。以上のように教員は、学習成果の獲得状況を適切に把握している。

第三者評価委員会では、全学的な教育研究活動改善のために、ゼミナール科目を除く全科目において、各期講義アンケートを実施している（12項目の設問に対して5段階で回答するマークシート方式および自由記述方式）。平成28年度からは、ゼミナール科目も含めた全科目で実施する。

講義アンケートの集計結果は、授業改善に資するため、各科目の担当教員に通知されている。それゆえに教員は、学生による授業評価の結果を認識している。

講義アンケートの集計結果を受け取った教員は、その結果について、授業運営の方針も踏まえて、学生に対するコメントを提出している。このプロセスを通して、授業改善のポイントを把握し、以降のシラバス作成や授業運営に生かしている。

教員はコース会議において、授業担当者間での意思の疎通、協力、調整を図っている。また、同一科目を複数の教員が担当している場合には、適宜打ち合わせを行い、授業内容等の調整を図っている。

教員は教育方針である「基本に忠実で“ていねい”な学習指導」に基づき、研究・教育能力の向上に努めている。またFD活動を通じて、個人の資質を超えた組織的な取組みで授業・教育方法の改善を図っている。FD活動は上記の「講義アンケート」実施の他、学内にて適宜FD・SD研修会、各教員の教育方法を公表し情報交換を行う「教育経験情報交流会」（平成27年度は、経営・情報学会〔学内研究会〕にて開催）、コース会議を開催している。

各教員は、学科の教育目的・目標の達成状況を「ゼミナール研究発表会」や教授会における単位修得状況の報告を通じて把握・評価できている。「ゼミナール研究発表会」は、本学における研究・教育成果の集大成として位置づけられ、全学生はもちろんのこと、全専任・常勤教員および職員が参加して、毎年12月に実施している。またこれは外部にも公開されており、高校生や保護者、学園関係者等の部外者も聴講している。各発表について聴講者は評価シートにて評価し、その結果も学内に公開されている。また、この発表は後日、『学生論集』として出版され、全学生および教職員に毎年配布されている。

本学は、入学者受け入れの方針に基づいて、多様な学生・社会人・留学生を募集し、その入学を許可し、学習成果を獲得できるように、入学から卒業に至るまできめ細かな指導を行っている。新年度開始時、各学年に実施する共通講義では、学長および教学部長が建学の精神や3つのポリシー、カリキュラムについて解説し、体系的な学習を促している。また、履修登録前にはゼミ別集会を開催し、ゼミナール担当教員から履修指導を行っている。特に前学期までの修得単位が一定以下の学生については、個人面談にて履修指導を徹底している。また、年間を通じて適宜個人面談を行い、授業出席状況や進路について指導・相談を行い、卒業に至るまできめ細かな指導を継続している。

(2)事務職員は、学科の学習成果の獲得に向けて責任を果たしていると言える。

事務職員はその所属部署に係らず、常に学生の状況に気を配り、必要に応じて声をかけたり支援したりしている。多くの職員がほとんどの学生の名前と顔を覚え、出身学校や進路希望、パーソナリティなどを把握して、適切な支援ができるように努めている。

学生支援課職員は、教学委員会に出席し、議題の審議内容に応じて、本学の教育活動に対して助言や意見を求められるなど、学習成果を十分に認識している。平成28年度より「教学委員会規程」が改定され、職員も正式な委員として教学委員会に参加することとなった。教授会の審議事項については、事務局長より全事務職員に通知され、必要に応じて詳細が学生支援課課長から課員に説明されることから、カリキュラム全体を把握することができている。事務局長および学生支援課課長はカリキュラム編成や時間割編成、教学の諸政策に深く関わっており、学習成果を十分に認識している。各学期、学年ごとに実施する履修登録ガイダンスでは、カリキュラムを理解した上で履修指導を行っている。窓口業務での履修登録修正時に、個別学生の状況に即して履修指導ができている点に鑑みても、学習成果を認識できていると言える。

事務職員は、事務局全体の所属部署の職務を通じて学習成果の獲得に貢献している。上記の通り、事務職員は所属部署に係らず、常に学生の状況に気を配り、様々な情報を把握しながら適切な支援を行い、学習成果の獲得に貢献していると言える。

学生支援課は全科目の成績や資格取得状況、出席情報等を集約しており、学科の教育目的・目標の達成状況を把握している。就職係では就職支援を行う際、個々の学生の成績状況や資格取得の達成状況を、必要に応じて把握している。募集入試推進課では高校訪問を行う際、個別の学生の成績状況や資格達成状況を、必要に応じて把握している。

SD 活動は概ね月 1 回行い、学生支援に係るスキルを磨くとともに、学生情報の共有を行い、学生支援につなげている。

学生支援課では新入生全員と 5 月に個人面談を行い、学生状況や進路希望、パーソナリティを把握している。面談後は面談者全員と保健センター職員、学生相談室カウンセラーにて情報交換会を行い、支援が必要と思われる学生については、教員に報告したり、学生相談室につないだりしている。また、各種ガイダンスを実施したり、履修登録や定期試験等成績に係る相談を行ったり、学生異動の手続きや奨学金・納付金の相談等、多様な業務を通じて学生に対して支援している。さらに外郭団体である学友会やクラブの支援、学生相談室との連携、大学生協との連携など、様々な外部組織と連携しながら、学生支援を行っている。就職係では就職に係るガイダンスや講座の実施、就職に関する相談や面接指導、履歴書やエントリーシートの添削など、幅広く学生支援を行っている。編入学に関する支援については、教務学生係が行っている。

(3)教職員は、学科の学習成果の獲得に向けて施設設備および技術的資源を有効に活用している。

図書館では、平成 24 年度に図書館システムを「情報館」に入れ替え、平成 27 年度には入退館ゲートおよびブックディテクションシステムを新調し、利用者の利便性の向上と快適な学習環境づくりに努めている。新たに導入された図書検索システム「情報館」は、安定した運用を可能にし、以前からの課題が解決された。

図書館の蔵書冊数は約 50,000 冊であり、そのうち 30,000 冊を開架図書として、閲覧室にて自由に利用できるようにしている。残り 20,000 冊は、書庫に配架している。

図書館の入館者数は、1 日平均 80 人程度（全学生の約 20%）であるが、特に試験前から試験期間中に掛けては入館者数が多くなる。視聴覚コーナーには DVD 視聴機を 4 台設置しており、年間 200 人前後の利用がある。

図書館には、司書資格を有する事務職員を 1 名配置している。図書館長は教授が兼任している。

図書館のレファレンス業務では、1 年次前期の「基礎ゼミナール」の 1 コマを「図書館ガイダンス」とし、図書館員が利用方法や OPAC の使い方などを説明している。また、積極的に声をかけて学生への支援に励み、学生からの要望は改善に繋げることを心がけ、常日頃から学習支援を行っている。

図書購入については、学生に対しては「教学支援図書」、教員に対しては「購入希望図書」制度を設けており、幅広い分野の資料や情報を収集している。

教職員には、研究・教育や学校業務のために PC を一人 1 台設置している。教員は必要に応じて研究費等を活用して更に PC やタブレットなどを購入し、研究・教育を行っている。学内にある全ての PC は学内 LAN で繋がっており、一つの ID にて利用できるようになっている。全てのサーバは、信頼できる業者のハウジングサービスまたはファイルサーバサービスを利用しており、高セキュリティと利便性を確保している。学内ファイルサーバは、教員専用ドライブ（教職員のみ自由に利用可能、学生はアクセス不可）、教材専用ドライブ（教職員は自由に利用可能、学生は閲覧のみ）、学生用ドライブ（教職員、学生ともに自由に利用可能）の 3 つに分けられ、様々な情報を適切に活用できるようになっている。教員は授業資料の作成や研究論文の執筆、授

業や発表のプレゼンテーション、会議資料の作成等の学校運営等に PC を活用している。職員は様々な事務処理、会議資料や議事録の作成等の学校運営等に PC を活用している。

学生全員には、個々の ID およびメールアドレスが付与されている。入学時、前々期オリエンテーション期間には、全新入生に対して学内情報機器利用に関する講座「学内システム入門」が開講され、学内 PC や LAN、メールの利用方法について指導が行われる。また e-learning システムとして CEAS を導入したり、レポート提出や論文添削にメールや学内ファイルサーバを用いたりするなど、学生による学内 LAN や PC の利用促進を図っている。そして、社会で必要とされる情報リテラシーや実務的な情報処理教育が行える環境を整え、学生がそのニーズに応えられるように、その知識と技能の習熟・向上が図れるよう努めている。授業としてはワープロや表計算、プレゼンテーションソフト等、基本的な情報リテラシーを修得する科目の他、情報システムコースを中心にプログラミングやマルチメディア等、情報技術を活用できる人材育成を行っている。授業で利用可能な PC 教室は 2 教室ある。授業で使用していない時間帯は、学生が自由に PC 教室を利用することができ、レジュメやレポートの作成、編入学や検定試験のための学習等の他、就職活動のための情報収集や文書作成など、その利用度は極めて高い。また、ゼミ教室を除く各教室、図書館、学生研究室等にも PC を設置しており、学生・教職員への利便性を図り、利用を促進している。また、学内で自由に利用できる Wi-Fi を整備し、学生は自身のスマートフォンやタブレット、ノート PC からネットワークを自由に利用できるようになっている。さらに、貸出用 PC5 台、タブレット 2 台を保有し、授業や発表会において柔軟な対応ができるようにしている。

教職員は、教育課程および学生支援を充実させるために、情報系教員が中心となって、SD・FD 研修会において PC や LAN 利用に関する勉強会を開催している。また、教職員が個別に情報系教職員に指導を求めるなど、各自でも情報技術の向上を図っている。

(b)課題

本学の専任・常勤教員は、学生の状況や学習成果達成状況を細かく把握し、個々の状況に応じて適切な指導を行っている。非常勤講師との連携も、各専門分野において行っているが、敢えて改善点として挙げるならば、定期的な意見交換の機会が制度として設定されていない点がある。

また、教職員ともに専門分野や部署を越えて連携しながら学生支援にあたっているが、目の届かない学生のドロップアウトが懸念される。

また、施設設備の面としては、現在ある資源を最大限活用できるようにしているが、教室や研究室不足は時間割編成や授業運営に支障をきたしかねない問題であり、喫緊の課題である。図書館としては、更に学生との関わり（図書委員、図書館サポーター、ボランティアなど）を増やして利用を促進すること、授業との連携や開館時間の延長等、利用率向上を図るための工夫や改善が課題である。また、ICT の活用については、情報技術に係る専従教職員がいないため、e-learning システムの活用補助などが十分

にできていない点も課題である。

【区分 基準Ⅱ-B-2 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。】

■基準Ⅱ-B-2の自己点検・評価

(a)現状

本学では、学習成果の獲得に向けて、学習の動機付けに焦点を合わせた学習方法や、科目選択のためのガイダンスを行っている。

入学式後に5日間行われる前々期集中期間オリエンテーションでは、十数回のガイダンスや講義、学力試験等が行われる。そのうち、各学年に実施する共通講義では、学長および教学部長が建学の精神や3つのポリシー、カリキュラムについて解説して体系的な学習を促すとともに、学習成果の獲得に向けて、学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法について講義している。各学年に実施する履修登録ガイダンスでは、履修要項や講義要項を活用して、履修上の注意点、履修登録の方法、卒業要件について等、学生の履修計画における科目選択のための説明を行っている。資格検定・進路ガイダンスでは、進路を踏まえた資格検定の取得について、進路決定に向けた学習方法や科目選択について、説明を行っている。編入学ガイダンスでは、編入学への心構え、編入試験勉強の方法等についての説明を行い、編入学に向けた動機付けに焦点を合わせた学習方法を教授するとともに、編入学に必要科目選択ができるようにしている。その他のガイダンスでは、キャンパスガイドの解説、証明書の交付申請等の諸手続き方法、交通安全・生活安全やトラブル防止等の学生生活に関する注意喚起等、学生生活に必要な情報提供を行っている。

学科の学習成果の獲得に向けて、発行されている学習支援のための印刷物は、基本的にキャンパスガイド、履修要項、時間割である。キャンパスガイドは学習の指針を掲載し、学生生活の基本的な情報源となるものであることから、コンパクトサイズにまとめるとともに、手帳としても利用できる紙面を設け、常に携帯するよう指導している。履修要項は毎年度始に全学生・教職員に配布し、履修指導や履修登録ガイダンス等において活用している。また、ウェブ上にも掲載し、随時確認できるようにしている。講義要項は検索可能なウェブシラバスと全体を一覧可能なpdf形式にてインターネット上に公開されており、常時学内外から閲覧が可能となっている。本学では履修登録を学内ウェブ上で行っており、学生は講義要項をウェブ上で確認しながら、履修科目を決定している。

基礎学力が不足する学生に対する補習授業等については、これまで前々期オリエンテーション期間に実施してきた、全新入生を対象とした学力試験（国語、英語、数学、簿記）の結果を踏まえて検討を進め、対応している。国語については、様々な学びの基礎となるものであることから重点課題とし、「語彙・読解力検定」受験を学習の動機付けとして導入して、6月に3級の一斉受験を行っている。その対策授業として「メディア実践表現」を設定し、当該試験の主催団体の一つである朝日新聞社から講師を招いている。英語について、一般学生必修科目である「総合基礎英語」では、上記学

力試験（英語）の結果に基づいてレベル別にクラス分けを行い、特に下位クラスにおいては基礎からの英語力養成を行っている。数学については、経済系学部への編入学を目指す学生を対象に、数学の基礎学力養成を目的とした「経済数学入門」を1年次前期に開講している。その他、個々の教員による個別指導や補習授業を適宜行っている。

学習上の悩みや相談にのることについては、オフィスアワーを設定し、ゼミナール担当教員が個別に対応し、適切な指導助言を行う体制を整備している。そのみならず、教員はオフィスアワー以外の時間においても、学生からの質問や相談があれば、可能な限り対応している。さらに、メールやSNSなども活用して、学生の指導や相談に応じている。また、学生の悩みや相談内容は学習上のことに留まらず、学生生活や友人関係等、多岐にわたるため、個別の教員だけでなく、教員間、教職員間で連携しながら対応している。特に家庭の状況や心的なものに起因する内容については、保護者や学生相談室、保健センターと連携しながら対応している。これらの情報は、学生相談室報告会や教学委員会にて適宜報告されており、適切な指導助言を行う体制が整えられている。

進度の早い学生や優秀学生に対する学習上の配慮や学習支援に関しては、多様な方法で支援を行っている。入学前に日商簿記3級取得済みの学生については、2年次配当科目である「原価計算論」や「中級簿記」等を1年次前期から履修できるようにしたり、簿記勉強会を別途開催したりしている。また、よりレベルの高い資格取得を促すため、様々な資格取得対策科目を開講したり、これらの資格取得を単位認定する「資格取得単位認定制度」を選択必修科目としたりしている。これらの資格取得科目は、関係する科目群ごとにいくつかの就職ユニットとして体系化し、学生が履修しやすいようにしている。さらに教育後援会とも連携して、レベルの高い資格を取得した場合は奨学金を支給するなどのインセンティブ制度を設け、より高いレベルの資格取得を支援している。四年制大学への編入を目指す学生については、複数の編入学関連科目を開講し、目指すレベルに合わせて3つの大学編入ユニットとして体系化している。その指導についてはゼミ担当教員をはじめ、複数の教員を編入担当とし、上記科目担当の他、出願書類や小論文の添削指導等、個別指導を随時行っている。また、編入については職員も資料収集や出願書類の確認等、様々な支援を行っている。編入学についても資格取得と同様に教育後援会と連携し、合格者には奨学金を支給することでインセンティブを与えている。

本学では学則第22条に則り、外国人留学生を受け入れている。これらの留学生の多くは日本語学校を卒業した後、本学に入学しており、本学において学習するために必要な最低限度の日本語能力を備えている。留学生のみを対象とした科目としては、日本語科目4単位（「日本語Ⅰ～Ⅲ」、「日本語N1対策」と、「日本事情Ⅰ」2単位を開講し、卒業要件の単位として認定した。平成28年度の留学生数は、合計14名（1年次7名、2年次7名）である。留学生の派遣（長期・短期）については行っていない。学生が留学を希望した場合、長期休暇期間の短期留学以外であれば、本学を休学して行うこととなるが、本学の休学中在籍料は半期15,000円とし、経済的負担が少ないように配慮している。

(b)課題

少子高齢化により 18 歳人口が減少する中、本学でも学力的にも意欲的にも多様な学生が入学している状況が発生している。そのため、メンタル的に支援の必要な学生も多く入学しているため、その支援体制の充実が課題である。また、多様な学力に対応するための補習やリメディアル教育の充実も課題である。

[区分 基準Ⅱ-B-3 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。]

■基準Ⅱ-B-3 の自己点検・評価

(a)現状

本学における学生の生活支援のための教職員の組織としては、教学委員会および学生支援課がある。教学委員会は学生の教育・学生生活全般を管轄する組織であり、複数の教員と職員（事務局長および学生支援課長）によって構成されている。本委員会は毎月 1～2 回程度開催され、学生支援に係る課題としては、年間行事や学生生活や学生個人に関する諸問題、学籍に関する事などについて議論され、運営を行っている。教学委員会での決定事項は、殆どの議案が執行部会、教授会へと上程される。またこれらの決定事項は、事務局内に報告され、学習成果を獲得するための生活支援を全学的に取り組んでいる。クラブ活動、学園行事、学友会等、学生が主体的に参画する活動に対しては、以下の通り支援を行っている。

① 学友会、クラブ活動への支援

本学では学生が有意義な学生生活を過ごすため、クラブ活動などの課外活動を積極的に行えるよう、様々な支援を行っている。学友会は学生有志にて組織され、外郭団体として活動しているが、学生支援課や資源活用推進課が帳簿や施設設備の管理等、運営の支援を行っている。クラブ活動は学友会の副会長 1 名がクラブ委員長として統括し、クラブボックスや体育館の使用等、様々な申請の取りまとめを行っている。現在公認されているクラブは 8 団体ある（下表参照）。

<公認クラブ一覧（2016 年 5 月現在）>

クラブ名	クラブ名
K-STYLE	ダンス
カラーガード	バスケットボール
軽音	フットサル
卓球・バドミントン	はんなりきょーと

これら公認クラブに対して、経常費助成は行っていないが、大型機材の購入等、状況に応じて学友会費から支出している。

② 学園祭（秋華祭）への支援

本学では学園祭（秋華祭）を毎年 10 月下旬に開催している。その企画運営については、学友会が秋華祭実行委員会となって行っている。また、学生支援課職員を中心に事務職員が秋華祭実行委員会の支援を行っている。学園祭は 1 日開催であり、前日の準備、翌日の後片付けと 3 日間で行われている。1 年生はゼミご

とに模擬店を出店し、イベントでは同じ明德学園の京都明德高等学校からダンス部と吹奏楽部が参加し、学園祭を盛り上げてくれている。学園祭には子供連の地域住民の方が多く来場され、にぎやかな学園行事となっている。

本学には、学生のキャンパス・アメニティとしてカフェテリアを設置し、大学生協が運営を行っている。カフェテリアには売店や書籍販売所が併設されている。

学生生活において、日々の食事は学習や課外活動の重要な要素である。学生が十分な栄養を摂取できるよう、栄養価やカロリーの表示を行っている。学生食堂には約 138 名が収容できる座席を設けており、食堂に隣接したテラスには食事をしたり休憩したりすることができるテーブルセットが 8 セット設けられている。食堂は通常 11 時半から 13 時半までの営業となっているが、併設する売店等は 10 時から 16 時半まで営業しており、食堂を利用できなかった学生のために弁当、おにぎり、サンドイッチ、パン等の食品が販売されている。食堂では地域産の野菜を使用したメニューや、季節感あるメニューなど、小規模ながら多彩なメニューを日替わりで提供し、好評を博している。また、本学同窓会の補助を受け、月替わりで特定のメニューを「同窓会ランチ」として安価で提供し、一人暮らしで食が細くなりがちな学生の大きな助けとなっている。これらは店長をはじめとする生協スタッフの工夫と努力の他、学生の有志が生協理事となり、学生の声を取り入れた運営が行われていることから実現している。学生生協理事は他にも、他大学の学生と生協の企画に参加したり、カフェテリアでクリスマス会や餅つき大会を企画・運営したりしている。カフェテリアは本学の学生にとって、必要不可欠な憩いの場となっている。

本学では学生寮は整備していない。しかし本学は短期大学としては珍しく、在学生に占める下宿生の割合が約 3 割となっている。これらの学生への支援としては、複数の賃貸業者と提携し、マンションやアパートの斡旋を行っている。そしてこれらの提携業者と賃貸契約を結んだ学生に対しては、初期費用の一部減額やオプションサービスの無料付与等、学生に特典を付け、新生活の支援を行っている。また、業者はオープンキャンパスや入学試験の際、学内で説明ブースを設け、興味ある入学希望者に対して様々な説明を行っている。

本学は、阪急電鉄桂駅または JR 桂川駅からバスにて約 10 分、JR 京都駅からバスにて約 40 分の場所に位置している。近隣では京都市営バス、京阪京都交通バス、ヤサカバスの 3 社が路線バスを運行しているが、各社路線が近隣にある複数のバス停（国道中山、中山、京都明德高校前、北福西町 1 丁目）に入り組んだ形で運行しており、便数が多く便利であるが、定期券の購入についてはデメリットもある。そこで、京阪京都交通バスに依頼し、利便性の高い定期券を購入できるようにした。また、入学式に京阪京都交通バスの定期券販売ブースを設け、学生証を受け取った学生がその場で経路を確認して通学証明書の発行を受け、定期券を購入することができるようにした。

本学には自転車や自動二輪車での通学者も多く、専用駐輪所を 2ヶ所設置している。これらの通学については許可制で認めている。通学の許可は、前々期集中期間に実施する交通安全ガイダンスを受講した者に限っており、特に自動二輪車での通学許可の際には、自賠責保険証のコピーの他、任意保険加入証のコピーも提出させ、安全に配

慮するとともに、万が一の際にも対応できるようにしている。

本学における奨学金等、学生への経済的支援制度としては、明德学園創立記念奨学金制度、京都経済短期大学教育後援会創立記念奨学金制度、特待奨学生制度、教育後援会短期貸付金制度、資格取得等支援奨学金制度、明德学園兄弟減免制度がある。また、消費者金融業者と提携したローン制度も運用している。留学生については、納付金の一律 50%を減免している。ただし、1 年次後期以降、前学期の成績や出席状況によって、減免の継続を審査し、停止基準に抵触する者については、減免を停止している。

<奨学金受給状況（平成 27 年度採用分）>

名 称	種類	種別	採用人数
日本学生支援機構奨学金	第 1 種	貸与	32
日本学生支援機構奨学金	第 2 種	貸与	81
立正育英会奨学金		給付	1
勤労学生表彰奨学金		給付	1
明德学園創立記念奨学金	7 万円	給付	28
明德学園創立記念奨学金	12 万円	給付	1
京都経済短期大学教育後援会創立記念奨学金		給付	2
特待奨学金	全額免除	給付	9
特待奨学金	半額免除	給付	4
資格取得等支援奨学金制度		給付	12

本学における学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制について、学生の健康管理は保健センターにて行っている。保健センターには常勤嘱託職員 1 名が常駐しており、定期健康診断をはじめとして、日々の学生の健康管理を行ったり、学生の悩み相談に応じたりしている。また、心身が不安定な学生に対応するため、学生相談室を設置し、週 1 回非常勤の臨床心理士（カウンセラー）がメンタルヘルスのカウンセリングを行っている。カウンセリングは予約優先としているが、空きがあればすぐに利用することもできる他、学生だけでなく保護者や、学生に対応する教職員の相談にも対応している。学生相談室では、月 1 回程度、カウンセラー、教学部長、保健センター職員、学生支援課課長をメンバーとする報告会を実施し、守秘義務に配慮しながら学生対応について情報の共有を行っている。さらに、学生相談室ではティーアワーやガイダンス等、学生が気軽に相談できる環境づくりにも力を入れている。

学生生活に関する学生の意見や要望の聴取については、各期 1 回、学友会と本学執行部会との懇談会を実施している。懇談会での議題は、学友会が学生にアンケートを実施し、要望が多いものを選んでいく。ここで議論されたものについては、執行部会で審議を行い、学生に回答するとともに、実施可能な限り対応している。近年では学内全洋式トイレのウォシュレット設置や、路線バスの増便等が達成されている。

他にも、新入生全員に行う個人面談で出された意見を参考にして、学内設備の改善を進めたり、カリキュラムに反映したりしている。

現在本学には、合計 14 名の留学生が在籍している。留学生の学習（日本語教育等）および生活を支援する体制について、学習支援としては留学生科目を設定し、日本語力の養成科目、日本語能力試験（N1）受験対策科目、日本における生活ルールや文化を知る科目を設定している。そのうち 1 年次前期「日本語 I」は週 2 回開講されているが、うち 1 回には日本人学生がボランティアでスチューデント・アシスタント（SA）として入り、留学生の会話練習にあたっている。留学生は日本語の会話を多くすることで、日本語能力を高めることができ、日本人学生は自身の日本語力（語彙力）を振り返ることができる良い機会となっている。また、留学生と日本人学生との交流の場ともなっており、仲良くなった日本人学生が夏期休暇等に留学生とともに母国を訪問するケースも見られる。

学内には国際センターが設置され、中には PC3 台とラウンジスペース、学習スペースが設けられ、留学生と日本人学生の交流の場、学習の場となっている。国際センターには専従職員は配置していないが、留学生への対応は学生支援課課員があたっている。生活支援については、経済的な支援制度として、留学生は学生納付金一律 50% 減免としている（各期、規定された修得単位および出席率の基準を満たさない場合は、減免停止もある）。また、各学期に 1 回程度留学生集会を実施して、減免結果の通知を行ったり、連絡事項を伝達したりしている。なお、留学生集会を行わない月については、事務局連絡日を設け、必要事項の伝達と、学生状況の把握に努めている。その他、留学生に保証人不要アパートの紹介や、長期欠席をしている留学生の家庭訪問等も行っている。

本学では社会人学生の受け入れを行っており、条件に応じて学費の減免を行うなど、経済的支援も行っている。社会人学生への学習支援については、ゼミ担当教員が行っている。なお、本学では長期履修生の受け入れは行っていない。

本学では障がいのある学生を毎年若干名受け入れている。そのための施設・設備としては、教室棟出入口の自動扉化、多目的トイレの整備、ピロティのスロープ設置、点字案内の設置を行っている。

学生の社会的活動については、「社会活動単位認定制度」を設け、単位認定を行っている。当該科目は「資格取得単位認定制度」との選択必修科目としており、多くの学生がボランティア活動を行っている。また、地域社会と連携した取組みを行う、洛西地域研究センターを設置し、学生の地域における社会的活動を支援している。また、近隣小学校や自治連合会と連携したイベントを行って学生を参加させるなど、学生の積極的な社会的活動を支援している。

(b)課題

本学では学友会や様々なクラブが活動しているが、実質的な活動期間が短いため、継続的な活動が十分できていない点が課題である。通学者への対応として、様々なチャンネルを活用して、常にバス運行会社に嘆願を行って利便性向上を図り、一定の成果を上げている。しかし、特に遅い時間帯のバス便数については学生の要望があるため、今後も継続して改善に努める。メンタルヘルスケアやカウンセリングについては、必要性のある学生が一定数入学してきており、より充実させていくことが課題である。

【区分 基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。】**■基準Ⅱ-B-4の自己点検・評価****(a)現状**

本学では「就職委員会」という組織で就職支援策の検討や就職状況の進捗確認を行っており、委員長を含め4名の専任教員と事務局長、就職係職員で構成されている。就職係の職員は就職ガイダンスの企画運営、学生との個別面談、履歴書・エントリーシートの添削、面接練習などの支援を随時行っている。事務局内に3ヶ所の進路面談スペースがあり、2年生就職希望者は月に1回面談を実施することで、現在の就職活動状況の把握や求人紹介、悩みの相談など学生個々の状況に合わせて支援ができる体制をとっている。平成27年度は就職活動のスケジュールが変更されたことにより、企業や業界によって採用スケジュールに統一制がなく、個別面談で学生の希望業種に合わせてアドバイスができたことで効果があった。また2年生の就職未内定学生をサポートするためにいくつかのアプローチをしている。5月と7月に就職活動が動き出せない学生や活動が停滞している学生に対しては教員と職員による個別面談を実施し、解決策について学生と共に考えていくことで就職希望者全員が早期に就職活動が前向きに活動できるように支援をしている。また個別面談に合わせて「自己分析」、「自己PR・志望動機の考え方」、「就活場面ごとのコミュニケーション」、「近年重要視される傾聴姿勢と論理性」等の講座を開講し、現在の就職活動について振り返り、改善をしていくためのきっかけを作っている。

就職活動の準備については1年次後期より「就職ガイダンス」と正課科目である「キャリアプランニングⅡ」、「キャリアプランニング特別講義」において、就職活動に必要な知識や情報、考え方などを学ぶ内容に合わせて、グループワークや少人数で面接を実践的に行い、個別にアドバイスと評価をすることも行っている。また企業の人事担当者を招き、業界について学ぶことや、内定者・卒業生から実際に就職活動の経験について話を聞ける機会をつくったりしている。

資格取得支援については日商簿記検定、日商PC検定、日商リテールマーケティング（販売士）検定、ビジネス文書検定、ビジネス実務マナー検定、秘書検定、ファイナンシャル・プランニング技能検定、語彙・読解力検定、医科2級医療事務実務能力認定試験、ITパスポート試験、宅地建物取引士の資格試験について関連する科目で資格対策を行っている。また就職試験対策と公務員試験についても「就職試験対策（SPI）A」、「就職試験対策（SPI）B」、「公務員試験対策Ⅰ」、「公務員試験対策Ⅱ」、「公務員試験対策Ⅲ」を開講して対策を行っている。

就職状況については、毎月就職委員会で実績に対して分析や今後の対策を検討している。平成27年度については就職活動スケジュールの変更によって、金融機関を志望する学生の就職活動が長期化したことが志望者の減少に繋がり、平成26年度は金融機関への就職者7名であったが、平成27年度は4名であった。今年度については1年次後期に金融機関の業界研究会を2度開催し、インターンシップやセミナーの情報提供や参加を促すことで志望者の増加に繋げている。

進学・留学について、平成27年度は30名が四年制大学へ編入学した。そのうち協定校推薦を受けた者が17名、一般試験に合格した者が13名であった。

四年制大学への編入を目指す学生に対しての支援として、複数の編入学関連科目を開講し、目指すレベルに合わせて3つの大学編入ユニットとして体系化している。その内容としては、経営学や経済学等の専門分野、受験英語や英書講読、小論文添削や面接指導等、多岐にわたっている。編入関係科目は1年次夏期集中期間から開講され、2年次後期に至るまで17科目（外書講読等、授業内容が編入希望者向けの科目を含めると28科目）が開講されている。その指導はゼミ担当教員をはじめ、複数の教員を編入担当とし、上記科目担当の他、出願書類や小論文の添削指導等、個別指導を随時行っている。事務局では編入学に関する資料（パンフレットや募集要項、過去問題等）を収集し、資料コーナーに開架して学生が自由に閲覧できるようにしている。また、月1回程度編入学ガイダンスを開催し、編入に必要な知識を伝達している。さらに独自に「編入学手続きマニュアル」を作成して編入希望学生に配布するとともに学内ポータルサイト上に掲載し、資料の取り寄せから出願、入学手続きに至るまでの手続きが円滑にできるように支援している。また学生支援課では、2年次前期に編入希望学生と面談を行い、志望先や学習状況の調査を行い、教学委員会やゼミ担当教員に報告している。

協定校推薦については、毎年協定枠を得ている大学に対して調査を行い、結果を一覧表にまとめて編入希望学生に配布している。協定校推薦による編入学を希望する学生は2年次前期にエントリーを行い、2年次前期成績発表時にこれまでの成績を「編入学協定校推薦に関する規程」に定められた方法によって点数化する。その上位の者より順に面接を行い、希望する協定枠を取得させている。協定校推薦であっても小論文や日本語試験を実施する大学への推薦については、2年次に行う学内編入学選考試験（経営学または経済学の小論文試験）に合格していなければ取得できない制限を設けている。協定校推薦を取得した学生には編入担当教員1名を指導担当に選任し、出願書類作成および受験指導を行っている。また、学生支援課では出願書類の記入、証明書や推薦書の発行手続き、合格確認および手続き支援を行っている。

留学を希望する学生への支援も、学生支援課にて行っているが、留学相談は近年ほぼ皆無の状況である。また、専門学校への進学希望者に対する支援については、専門学校から送付されてくる資料を事務局資料コーナーに蓄積・開架し、学生が自由に閲覧できるようにしている。

(b)課題

就職試験と公務員試験の対策について1年次2月にそれぞれ模擬試験を実施しているが合格ラインをクリアしている学生が少ないため、関連科目の効果が出ているとは言いきれず、より効果的なものに改善していく必要がある。また公務員試験対策については現在1年次夏期集中期間から1年次春期集中期間までの期間で科目を開講しているが、2年次前期にも開講することで継続的に勉強していくことができ、また試験直前に対策をすることでスコアアップに繋げていく。

平成28年度入学者が増加したことから就職希望者が平成27年度64名から126名となり、より教職員の連携を強めた学生対応を推進していき、学生の満足度、企業とのマッチング、就職先の質、また学生全体の進路決定率の向上に繋げていく。

編入学を希望して入学する学生に対しては、1年次夏期集中期間から編入関係科目を開講したり、1年次前期から編入学ガイダンスを行ったりしている。しかし入学から編入試験合格に至るまで、モチベーションや志望を維持し、継続的に学習を進めさせていくことは難しく、課題として挙げられる。また、適切な時期に学生個々の学力状況を学生本人および教員が把握し、志望大学と学力との整合を図る仕組みづくりも課題である。さらに学生の編入試験に向けた学習におけるストレスや悩みを解消するための、カウンセリング体制の充実も課題である。

【区分 基準Ⅱ-B-5 入学者受け入れの方針を受験生に対して明確に示している。】

■基準Ⅱ-B-5の自己点検・評価

(a)現状

本学では、受験対象者に対して、学生募集要項（大学案内の中面）および本学ウェブサイトにおいて、アドミッションポリシー（求める学生像）を募集学科・募集人員・入学試験日程と併せて明示している。また、上記媒体による告知以外にも、オープンキャンパスや合同入試説明会、学校訪問などでの告知、受験対象者や高等学校等からの問い合わせに対して対応している。その主な業務は、広報業務や入学試験等を実施している募集入試推進課の職員が担当している。併せて、年間で夏期と冬期の2回前後、近畿および北陸地域への学校訪問を行い、口頭でも学校等へ告知している。教員の組織としては、学生募集業務や入学試験問題の作問・入学試験判定等に関わる業務を募集入試委員会が中心となって担当している。

受験対象者および保護者、高等学校等からの質問事項に対しては、電話を中心に対応しているが、Emailでの対応も近年急増している。これらの問い合わせ等に対しては、募集入試推進課員が適宜個別に対応しており、希望があれば学校見学も平日に随時行っている。

入学試験においては、特待選抜入学・推薦入学・AO入学・一般入学・社会人学生入学・外国人留学生入学、といった選抜方式を設置し、多様な個性や能力を持つ学生を広く受け入れている。入学試験の面接試験の際には、先述した通り（基準Ⅱ-A-3参照）受験生の志望動機や将来の目標等がアドミッションポリシーに適したものであるかどうかを注視している。また、面接試験は受験生1名に対して面接官2名で行い、公正かつ厳正な選抜を行っている。

入学手続者のうち内部進学者については、入学前にガイダンスを実施し、高校と大学との違いを説明して、入学後の学習への動機付けを行っている。また、学生生活や履修登録、授業の受け方等、様々な情報提供を行うとともに、個別相談時間を設け、入学後の様々な不安を取り除くことができるようにしている。事務局としては入学前に入学者が多い内部進学者を把握しておくことで、入学後の円滑な支援ができるようになっていく。

入学者に対するオリエンテーションとしては、入学式当日を含む5日間を前々期集中期間とし、様々なガイダンスや講習会を実施して、大学生活や学習を円滑に始める

ことができるようにしている。この中で行われる共通講義では、学長が大学における学びについて、教学部長が建学の精神や3つのポリシーについて説明を行い、学習の動機付けをするとともに、目標や目的を明確にしている。また、基礎ゼミ別交流会や新入生歓迎会も行われ、新入生同士、2年生との交流の機会が設けられ、円滑な大学生活を送ることができるようにしている。さらに1年次前期の履修登録時には、2年生のリーダーが補助を行い、よりよい科目履修ができるようにしている。

(b)課題

受験対象者および保護者、高等学校等に対してアドミッションポリシーを明確に示しているものの、面接試験において内容を質問すると、把握しきれていない状況の受験生が毎年数名存在している点が課題として残っている。

入学手続者のうち内部進学者については、入学前ガイダンスを行うことができているが、その他の学生には対応できていない。今後はそれらの学生に対して、入学前教育や入学前に学習しておくべき事項の提示など、何らかの対応を検討していくことが課題である。

■テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の改善計画

本学では、「基本に忠実で“ていねい”な学習指導」という教育方針のもと、全教職員が個々の学生の状況や学習成果達成状況を細かく把握し、適切な指導を行っている。しかし、非常勤講師との定期的な連携制度（一時的に行っているものはある）が確立していないため、今後検討が必要となっている。

また、教職員ともに専門分野や部署を越えて柔軟に連携しながら学生支援にあたっているが、目の届かない学生へ対応するためにも、組織を充実させながら対応する必要がある。施設設備の面でも、学生の学習環境を確保し、その満足度を高めるためにも、さらなる充実が待たれる。また、図書館のように運営に学生を参画させたり、ICT活用のために専門的なサポート体制を構築したりして、利用率を高める取組みも必要である。

多様な学生が入学している中で、基礎学力を高めていくことは重要な課題であり、様々な科目を開講したり、補習を行ったりするなどの対応を行っている。しかし、本来このようなリメディアル教育が必要な学生ほど、設定された科目や補習を受講しない状況もあり、今後改善が必要である。また、メンタル的なケアを必要とする学生へのサポートも、今後充実させていく必要がある。

進路支援について、就職希望者への支援としては、公務員志望者への対策を今後強化していく。また平成27年度より入学者が増加し、それに伴って平成28年度就職希望者も倍増していることから、支援体制の強化が必要となっている。編入希望者への支援としては、合格に至るまでのモチベーションや志望を維持し、継続的に学習を進めていくためのカリキュラム改革を、今後も引き続き行っていく。また、適切な学力把握についても、様々なツールを精査して進めていく。

入学手続者への対応としては、現在の内部進学者から範囲を広げ、入学前に学習し

ておくべき事項等を検討していく。

【提出資料】【備付資料】

「3. 提出資料・備付資料一覧」(P.30) に準ずる

■基準Ⅱ 教育課程と学生支援の行動計画

本学が平成 28 年度に受審する一般財団法人短期大学基準協会による第三者評価（認証評価）は、自己点検・評価に取組み、行動計画を立案する 7 年に一度の貴重な機会と捉えている。第三者評価については、日常的な業務点検と異なって、学科全体および事務局による教育活動等の状況を多角的に自己点検・評価し、主体的に改革・改善を行動・実行に移す大きな機会と言える。

学位授与の方針の明確化と周知は、前々期オリエンテーション期間に行われる「共通講義」において、建学の精神と 3 つのポリシー、そしてそれに基づいて編成されている本学のカリキュラムの説明の際に行われる。学校教育法および学位規則に基づいた学位としての短期大学士が「大学としての教養教育や、その基礎の上に立った理論的背景を持つ専門教育を提供するという特徴を持つ」（中央教育審議会答申より）と明示されているように、高等教育機関としての短期大学の位置づけを、日常的に学生に説明し、理解させていく必要がある。併せて全教職員にも共有化していく必要がある。

学習成果の査定（アセスメント）の明確化については、平成 26 年度に導入した GPA 制度および新しい成績評価制度（S・A・B・C・D）、平成 28 年度から導入する進級制度の成果の推移を考察しながら、指導に活用していく。GPA は成績評価を総合的に判断する指標と捉え、従来の量的な判断としての 100 点満点における数値と修得単位数に加えて、質的な成果として学生の学習の動機付けとして期待される。既に編入学選考や奨学金選考において活用されているが、より学習に直結する形で進級制度において活用が予定されており、その成果を観察しながらよりよい制度に向けた見直しを行っていく。

入学者受け入れの方針に関しては、募集要項や本学ウェブサイト、オープンキャンパスや合同入試説明会、多彩な進学情報媒体等を駆使して、周知を図っている。しかし、受験者の中にはアドミッションポリシーを十分理解できていない状態で受験する者も僅かなら存在していることから、引き続き丁寧にアドミッションポリシーを伝えていく。

卒業生の進路先からの評価については、調査先を精査して、的確に進路先のニーズが把握できるよう進めていく。また調査結果を学生指導や教育課程に生かしていくため、組織的な検討を進めていく。

本学では、「基本に忠実で“ていねい”な学習指導」という教育方針の基、全教職員が個々の学生の状況や学習成果達成状況を細かく把握し、適切な指導を行っている。また、教職員ともに専門分野や部署を越えて柔軟に連携しながら学生支援にあたっているが、さらにきめ細やかな対応をする、組織を充実させながら対応する必要がある。施設設備の面でも、学生の学習環境を確保し、その満足度を高めるためにも、さらなる充実が待たれる。また、図書館のように運営に学生を参画させたり、ICT 活用のために専門的なサポート体制を構築したりして、利用率を高める取組みも必要である。

多様な学生が入学している中で、基礎学力を高めていくことは重要な課題であり、様々な科目を開講したり、補習を行ったりするなどの対応を行っている。しかし、本来このようなりメディアル教育が必要な学生ほど、設定された科目や補習を受講しない状況もあり、今後改善が必要である。また、メンタル的なケアを必要とする学生へ

のサポートも、今後充実させていく必要がある。

進路支援について、就職希望者への支援としては、公務員志望者への対策を今後強化していく。また平成 27 年度より入学者が増加し、それに伴って平成 28 年度就職希望者も倍増していることから、支援体制の強化が必要となっている。編入希望者への支援としては、合格に至るまでのモチベーションや志望を維持し、継続的に学習を進めていくためのカリキュラム改革を、今後も引き続き行っていく。また、適切な学力把握についても、様々なツールを精査して進めていく。

入学手続者への対応としては、現在の内部進学者から範囲を広げ、入学前に学習しておくべき事項等を検討していく。

◇ 基準Ⅱについての特記事項

- (1) 以上の基準以外に教育課程と学生支援について努力している事項。

特になし

- (2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。

特になし

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

■基準Ⅲの自己点検・評価の概要

教員組織については、設置基準に沿って編成されており、必要な教員数を充足している。専任教員の職位は、真正な学位、教育業績、研究業績、経歴等について厳正に審査し、短期大学教員としての基準を充たしているものについて採用、昇任を行っている。

専任教員および非常勤教員は、学科の教育課程編成・実施の方針に基づき配置されている。また、必要に応じて補助教員等も配置する場合もある。

専任教員の採用および昇任は、「教員資格審査規程」、「教員資格審査基準」、「教員資格審査基準運用内規」に基づき、資格審査委員会が人格、学位、教育実績、研究業績等を適正に審査する。なお、採用については、平成 27 年度より学園人事委員会が中心となり、厳正に審査、評価し、理事会での審議を経て決定している。なお、幅広く優秀な人材を確保できるように一般公募を行っている。

専任教員の研究活動は、カリキュラムポリシーに基づき、学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて成果を挙げている。また、毎年、教育研究業績報告書を提出し、各教員の研究分野および研究活動の成果は、本学ウェブサイトで分かりやすく公表している。

毎年ではないが、これまで複数の教員が科学研究費補助金を獲得しており、コンスタントな獲得を目指している。また、「個人研究費審査委員会規程」、「個人研究費運用規程」、「研究費不正防止管理・監査規程」など専任教員の研究活動に関する諸規程を整備している。

本学では、日々の研究成果を発表する機会として『京都経済短期大学論集』を年 3 回発行している。経営・情報学会においても、各教員の研究を発表・討論する場を設けている（毎年 3 月実施）。また専任教員には、研究室（個室）を整備しており、十分なスペースが確保されている。なお、研究および研修を行う時間として、週に 1 日研究日を確保することが可能である。

FD 活動に関しては、規程を整備していないが、これまで、「教育経験情報交流会」や経営・情報学会などで活発に交流が行われている。こうした教育研究活動・FD 活動を通して、教員は学習成果の向上のため、学内の必要な関係部署と緊密な連携をはかっている。

本学の事務組織の責任体制は、事務局長が学長の命を受けて事務組織を統括し、所属職員を指揮監督することになっており、その他課長は各課の事務を主管している。事務職員は、公募により募集され採用試験を経て採用している。また、採用後の職員のスキルアップも支援している。各種行事の後には、次年度に向けた改善点を参加職員より集約し、次回行事に向け改善点を整理するなど、スムーズな行事運営となるよう工夫している。研修については、自己の職務遂行能力の向上を獲得するために、積極的に参加するものとしている。なお、SD 規程は整備中である。

職員同士は活発に交流しており、また明德学園研修委員会が主催する自主的な職員研修会「ツキイチ会」や学園の創立記念日に開催される「明德学園研修・懇親会」で

の研鑽、交流を通し、能力向上に努めている。

校地面積および校舎面積等は、設置基準の規定を充足している。運動場は備えていないが、運動施設として適切な面積の体育館があり、また中庭では軽スポーツなどの利用を認めている。障がい者用施設としては、既存のものはあるが、開学より 23 年を迎え、校舎のより優しいバリアフリー化が求められる。学生の福利厚生施設等に関しては、タイムリーな修繕改修を計画的に進めていく必要がある。

学科の教育課程編成・実施の方針に基づき、教室（講義室、AV 教室、PC 教室等）は、AV 機器が整っており、様々な形態の授業に対応できるよう整備されている。教室・演習室（ゼミ室）以外の主な教育支援施設は、図書館をはじめ、PC 教室、秘書実務のロールプレイが可能である AV 教室、キャリア支援のために設けられている図書館前のキャリアサロン、進路資料室、自習室、編入指導室、グループや個人学習の場として提供されている学生研究室などが設けられており、教育環境の充実ははかられている。

図書館には、5 万冊を超える蔵書があり、閲覧席の他に AV 視聴席、図書検索システム用 PC 等の設備が備えられている。図書の選定は、専任教員で構成される図書・学会委員会が担当しており、それぞれの担当分野に分類し、図書・学会委員が選定にあたる。図書の廃棄は、「図書館資料除籍基準」を制定し、年 1 回実施する蔵書点検時に除籍する。

施設設備等の管理は、担当部署において確実に所管されており、各種法令等の遵守とともに日常点検・保守がなされている。また、施設設備機能の維持とともに、安全性、衛生面、利便性についても年度計画に基づき毎年改善がはかられている。これらのメンテナンスや改修等にあたっては、不測の不具合による授業運営への支障をきたさないことを第一に計画を立てている。

物品についても同じく関係部署が維持管理している。法人規程により固定資産に該当するものは、備品台帳に登録され、毎年備品管理の棚卸し作業が行われている。

火災については、防火管理規程が定められている。また本学は、京都市の広域避難所に指定されており、東日本大震災を契機として、防災備蓄品が京都市から支給され、避難場所となる体育館に備え付けられている。なお災害に備え、「京都経済短期大学 危機管理規程」を整備中である。

保安保守については、常駐の守衛により受付巡回業務を確実に実施している。火災報知機等の警報機は受付に集約しており、24 時間体制で監視している。また、防犯カメラを設置し、学外からの出入りの監視を重点的に実施している。

学内のネットワークはネットワーク管理担当者と提携業者により運用されている。また、情報セキュリティについては、「学校法人明德学園セキュリティポリシー基本方針」に基づき、管理権限や情報の取扱い方針を定めるとともに、不正アクセス防止対策、不正プログラムの侵入を防ぐ措置がとられている。

省エネルギー対策として、空調機器管理のほか夏季における冷房 28 度、冬季における暖房 20 度を推奨している。夏季のクールビズ実施に伴い、サマーシーズンの勤務中の服装の軽装化、LED 照明化、ペーパーレス化の推進など様々な取組みを行っている。

本学では、学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて、技術サービスや専門的な支援を行うとともに、適宜ハードウェアおよびソフトウェアの向上・充実をはかって

いる。各講義室には、授業に必要なマルチメディア機器およびネットワーク環境を完備している。PC 教室は 2 教室設置し、情報教育や語学教育に必要なハードウェアおよびソフトウェアを整備している。また、学内で自由に利用可能な無線 LAN 環境が整えられている。これらは半期ごとにメンテナンスを行うとともに、定期的にリニューアルを行い、適切な状態を維持している。教職員についても、適宜利用説明会やセキュリティ講習を行っている。学生および教職員個々に対する専門的支援としては、情報担当の教職員が随時対応している。また、より専門的なハードウェアおよびネットワーク上のトラブルに対しては、提携業者と協働で対処している。

学生の学習成果を向上させるために ICT の活用がますます重要になってくるが、そのために必要な業務を一元的に管理担当する専従のスタッフが必要である。

学生の学習成果を向上させるため、今後、学生の能動的な学習を支援するラーニングコモンズの開設が望まれる。従来の静謐な個別学習空間とは別に、貸出用のノートパソコンやプロジェクター、ホワイトボード等を備え付け、小グループでのディスカッションから実施可能なスペースを整え、様々な形態の学習に対応できるようにしたい。また、ラーニングコモンズを含め、ICT 活用等を立案計画し、推進する体制を整える必要がある。

平成 25 年度から 27 年度までの過去 3 年間にわたり、法人全体で消費収支差額および当年度収支差額は毎年収入超過を維持している。一方、短期大学部門単独では、平成 25 年度および 26 年度の消費収支差額は支出超過であったが、平成 27 年度の当年度収支差額は収入超過となった。なお、平成 27 年度の事業活動収支差額比率は 4.8% であった。

財務状況に関しては、借入れはなく経営に必要な資金である流動資産も増加しており、貸借対照表の状況は健全に推移していると言える。流動比率は平成 25 年度 312.9%、平成 26 年度 336%、平成 27 年度は 282.4% と一般的に優良とされる 200% 以上を維持している。退職給与引当金も目的通り 100% 引き当てられている。

教育研究経費比率は平成 25 年度 33.1%、平成 26 年度 32.5%、平成 27 年度 29% と過去 3 年間では、帰属収入および事業活動収入のおおよそ 30% を維持している。

定量的な経営判断指標に基づく経営状態は A2 に該当し、正常な状態の区分に属する。また、経営実態および財政状況に基づき、財政上の安定を確保できるよう入学者数を確保するための学生募集対策をはじめ、あらゆる面において経営改善計画の方針を立てている。学生納付金計画については、保護者の経済的負担を軽減する観点からも、当面は、学費の金額を据え置けるよう努めたい。人事計画については、在学生数の増を考慮し、本学の特色でもあるきめ細やかな対応を強化したい。施設設備の将来計画については、営繕を計画的かつ確実に実施し、保守管理を徹底することで現状を維持していく。外部資金の獲得については、まずは私立大学等改革総合支援事業タイプ 1 「教育の質的転換」の選定を目指す。経営情報（財務状況）の内外への公開については、学園報『学園四季』や『学校法人明德学園 学内ニュース』に予決算における財務諸表が公表されている。また、学園ウェブサイトにおいても、決算公告書のほか事業報告書等の経営情報も積極的に公開している。

[テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源]

**[区分 基準Ⅲ-A-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて
教員組織を整備している。]**

■基準Ⅲ-A-1の自己点検・評価

(a)現状

教員組織については、短期大学設置基準に定める学科の種類および規模に応じて定める専任教員数、入学定員に応じて定める教員数、教授数を充足している。

専任教員の採用および昇任は、「教員資格審査規程」「教員資格審査基準」「教員資格審査基準運用内規」に基づき、資格審査委員会が人格、学位、教育実績、研究業績等を適正に審査する。

専任教員の採用については、平成27年度より学園人事委員会が中心となり、厳正に審査、評価し、理事会での審議を経て決定している。なお、幅広く優秀な人材を確保できるよう一般公募を行っている。

一方、昇任については、主に教授陣で構成された京都経済短期大学資格審査委員会および人事委員会において厳正に審査され、執行部会および教授会の審議を経て学長が決定し、理事会に上程する。

本学は、経営情報学科のみを設置する単科の短期大学（入学定員150名・収容定員300名）であり、現行のカリキュラムは「総合科目」、「語学科目」、「基礎教育科目」、「専門教育科目」の科目群により構成されており、カリキュラムを構成する授業の担当者として、平成27年度は専任教員11名、非常勤教員32名を雇用している。教育課程編成・実施の方針に基づき、その領域において教育実績、研究業績、その他の経歴等充分に見識のある教員を教授会での審査を経て専任教員と非常勤教員を適切に配置している。

(b)課題

将来に向け年齢、性別、職位のバランスを見据えた採用計画が必要である。また、これに対応し、さらに人間性教育の充実をはかるためにも、大学・研究機関だけでなく、各種機関や民間企業も含めた幅広い勤務経験を有する有能な人材を今後とも確保していくことが必要である。

[区分 基準Ⅲ-A-2 専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。]

■基準Ⅲ-A-2の自己点検・評価

(a)現状

専任教員の研究活動は、カリキュラムポリシーに基づき進めており、毎年、教育研究業績報告書（「研究、教育、社会・学会（研究会）活動報告書」）を提出している。

また、各教員の研究分野および研究活動の成果は、事業報告書や本学ウェブサイトで分かりやすく公表している。研究費や外部からの助成金等については、募集があった場合には、事務局内に掲示し、専任教員から申請のあったものについては、学内手続きを経て応募することとしている。科学研究費補助金については、その助成事業に

において、平成 22 年度（～平成 24 年度）に 1 件獲得。そして、平成 27 年度には共同研究として 1 件採択されており、研究分担者として 52 万円（うち間接経費 12 万円）を受け入れた。

専任教員の研究活動に関する規程については、「個人研究費審査委員会規程」、「個人研究費運用規程」、「図書・学会委員会規程」、「学術刊行物出版助成に関する規程」、「不正防止委員会規程」、「研究費不正防止管理・監査規程」などを整備している。

本学では、日々の研究成果を発表する機会として『京都経済短期大学論集』を年 3 回発行している。また、経営・情報学会において、教員の研究発表の場を設けている。

専任教員には、研究室（個室）を整備しており、十分なスペースが確保されている。また、学生に対しては、キャンパスガイドに研究室の位置を示している。

専任教員は、研究および研修を行う時間として、週に 1 日研究日を確保することが可能である。

専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程は整備されていないが、海外への出張に関しては、「京都経済短期大学 個人研究費等による出張旅費に関する申し合わせ事項」に基づいて、出張旅費の取扱いについて確認している。

FD 活動に関しては、規程を整備していないが、これまで、教育経験情報交流会、経営・情報学会などで活発に交流が行われている。こうした教育研究活動・FD 活動を通して、教員は学習成果の向上のため、学内の必要な関係部署と緊密な連携をはかっている。

専任教員の研究活動について、平成 25 年度～平成 27 年度の研究活動（論文発表、学会活動、その他）は、次の通りである。

専任教員の研究活動の一覧表（平成 25 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日）

氏 名	職 名	研 究 業 績				国 際 的 活 動 の 有 無	社 会 的 活 動	備 考
		著 書 数	論 文 数	学 会 等 発 表 数	そ の 他			
岩田 年浩	教授	3	5	9	3	有	15	第三者により認証された研究あり
佐藤 健司	教授	2	10	4	4	無	2	被引用（他文献）あり
加藤 康	教授	1	2	5	3	無	—	第三者により認証された研究あり
小路 真木子	准教授	1	3	1	1	無	4	
伏見 康子	准教授	—	1	2	—	無	—	平成 26 年 3 月まで産休・育休
安木 新一郎	准教授	—	3	1	—	無	2	但し、活動は平成 27 年 10 月以降のものに限る
高橋 和志	専任講師	—	—	1	—	無	—	但し、活動は平成 27 年 9 月以降のものに限る
増田 和夫	専任講師	1	22	12	9	無	3	被引用（他文献）あり
友田 光明	常勤講師	1	1	1	1	無	—	

山岸 忠	常勤講師	1	1	1	1	無	—	
西川 宝	教授	1	3	2		無	3	平成 27 年度で退職
藤原 隆信	教授	4	1	5	1	有	9	第三者により認証された研究あり 平成 26 年度で退職
松田 昌人	准教授	2	2	3	1	無		平成 26 年度で退職
近藤 光重	教授	1	1			無		平成 25 年度で退職

※その他：「研究ノート」「資料」「翻訳」「調査報告」「レポート」の件数

(b)課題

教員の研究活動については、現在の短期大学の置かれている状況から、学生指導や校務運営に時間を取られ研究活動が思うように進まない側面もある。教員は、そうした中でも一定の成果を挙げていると考えているが、長期休暇以外の研究時間の確保が課題である。また科学研究費補助金、外部研究費については、より積極的な獲得を目指す。

また、研究成果は本学の紀要以外のレフェリー制の論集への掲載をさらに目指し、博士の学位の取得を目標にしたい。

【区分 基準Ⅲ-A-3 学習成果を向上させるための事務組織を整備している。】

■基準Ⅲ-A-3 の自己点検・評価

(a)現状

本学の事務組織の責任体制は、事務局長が学長の命を受けて事務組織を統括し、所属職員を指揮監督することになっており、その他課長は各課の事務を主管することになっている。

事務職員は、総合的な職能を有する者を採用するために、公募により募集され採用試験を経て採用している。また、採用後の職員のスキルアップを支援するために、事務職員の能力向上および資格取得、研修会への参加などを奨励している。なお、本学では「京都経済短期大学 組織規程」、「事務分掌規程」を整備しており、随時現状にあわせた改正をタイムリーに行えるよう点検を実施している。

事務局は、図書館と保健センターを除いて、全ての部署が仕切りのないワンフロアの同室にて業務を行っている。毎日の朝礼では、事務局に所属するすべての事務職員が出席してミーティングを行い、意思統一をはかり、伝達事項などの徹底を行っている。また、学生対応を行う部署は学生支援課として一つの課に集約され、日常的に情報共有がはかりやすい組織体系および空間となっている。なお、業務に係る事務機器等については、パソコンが職員一名ずつに貸与され、学内 LAN に接続してある。その他、電話機、FAX、コピー機等業務に必要な事務機器は備え付けられている。

各課では、定期的に課内会議を開催し、日常業務における問題点の共有、改善、見直しを行っている。また、各種行事（入学式、オープンキャンパス等）の後には、次年度に向けた改善点を参加職員より集約し、次回行事に向け改善点を整理するなど、

スムーズな行事運営となるよう工夫している。職員同士は明德学園職員研修委員会が主催する自主的研修会「ツキイチ会」や学園の創立記念日に開催される「明德学園研修・懇親会」での研鑽、交流を通し、能力向上に努力している。

本学では、自己の職務遂行能力の向上を獲得するために、積極的に研修に参加するものとしている。また、本学職員会議と併せて、SD研修会の時間も設け、個々の学生における情報共有、各行事の全体打ち合わせ、外部研修会や事務連絡会の出張報告など、その時々課題等を取り上げ、能力開発をはかっている。なお、職員の職能開発の取組みをより推進すべく「京都経済短期大学SD規程」を策定中である。

防火については、各所に消火器や消火栓を配置し、屋内各所に火災感知器および防火シャッターを設置し対応している。また、防災については、本学は大規模地震災害や水災害（洪水・土砂災害）発生時における広域避難所に指定されており、防災備蓄品が京都市から支給され避難場所となる体育館に備え付けられている。情報セキュリティについては、「学校法人明德学園 情報セキュリティポリシー基本方針」に則り、管理権限や情報の取扱い方針を定めるとともに、不正アクセス防止対策、不正プログラムの侵入を防ぐ措置がとられている。

(b)課題

二年連続の入学者数の大幅増加により、日々の学生対応および業務に追われ、SD活動が余裕を持ってすることが出来ていない。

【区分 基準Ⅲ-A-4 人事管理が適切に行われている。】

■基準Ⅲ-A-4の自己点検・評価

(a)現状

「京都経済短期大学 就業規則」を整備しており、労働基準法等の法改正などに伴う規程の見直しや改正を、必要に応じてその都度行っている。

就業に関する諸規程は、採用の際に配付している。また、就業諸規程に改正がある場合は、教員には教授会にて、職員に説明がなされ、周知徹底をはかることとしている。教職員の就業は、就業諸規程に基づき適正に管理されている。

(b)課題

法令の遵守、社会ニーズへの対応および教育・業務改革等により諸規程の制定や改正を行っており、特に課題はないと考える。

■テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の改善計画

人事計画については、年齢構成、職位、性別などを十分に考慮した採用を心がけている。科学研究費補助金、外部研究費については、より積極的に申請し獲得できることを目指す。

一般的に、教員間で情報交換を密にすることで、それぞれの専門性を活かし、学生に研究成果をより一層還元していく体制づくりが求められており、本学では、教育経験情報交流会や経営・情報学会などのFD活動の中で全教員がそれぞれの専門やその

枠を超えた相互交流をはかっている。また、経営情報学科特講（オムニバス講義）では、学長が進行役で毎回学内外の様々な専門分野のゲストを交えた講義が、学生のみならず広く府民・市民へも公開されている。

【提出資料】【備付資料】

「3. 提出資料・備付資料一覧」（P.30）に準ずる

[テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源]**[区分 基準Ⅲ-B-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。]****■基準Ⅲ-B-1の自己点検・評価****(a)現状**

収容定員 300 名に対し、校地面積 11,486 m²の本学は、短期大学設置基準の規定を充足している。運動施設としては、適切な面積の体育館（864 m²）を有しており、体育の授業のみならず、放課後のクラブ活動などにも使用されている。ただし、運動場は備えていない。屋外スポーツのクラブに関しては、近隣の施設（テニスコート、フットサルコート等）を利用するなどしている。また中庭を有しており、軽い運動等（キャッチボール等）に関しては利用を認めている。

校舎面積は、5,243 m²で短期大学設置基準を満たす施設を備えている。また、ピロティ並びに体育館の入り口にスロープが設置されており、車椅子での出入りが可能である。また 1 階には障がい者用のトイレも設置している。他にも点字案内板や誘導用ブロックの設置により、視覚障がい者への対応を行っている。

学科の教育課程編成・実施の方針に基づき、教室（講義室、AV 教室、PC 教室等）は、AV 機器が整っており、様々な形態の授業に対応できるよう整備されている。なお、貸出用タブレット、ノート型 PC、可動式プロジェクター・スクリーン等を備え、演習室でも様々な形態の学習に対応できるようにしている。

講義室・演習室以外の主な教育支援施設は、図書館をはじめ、IT リテラシー向上のための PC 教室、秘書実務のロールプレイが可能である AV 教室、キャリア支援のために設けられている図書館前のキャリアサロン、事務局に併設されているため気軽に相談に応じやすい環境の進路資料室、集中して個人学習（編入学、資格取得等）に取り組める自習室、編入指導室、グループや個人研究の場として提供されている学生研究室が設けられており、教育環境の充実がはかられている。

蔵書数 5 万冊を超える図書館（413 m²）には、66 席の閲覧席のほか AV 視聴席、図書検索システム用 PC 等の設備が備えられている。図書の選定は、専任教員 3 名から構成される図書・学会委員会が担当している。担当分野を担当分野ごとに分類し、各分野の図書・学会委員が選定を行う。このうち一般図書は、司書が選定している。他に学生や一般利用者による希望図書もこれに充てており、希望者は書類で申請するものとしている。

以上によって選ばれた図書は、図書・学会委員会にて総合的に審議している。図書の廃棄は、「図書館資料除籍基準」を制定し、①不要除籍、②亡失除籍、③汚破損除籍、④保管転換除籍、⑤数量変更除籍に該当した場合、年 1 回実施する蔵書点検時に除籍する。除籍該当資料については、除籍印を押印の上、除籍リストを作成・保管し、備品廃棄稟議書に記載の上、学園本部へ報告を行っている。

(b)課題

小規模短期大学として将来の発展性や先進的教育・学習のためにも、施設・設備両面において学習環境の整備を継続的に検討していく必要がある。これらは本学の将来

展望と密接な関係性があるため、上位会議等にて実現性のある計画を早急に検討していく必要がある。学生の福利厚生施設等に関しては、開学 23 年を迎えており、学生のニーズを踏まえて修繕改修を計画的に進めていく。

【区分 基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。】

■基準Ⅲ-B-2 の自己点検・評価

(a)現状

固定資産および物品の管理等については、「学校法人明德学園 経理規程」に基づき適正に維持管理がなされている。什器、PC、AV 機器等、経理諸規程により固定資産に該当するものは、備品台帳に登録され、毎会計年度に一度現物照合が行われている。施設設備等の管理は、各種法令等の遵守とともに日常点検・保守管理がなされている。

また、施設設備機能の維持とともに、安全性、衛生面、利便性についても年度計画に基づき毎年改善がはかられている。これらのメンテナンスや改修等にあたっては、不測の不具合による授業運営への支障をきたさないことを第一に計画を立てている。なお、建築基準法に係る建築物定期調査および建築設備定期検査、消防法に係る消防設備、電気事業法に係る受変電設備、水道法に係る受水槽・高置水槽設備等の法定点検における要是正項目については順次対応しており、平成 28 年度で概ね完了する見込みである。一方、設備における機能の向上も重要である。特にトイレ設備の充実は、女子学生が多く在籍する本学にとっては喫緊の課題でもある。入学者数にも影響する点だけに、財政状況を考慮しながら着実に進めたい。

火災については、防火管理規程が定められている。防火に関する設備としては、各所に消火器や消火栓を配置し、屋内各所に火災感知器および防火シャッターを設置している。消防法に基づき消防用設備等の定期点検を実施している。

災害については、本学が大規模地震災害や水災害（洪水・土砂災害）発生時における広域避難所に指定されており、防災備蓄品が京都市から支給され避難場所となる体育館に備え付けられている。

防犯・保安については、守衛により受付および学内巡視業務等を実施している。その業務内容は、①各棟の鍵の解錠・施錠、②各種鍵の貸し出し、③来客受付、④車両入構の手続き、⑤各種警報機器の監視、⑥防犯カメラの監視、⑦キャンパス内における安全確認のための巡回等である。また、自動火災報知機等の警報機器類は事務局内の守衛待機場所に集約されており、24 時間体制で監視している。

なお、キャンパス構内における犯罪行為や迷惑行為を未然に防止し、学生や教職員をはじめ本学を利用する関係者が安全かつ安心して学習、教育・研究、就業できるよう防犯カメラを設置している。

上記に関連して、火災・災害（地震等）・防犯等あらゆる危機に迅速かつ的確に対応できるよう「京都経済短期大学 危機管理規程」を策定中である。

学内ネットワークにおける情報セキュリティについては、「学校法人明德学園 情報セキュリティポリシー基本方針」に則り、管理権限や情報の取扱い方針を定めるとともに、不正アクセス防止対策、不正プログラムの侵入を防ぐ措置がとられている。

省エネルギー対策として、空調機器の集中管理や夏季における冷房 28 度・冬季にお

ける暖房 20 度を推奨している。夏季のクールビズ実施に伴い、サマーシーズンの勤務中の服装の軽装化、使用していないトイレなどの消灯、照明設備の LED 化、ペーパーレス化（電子化・両面コピー、裏紙の利用）等を推進している。

(b)課題

防火・防災についての意識はあり、タイムリーに話題にはしているが、消防計画に基づく全学的な避難訓練は実施できていない。

■ テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の改善計画

小規模短期大学として将来の発展性や先進的教育・学習のためにも、施設・設備両面において学習環境の整備を継続的に検討していく必要がある。防災への取組みも、避難訓練実施と災害時のライフラインの確保の確立を急ぐ。

【提出資料】【備付資料】

「3. 提出資料・備付資料一覧」(P.30) に準ずる

【テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源】**【区分 基準Ⅲ-C-1 短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。】****■基準Ⅲ-C-1の自己点検・評価****(a)現状**

本学では、各学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて、技術サービスや専門的な支援を行うとともに、適宜ハードウェアおよびソフトウェアの向上・充実をはかっている。各講義教室には、授業に必要なマルチメディア機器およびネットワーク環境を完備している。PC教室は2教室設置し、情報教育や語学教育に必要なハードウェアおよびソフトウェアを整備している。また、学内で自由に利用可能な無線LAN環境が整えられている。これらのハードウェアおよびソフトウェアについては、半期ごとにメンテナンスを行うとともに、定期的にはリニューアルを行い、適切な状態を維持している。

情報技術の向上に関して、新入生には入学時のオリエンテーション期間中に「学内システム入門」を開講し、本学のPC利用・学内ネットワーク利用上の注意など、利用に関する基本的な説明を行っている。また、教育課程編成・実施の方針に基づき、「文書処理技能演習」「表計算技能演習」「プレゼンテーション」「ホームページ演習」等、情報リテラシー科目を開講している。これらの科目を履修することにより、パソコンを利用したオフィスアプリケーション全般を学習し、実践で活用できる能力を身につけるとともに、パソコン周辺機器・一般知識について習得することができる。教職員についても、適宜利用説明会やセキュリティ講習を行っている。

学生および教職員個々に対する専門的支援としては、情報担当の教職員が随時対応している。また、より専門的なハードウェアおよびネットワーク上のトラブルに対しては、委託業者と協働で対処している。

(b)課題

PC教室が授業で使用中の際のPC利用については、制限がある。また、学生の学習成果を向上させるためにICTの活用がますます重要になってくるが、そのために必要な業務を一元的に管理担当する専従のスタッフが必要である。

■テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の改善計画

学生の学習成果を向上させるため、今後、学生の能動的な学習を支援するラーニングコモンズの開設が望まれる。従来の静謐な個別学習空間とは別に、貸出用のノートパソコンやプロジェクター、ホワイトボード等を備え付け、小グループでのディスカッションが実施可能なスペースを整え、様々な形態の学習に対応できるようにしたい。また、ラーニングコモンズを含め、ICT活用等を立案計画し、推進する体制を整える。

【提出資料】【備付資料】**「3. 提出資料・備付資料一覧」(P.30) に準ずる**

[テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源]

[区分 基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。]

■基準Ⅲ-D-1 の自己点検・評価

(a)現状

平成 25 年度から 27 年度までの過去 3 年間にわたり、法人全体で消費収支差額および当年度収支差額は毎年収入超過を維持している。一方、短期大学部門単独では、平成 25 年度および 26 年度の消費収支差額は支出超過であったが、平成 27 年度の当年度収支差額は収入超過となった。収入超過に至った主な要因は、平成 25 年度および 26 年度の入学定員・収容定員の充足率は 100%を下回っていたが、平成 27 年度には入学定員充足率 130.6%、収容定員充足率 109.3%と、いずれも 100%を上回り学生納付金収入が増大したことと、人件費が抑制されたことによるものである。平成 27 年度の事業活動収支差額比率は 4.8%であった。なお、短期大学が開学以来、存続ができてきたことは、財政面において併設の両高校に支えられてきた部分が大きいと理解している。

財務状況に関しては、借入れはなく経営に必要な資金である流動資産も増加しており、貸借対照表の状況は健全に推移していると言える。流動比率は平成 25 年度 312.9%、平成 26 年度 336%、平成 27 年度は 282.4%と一般的に優良とされる 200%以上を維持している。退職給与引当金も目的通り 100%引き当てられている。

資産運用は「学校法人明德学園 資金の運用に関する取扱規程」に則り、適切に行われている。教育研究経費比率は平成 25 年度 33.1%、平成 26 年度 32.5%、平成 27 年度 29%と過去 3 年間では、帰属収入および事業活動収入のおおよそ 30%を維持している。また、支出の多くを占める人件費比率は、短期大学部門で平成 25 年度 73.4%、平成 26 年度 69.5%、平成 27 年度 54.9%と推移し、好転している状況にある。

教育研究に供する施設設備および図書等の学習資源に関しては、各予算担当部署・委員会からの予算要求に対して意見を聴取し、その必要性・緊急性を精査した上で、適切に資金の配分を行っている。

以上より判断すれば、短期大学の存続を可能とする財政が維持されていると考える。

(b)課題

現状においては、収容定員充足率に相応した財務体質を維持していると言えるが、今後も入学者の安定確保を含めた健全経営をさらに高めていく必要がある。

[区分 基準Ⅲ-D-2 量的な経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。]

■基準Ⅲ-D-2 の自己点検・評価

(a)現状

量的な経営判断指標に基づく経営状態は A2 に該当し、正常な状態の区分に属する。財的資源の基盤となる事業活動収入の安定をはかるためには、入学者数の確保が何よりも重要である。そのためにも、本学を取り巻く経営環境の分析は不可欠であり、具

体的なものとしては、とりわけ競合する学校の分析が挙げられる。本学は短期大学である性格上、進路が多岐にわたることから、競合校も短期大学をはじめ、専門学校、四年制大学、予備校、編入予備校など多種多様である。本学と競合校との違いを客観的に分析することで、本学および競合校の長所と短所を認識することができ、経営戦略上、短期大学を維持していくための次の一手を検討する材料としている。

一方、学生募集の結果を客観的に分析することも肝要である。本学の入学者数が大きく増えた要因は多々考えられるが、中でもとりわけ学長の強いリーダーシップのもと進めた内部生進学対策および教学改革が実効的な主要因であると理解している。

①「内部生の確保」（様々な施策を通して、併設校からの入学者数を30名強まで引き上げることができた）、②「コースの細分化（8コース制）」（専門分野の学びが受験生により分かり易く伝わるようコースを細分化し、具体性のあるコース名称を設定した）、③「全国大学実務教育協会 [JAUCB] への加盟による資格認定証授与制度の導入」（定められた単位を修得すれば、卒業と同時に公的資格が認定される。取得可能な資格は「秘書士」、「ビジネス実務士」、「情報処理士」の3種）、④「2ユニット制の開設」（専門8コースとは別に、「資格」「就職」「編入学」を切り口としたユニット科目を設定することで、いわば「出口（進路）の見える化」をはかった）。ユニット科目は課外講座ではなく正課とすることで、単位認定をはじめ専門学校や編入予備校を利用する（いわゆるダブルスクール）ことなく、学費の範囲内で学ぶことを可能とした。就職ユニットは、資格取得を目指す科目や就職先の業界・職種がわかる科目など、自分に必要なものだけを選択し、効率的に学べるようにすることで、推薦入試での志願者を意識した構成とした。一方、大学編入ユニットは、国公立大・難関私大・協定校といった進学先が具体的にイメージできるような名称を設定し、編入対策科目を充実させるとともに編入カリキュラムを再編成したことで、一般入試での志願者（主に四大併願者）を大幅に増やす原動力となった。以上のように、新たな試み（コンテンツ）が高校生のニーズと合致したことによって、入学者数増に繋がったと理解している。

補足ではあるが、入学者数が増えた他の要因として、広報面においては、学長方針にもあるように、学長の積極的なマスコミ対策で、自身が数多く掲載され本学の良さが訴求されたこと。また募集施策面では、オープンキャンパスの早期開催・回数増やスマートフォンにおける募集ツールを強化したこと。交通面においても、JR「桂川」駅と本学最寄りバス停におけるバス対策の結果、増便によりアクセスが向上したことで、JR沿線からの志願者が増大したことなど多面的な要素も見過ごしてはならない。

本学は、経営実態および財政状況に基づき、あらゆる面において経営改善計画の方針を立てている。学生募集における戦略としては、「専門8コース」および「就職（資格）ユニット」を軸に、推薦入試において入学定員の8割以上の入学者数の確保を目指しており、一般入試では「編入学」を軸とした募集を展開している。本学の編入学指導体制は、その独自性からリクルートが発行する「カレッジマネジメント」186号（2014年5月1日発行）の特集でも掲載されたほどである。編入学を特色とすることは、短期大学でありながらも一般入試でより高い学力層の学生を獲得することが可能となる。この点に着目し、学生募集の戦略上、ベネッセコーポレーションが発行する「短大・合格目標偏差値一覧」表において、まずは近畿圏で最上位の偏差値に位置づ

けられることを具体的な目標としている。また、入試面においても、センター利用入試やインターネット出願等の施策も並行して検討する必要があると考える。

学生納付金については、在学生における奨学金利用者の割合を考慮し、保護者の経済的負担を軽減する観点からも、当面、学費の金額は据え置いた状態でも財政が維持できるよう努めたいと考えている。人事計画については、在学生数の増を考慮し、本学の特色でもあるきめ細やかな対応を強化したい。施設設備については、開学以来 23 年以上が経過しており、校舎の経年劣化は顕著である。現存設備の老朽化・陳腐化により、学生に不便をかけている点も少なくはない。営繕を計画的かつ確実に実施し、保守管理を徹底することで現状を維持していきたいと考える。外部資金の獲得については、まずは何よりも私立大学等改革総合支援事業タイプ 1「教育の質的転換」に選定されるよう全学的な体制での教育改革を推し進め、学生の主体的な学習の充実をはかりたいと考える。今後の本学の経営計画の一環として、明德学園の経営専門委員会（理事・教員・職員で構成された戦略重視の政策提言を行う組織）の一つとして立ち上がった「経短改革委員会」において、今後における改革の方向性が提言されている。

経営情報（財務状況）の内外への公開については、定期的に発行される学園報『学園四季』や『学校法人明德学園 学内ニュース』に資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表、資金収支当初予算書、事業活動収支当初予算書等の予決算における財務諸表が公表されている。また、学園ウェブサイトにおいても、決算公告書のほか事業報告書等の経営情報も積極的に公開している。なお、決算後や次年度予算作成段階での教授会では、経営情報を通じた危機意識の共有が行われている。

(b)課題

多数の入学者を迎え入れた一方、ハード面での問題（物理的な場所の不足）が散見される。履修人数が 100 名以上の科目も少なくなく、また履修人数が教室の収容人数と同数に近い授業もあることから、座席に余裕がないことで学生の学習に支障をきたすことがないよう対応が急がれる。なお、食堂における席数不足は、学生に不便をかけるだけでなく、大学生協の売上にも大きな影響を与えている。

上記に関連して、実員増により、教員一人あたりの学生数（ST 比）が増加し、教育条件の悪化に繋がるソフト面での課題もある。少人数の方がより教育効果が高いとされる語学科目や実習科目、特に必修科目である英語のクラス分けでは、1 クラスの人数が大幅に増えることにより教育上の効果が下がることは否めない。他の授業科目においても、履修人数が増えることによりコミュニケーション面での希薄化が生じるなど、マイナス面にも目を向けなければならない。在学生数の増加に伴って、本学の特色でもある学生一人ひとりに対するきめ細やかな対応（保護者対応を含む）が低下しないよう対策を講じる必要がある。

以上より、在学生数に応じた施設設備費および人件費の均衡が適正にとれるよう改めて検証を行う必要がある。

出口（進路面）においては、国公立大・難関私大受験の大学編入ユニットを設定したことにより、従来以上に目標設定の高い学生が入学してきており、進学先において本人の希望に沿った一定の結果が導きだせるかどうかが喫緊の課題である。進学実績

は入学志願者数にも大きな影響を与えるため、可能な限りの対策を講じたい。また、就職先に関しても同様である。就職ユニットの設置により、従来以上に幅広い業界・職種を希望する学生が入学してきているため、それぞれの分野の専門的知識や人間的なケアも含めた十分な態勢を整えることが急がれる。

■テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の改善計画

現状においては、収容定員充足率に相応した財務体質を維持していると言えるが、今後も入学者の安定確保を含めた健全経営をさらに高めていく必要がある。

また同時に、現在設定しているコース・ユニットの成果等を検証し、コースの再編成（名称変更および専攻課程設置等も含む）やユニットの見直しを行う必要がある。中には、試験的要素の強いユニット科目もあるため、履修人数や資格・就職・編入学の実績を考慮し、適時、整理を行うことで、時勢に適応したコース・ユニットの特色（コンテンツ）を確立させることが可能となる。入学志願者にとって魅力的な特色であり続けられれば、財政の安定化と同時に、短期大学の永続的な発展にも繋がると考える。

【提出資料】【備付資料】

「3. 提出資料・備付資料一覧」（P.30）に準ずる

■基準Ⅲ 教育資源と財的資源の行動計画

これまで通り、各自の専門分野における研究業績の向上をはかると同時に、本学のカリキュラムポリシーに基づいた教育活動を行っていく。研究活動および教育活動を推進するためには、各教員が学術研究や教材研究の時間を確保できるよう既存の業務の効率化や合理化、スリム化、授業科目の統合等を検討しながら改善できるように努める。教職員の業務の多忙さ、煩雑さは、ステークホルダーである学生に直接影響が出てくるからである。また、科学研究費補助金、外部研究費等の獲得については、これまで通りすべての教員が目指していく。

教員組織には、それぞれの専門性を活かし、学生に研究成果を還元していく体制づくりが求められる。本学では、これまで、教育経験情報交流会や経営・情報学会などのFD活動の中で全教員がそれぞれの専門分野やその枠を超えた相互交流がはかられているが、より体系的なFD活動により教員間での情報交換を密にすることができる。

また、経営情報学科特講（オムニバス講義）では、学長が進行役で毎回学内外の様々な専門分野のゲストを交えた講義が、学生のみならず広く地域の府民・市民へも開放されつつ実施されている。今後も継続してFD活動を行い、専門性を活かした研究成果をさらに社会や学生、地域住民に還元していく体制を整えたい。

物的資源については、本学および学園全体の「総合的グランドデザイン」を策定した上で、施設・設備両面において学習環境の充実を検討する必要がある。これらは本学の将来展望と密接な関係性があるため、上位会議等にて実現性のある計画を早急に検討していく。具体的なものとしては、校舎の老朽化対策、バリアフリー化、学生の福利厚生施設を含めた修繕改修等の検討などである。

防火・防災については、消防計画に基づく全学的な訓練が実施できるよう検討する。あわせて、災害時のライフラインの確保なども同様である。

◇ 基準Ⅲについての特記事項

- (1) 以上の基準以外に教育資源と財的資源について努力している事項。

特になし

- (2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。

特になし

【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】

■基準Ⅳの自己点検・評価の概要

理事長のリーダーシップのもと、長期計画として「明德学園、これからの10年」を策定し、法人全体のミッション・ビジョンを全教職員に明示し、教学面、経営面ともに改革を実践し、学校法人の各組織の一層の明確化や、教職員の連携と協力を可能とする体制の構築を図りながら経営組織改革を進めている。

理事長・常務理事を大局的、戦略的なものの見方・考え方を持つ専門経営者と位置づけ最高経営会議を構成している。そのスタッフ機能として戦略能力のある経営専門委員会（理事・教員・職員の混合型）を持ち、様々な問題を先送りせず、素早い判断力と決断力を持って、その経営責任を負うことのできる経営体制を構築している。更に、最高経営会議の直轄スタッフ組織として資金デザイン委員会と情報デザイン委員会を設置している。

常任理事会は執行役員理事（所属長）等の常勤理事で構成し、理事会議題の検討、部門間調整等を行い、遂行能力を重視している。また、ライン機能として執行能力のある経営事務局として学園本部内に法人部と独立性の高い経営企画部を配置している。

理事長は、常任理事会および理事会においてリーダーシップを発揮するとともに、他の理事の意見を踏まえて学園の方向性を決定している。そして、学校法人明德学園寄附行為第18条に基づいて理事会を開催している。理事会は毎月開催されており、評議員会は年3回開催され、毎回、議決事項等が審議・決定されている。また、決算および事業報告について監事の監査を経て、毎年度5月に開催する理事会において議決を得た後、評議員会に報告して意見を求めている。

学長は、これまで大学教員として長年に渡る教育と研究上の優れた業績を多数有し、本学の建学の精神および教育目的を十分に理解し、教育に深い見識を有しており、運営の最高責任者として、教授会の意見を幅広く勘案した上で、最終的な判断を行っている。学長は、外部団体の要職を歴任するなどの経験も活かし、建学の精神ならびに明德学園のミッション、ビジョンに基づいて、本学の研究能力および実践力の向上、大学運営の改善など、他大学にはない本学独自の特徴を明確にするための改革を継続的に行っており、本学の教育、研究、運営の質的向上に関して優れたリーダーシップを発揮している。このような取り組みは、在学生の進路確保ならびに入学者の大幅な増加、そして本学の対外的評価の向上という形で結実し、組織力の向上と活気溢れる大学づくりに繋がっている。

学長は、学長選考規程に基づいて、最終的に理事会で選任され、大学運営の職務遂行に努めている。大学運営は、学長のリーダーシップのもと円滑に行われており、教職員の意思統一も図られている。

学長は、京都経済短期大学学則および京都経済短期大学教授会規程に基づいて教授会を開催し、重要な事項を審議するために適切に教授会を運営している。その他の教育上委員会としては、執行部会、人事委員会、第三者評価委員会、教学委員会、募集入試委員会、就職委員会、図書・学会委員会、システム運用委員会、ハラスメント防止委員会、洛西・地域研究センター、西京区・洛西連絡協議会、衛生委員会などを設

置している。教授会は、建学の精神に基づいて策定された「目指すべき学生像」において明確になっている学習成果とアドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーについて確認をしており、本学のステイクホルダーに満足感を与えられるよう認識を共有している。また、平成26年度から導入したGPA制度、進級制度の導入、コース・ユニット制の変更等の改革などの認識を全教職員が有している。

監事は、理事会に毎回出席して理事の職務執行状況を監督するとともに、必要に応じて学校法人の業務または財産について意見を述べている。また、私立学校振興助成法に基づいて会計監査を委託している公認会計士による監査時には立ち合い、意見聴取を実施している。毎会計年度の監査報告書は、会計年度終了後2ヵ月以内の5月末までに開催される理事会および評議員会へ提出している。

理事会、評議員会の審議・決定事項については、『学内ニュース』や明德学園の広報誌である『学園四季』に掲載し周知を図っている。学校教育法施行規則、私立学校法の規定に基づき、教育情報を公表し、財務情報を公開している。

[テーマ 基準IV-A 理事長のリーダーシップ]**[区分 基準IV-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。]****■基準IV-A-1の自己点検・評価****(a)現状**

理事長は、建学の精神「明知を以て明德を实践する」を十分に理解し、現代に生かした形でのミッション・ビジョン、働く人づくり日本一（①生き生き働く教職員づくり②将来の生き方につながる職業観の育成）の学園を目指すとし、学園の発展に十二分に寄与できる者である。

理事長は、履歴書にあるように学園の財政面に秀でており、平成26年6月に就任以来、経営専門委員会を業務執行機関である常任理事会におき、各部門からこれからの明德学園を担う人材の育成を目指し政策提言を行う組織として作り上げてきている。最高経営会議において毎月行われる常任理事会、理事会での議題等について吟味し理事会等の機能強化に努め、日常業務についても各部門の状況を把握し的確な指示を与えている。

また、学園全体の方向性も毎年その年に必要な課題を検討する経営専門委員会を立ち上げて、毎年学園創立記念日に行われる全教職員対象とする学園研修・懇親会の場で中間報告を行い、理事長自ら基調報告を行うなど積極的な学園運営を行っている。

理事長は、毎会計年度終了後の5月までに、監事の監査はもちろん公認会計士の監査も受けて、毎年度5月の理事会において決算および事業実績の決議を受けるとともに、評議委員会に報告し、意見を求めている。

理事長は、議題事項、報告事項に区分して議題事項の決議を通じて学校法人の業務を決するとともに、内部理事たる学長、校長、本部長等の職務執行を監督している。

理事会は理事長が明德学園寄附行為第18条に基づき、会議の7日前までに書面により招集しており、その際、理事会会議資料を事前に送付している。

また、理事会においては、毎回理事長が議長を務めている。

理事会では、事前送付資料以外の「その他の事項」として、第三者評価的な見地から理事が課題を提起し議論が行われており、その役割と責任を果たしている。

理事である短期大学学長を中心に学内外の必要な情報を収集した上、理事会に報告している。

短期大学学長および短期大学学科長の任免は理事会の承認事項となっており、当該任免を通じて基本的な運営についても、理事会での協議を通じて法的責任を認識し、その責任を果たしている。

学校法人の事業報告書・監査報告書・決算公告書については、学園本部に閲覧に供する帳簿を常時備え、学園ウェブサイトに掲載するとともに、広報誌である『学園四季』により公開を行っている。

理事会は、京都経済短期大学学則等の必要な規程を整備しており、必要に応じて改正している。

理事は、いわゆる外部理事、内部理事ともに建学の精神「明知を以て、明德を实践する」を理解し、すべての理事が法人の健全な経営について十分な学識、見識と明德学園を愛する心を有している。

理事は、私立学校法 38 条に対応する明德学園寄付行為第 6 条に基づき選出されている。学校教育法第 9 条（校長および教員の欠格事由）の規程は明德学園寄付行為第 17 条第 2 項第 3 号に準用され、「学校教育法第 9 条各号に掲げる事由に該当するに至ったとき。」には退任することとされている。

(b)課題

特にないが、引き続き理事長が強力なリーダーシップを発揮していく。

■テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップの改善計画

私立学校法改正後、機能する組織作りを目指し管理運営制度の改善として、最高経営会議の設置、監事機能の強化、各種専門委員会の設置、専門経営事務局の設置を行っているところであり、さらに経営戦略機能を有する経営事務局機能を強化する。

【提出資料】【備付資料】

「3. 提出資料・備付資料一覧」（P.30）に準ずる

【テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップ】**【区分 基準IV-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。】****■基準IV-B-1の自己点検・評価****(a)現状**

学長は、本学の運営の最高責任者として、教授会の意見を幅広く勘案した上で、最終的な判断を行っている。

学長は、これまで経済学における研究上の優れた業績を多数有しているのと同時に、経済教育学会の会長や諸機関の要職を歴任するなどの経験を活かしながら、建学の精神ならびに明德学園のミッション、ビジョンに基づいて、本学の研究能力の向上や「オムニバス講義」の実施ならびにその講義内容の書籍化、大学運営の改善など、他大学にはない本学独自の特徴を明確にするための改革を継続的に行っており、本学の教育、研究、運営の質的向上に関して優れたリーダーシップを発揮している。このような取り組みは、在学生の進路確保ならびに入学者の大幅な増加、そして本学の対外的評価の向上という形で結実している。また、教職員のモチベーションにもきめ細かな配慮がなされており、この点でも優れたリーダーシップを発揮している。このことは、組織力の向上と活気溢れる大学づくりに繋がっている。

学長は、学長選考規程に基づいて、最終的に理事会で選任され、大学運営の職務遂行に努めている。

定例教授会は、学則等の規程に基づいて、原則的に毎月1回（必要に応じて2回）木曜日に開催される。本学の教授会には、教授の他、准教授、専任講師が出席している。

教授会において審議される案件は、各委員会などから提出された案件を、ほぼ毎週木曜日に開かれる執行部会にて審議した後、上程される。学長は、教授会が意見を述べる事項を教授会に周知している。

教授会議事録については、事務局長が作成し、内容については先ずは学長、学科長が確認を行った後、次回の教授会にて参加者全員で確認を行い、確定している。また、それについてはファイリングして保管している。

建学の精神に基づいて策定された「目指すべき学生像」において明確になっている学習成果。さらに、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーについては、教授会において確認しており、本学のステイクホルダーに満足感を与えられるよう認識を共有している。

平成26年度から導入したGPA制度、進級制度の導入、コース・ユニット制の変更等の改革などの認識を全員が有している。

平成27年度より一部改訂された学校教育法により、改訂前では教授会の下、改訂後は学長の下に設置されることになった主な委員会等は、次の通りであり、その機能を十分に果たしている。

平成 27 年度委員会等体制

委員会等名	運営責任者	委員会等名	運営責任者
執行部会	佐藤	図書・学会委員会	佐藤
人事委員会	岩田	システム運用委員会	小路
第三者評価委員会	岩田	ハラスメント防止委員会	伏見
教学委員会	加藤	洛西・地域研究センター	高橋
募集入試委員会	西川	西京区・洛西連絡協議会	安木
就職委員会	佐藤	衛生委員会	増田

(b)課題

特になし

■テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップの改善計画

学長のリーダーシップの改善計画は、特にはないが、学習成果、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーについて、全教職員が再認識し、本学のステークホルダーにより一層の満足感を得てもらえるよう徹底する。

【提出資料】【備付資料】

「3. 提出資料・備付資料一覧」(P.30) に準ずる

[テーマ 基準IV-C ガバナンス]

[区分 基準IV-C-1 監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。]

■基準IV-C-1の自己点検・評価

(a)現状

監事は、私立学校法第37条第3項および学校法人明德学園寄附行為第14条に定める監事の職務を理解し、毎年度数回にわたり業務監査および会計監査を継続して実施しており、実施の都度監査報告書を各部門および理事会に提出を行っている。

業務監査については、毎年度定期監査として数個のテーマを設け、ヒアリングによる監査を実施しており、学校の価値向上および業務の活性化へと繋げている。

会計監査において、学校法人会計については、監査法人と連携を図り、学校法人明德学園の財産の状況について必要と認めた監査を実施している。学校法人会計を経由しないクラブ会計および学校法人会計において「預り金」処理された同窓会等の周辺会計についても定期的に継続して監査を行うことで内部統制制度の構築および強化を図っている。

理事会には、1名の常勤監事は毎回、2名の監事は可能な限り出席している。理事会を中心に理事から学校法人明德学園の財産および業務の報告を聴取し、重要な書類等を閲覧するとともに必要に応じて意見を述べるなどガバナンス体制の構築および強化を図っている。

監事は、毎年の決算時には、「監査報告書」を作成し、毎会計年度終了後2ヵ月以内の5月理事会および評議員会に提出している。

(b)課題

保護者等学校関係者から収受した金銭については、漏れなく学校会計および学校会計に付随する周辺会計に計上されているかどうか改めて再確認することが内部牽制制度の強化に繋がってくるため、これらの会計について今後も継続して監査を実施する。

[区分 基準VIC-2 評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催し、理事会の諮問機関として適切に運営している。]

■基準IV-C-2の自己点検・評価

(a)現状

評議員会の定数は29人であり、理事定数13人の2倍を超える評議員で組織している。

私立学校法第42条の規定に従って規定された明德学園寄附行為第28条には、あらかじめ評議員会に諮問しなければならない事項として、①予算、借入金（当該会計年度内の収入をもって償還する一時の借入金を除く。）および基本財産の処分並びに運用財産中の不動産および積立金の処分、②事業計画、③寄附行為の変更、④合併、⑤私立学校法第50条第1項第1号および第3号の事由による解散、⑥残余財産の処分に関する事項、⑦その他この法人の業務に関する重要事項で理事長において必要と認めるものとされており、諮問事項については必ず評議員会を開催し、適切に運営している。

(b)課題

特になし

[区分 基準IV-C-3 ガバナンスが適切に機能している。]**■基準IV-C-3の自己点検・評価**

(a)現状

本学園においては、理事長のリーダーシップのもと、長期計画として「明德学園、これからの10年」を策定し、法人全体のミッション・ビジョンを全教職員に明示し、教学面、経営面ともに改革を実践し、学校法人の各組織の一層の明確化や、教職員の連携と協力を可能とする体制の構築を図りながら経営組織改革を進めている。

各部門は事業計画を策定し、その計画に即した方向で予算を立案している。

予算については、11月開催の理事会にて次年度予算編成方針が審議され、事務部長会にて全部門への告知を図っている。1月には学園本部が部門ごとに予算要求書に基づく予算ヒアリングを行い、1月～2月にかけて査定および2次ヒアリングを行う。

事業計画は2月開催の理事会で審議され議決しており、予算は3月開催の理事会で審議され議決している。そして、3月開催の評議員会にて事業計画および予算についての諮問を行っている。

理事会で承認を得た事業計画と予算は、学園本部を通じて関係部署に周知されている。

予算の執行に係る経理・出納業務は、本学園の経理規程に従って適切に執行されている。

計算書類である資金収支計算書、事業活動収支計算書および貸借対照表については、公認会計士により私立学校振興助成法第14条の規定に基づいて監査を受け、学校法人会計基準に準拠して適正に表示されていることを認める旨の意見表明を受けている。

公認会計士の意見表明については、その都度、理事長に報告している。

資産および資金の出納については、すべて起票すると同時に、適宜出納帳を作成して管理している。さらに、1件50万円以上の案件は理事長の決裁を必要としている。

執行にあたって、一定額以上の支出については本部長と協議して予算の執行管理の適正化を図っている。また、当初予算に計上されていない事項については、本部長と事前協議の上、回議書で必要と認められたものは補正予算に盛り込んでいる。

資金の保有と運用は、諸規程に基づき適正に行い理事長に報告している。学園財政の改善は経営基盤の強化につながり、結果として学園の教育力並びに研究力を支援するものである。従って安全性・安定性に十分に配慮しながら、有利な方法をもって運用している。

寄付金は、教育後援会等の外郭団体からの寄付のほか、施設設備寄付金を募集している。学校債の発行は行っていない。

教育情報および財務情報については、学園広報誌『学園四季』や学校法人明德学園および京都経済短期大学のウェブサイトにおいて公表している。また、「大学ポートレート」（日本私立学校振興・共済事業団）の公開には積極的に対応している。

(b)課題

教育情報および財務情報等の公開について、さらに積極的に対応し充実を図っていくこと。

■テーマ 基準IV-C ガバナンスの改善計画

これまでも適切な取組みをしているが、さらに積極的に対応し充実を図る。

【提出資料】【備付資料】

「3. 提出資料・備付資料一覧」(P.30) に準ずる

■基準Ⅳ リーダーシップとガバナンスの行動計画

理事長は、引き続き強力なリーダーシップを発揮し、ミッション・ビジョンの実現を目指していく。

学長は、京都経済短期大学の運営全般を統括するため、強力なリーダーシップを発揮していく。

◇ 基準Ⅳについての特記事項

(1) 以上の基準以外にリーダーシップとガバナンスについて努力している事項。

特になし

(2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。

特になし